



平成 22 年 12 月 17 日 【照会先】

医政局政策医療課在宅医療係課長補佐 秋月(内線 2607)

係 長 藏本(内線 2662)

(代表番号) 03(5253)1111 (直通番号) 03(3595)2285

報道関係者各位

「終末期医療のあり方に関する懇談会」報告書のとりまとめについて

このたび、「終末期医療のあり方に関する懇談会」(座長・町野 朔 上智大学法学研究科教授)の報告書をとりまとめましたので、公表します。

※報告書全文及び調査結果は、

HP(http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000yp23.html)に掲載を予定。

<報告書の概要>

- 1. 平成 20 年3月に実施された一般国民及び医療福祉従事者を対象とする「終末期医療に関する意識調査」及び関係者からのヒアリングをもとに、終末期医療の現状の把握、問題点の抽出、望ましい終末期医療のあり方を検討し、とりまとめたものである。
- 2. 終末期医療に関する調査結果の概要
 - 終末期医療に対する関心は8割を超えるが、延命医療について家族で話し合ったことがある者は半数程度であり、十分に話し合ったことがある者は1割にも満たない。
 - 延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、延命医療に対して消極的な 傾向がみられる。
 - 〇 リビング・ウィル(書面による生前の意思表示)の考え方に賛成する者の割合は前回よりも増加している。リビング・ウィルの法制化について、一般国民は法制化に否定的な意見が6割を超える一方、医師と看護師は意見が二分している。
 - 死期が迫っているときの療養場所として、63%の一般国民は自宅で療養することを 望んでいるが、66%は自宅で最期まで療養することは困難であると感じている。

- 終末期医療の普及のために充実していくべき点として、「在宅終末期医療が行える体制作り」、「患者(入所者)、家族への相談体制の充実」をあげる者が多い。
- 3. 懇談会の主な意見
 - 1) 終末期のあり方を決定する際のプロセスの充実とリビング・ウィルについて
 - 2) 終末期医療に関する患者・家族と医療福祉従事者間の情報格差
 - 3) 終末期医療体制の整備と医療福祉従事者に対する知識の普及
 - 4) 緩和ケアについて
 - 5) 家族ケア・グリーフケア
 - 6) 次回調査・議論の提言
 - 次回調査は平成 24 年度に行われるべきである。過去の調査との連続性を考慮しつつ、調査方法、調査項目について検討すべきある。調査に先立ち検討期間を 設け終末期医療の新しいニーズに適応した調査項目等を検討するべきである。

終末期医療のあり方に関する懇談会報告書

平成22年12月 終末期医療のあり方に関する懇談会

目 次

Ι	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
Π	これまでの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
Ш	終末期医療に関する調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・3
IV	終末期医療に関する調査結果
	1) 調査結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
	2) 各調査項目の結果・・・・・・・・・・・・・・・・8
	① 終末期医療に対する関心
	② 病名や病気の見通しについての説明
	③ 治療方針の決定
	④ 死期が迫っている患者に対する医療のあり方
	⑤ 遷延性意識障害の患者に対する医療のあり方
	⑥ 脳血管障害や認知症等によって全身状態が悪化した患者に対する医療のあり方
	⑦ リビング・ウィルと患者の意思の確認方法
	⑧ 終末期医療に対する悩み、疑問
	⑨ 終末期における療養の場所
	⑩ がん疼痛治療法とその説明
	① 終末期医療体制の充実
٧	終末期医療のあり方に関する懇談会の主な意見のまとめ・・・・・・・・・23
	1) 終末期のあり方を決定する際のプロセスの充実とリビング・ウィルについて
	2) 終末期医療に関する患者・家族と医療福祉従事者間の情報格差
	3) 終末期医療体制の整備と医療福祉従事者に対する知識の普及
	4) 緩和ケアについて
	5) 家族ケア・グリーフケア
	6) 次回調査・議論への提言
VI	終末期医療のあり方に関する懇談会等の審議経過 ・・・・・・・・・・26
VII	終末期医療のあり方に関する懇談会 委員及び参考人名簿 ・・・・・・・27

I はじめに

昭和62年以来4回にわたって、日本人の死生観、倫理観等に関する意識調査の結果 等を踏まえながら、終末期医療のあり方に関する検討を重ねてきた。これらの報告書や 意識調査の結果は、日本人の死生観の変化を示すばかりでなく、実際の医療現場でも検 討資料として活用され評価されている。

この度、最終調査から5年の月日を経て、昨今の一般国民の認識及びニーズの変化、 医療提供状況の変化などに鑑み、再度、終末期医療に関する意識調査及び検討を開催 する運びとなった。平成20年1月に第1回「終末期医療に関する調査等検討会」を 開催し、平成20年3月に意識調査を実施した後、平成20年10月からは厚生労働大 臣主催の「終末期医療のあり方に関する懇談会」として開催し、平成22年10月まで にあわせて7回の検討会と懇談会を行った。

本報告書は、一般国民及び医療福祉従事者(医師、看護職員、介護施設職員)に対する終末期医療に関する調査、さらに関係者からのヒアリングをもとに、日本人の死生観、倫理観等を踏まえて、終末期医療の現状の問題点の抽出、終末期医療の考え方の整理及び望ましい終末期医療のあり方を検討し、今般、以下のとおりまとめたものである。

Ⅱ これまでの経緯

1) 末期医療に関するケアの在り方の検討会(昭和62年~)

昭和62年7月に第1回を開催し、平成元年6月に報告書を取りまとめるまでに、計14回にわたり検討会を開催した。がんによる末期を中心に1)末期医療の現状、2)末期医療のケア、3)施設、在宅での末期医療、4)一般国民の理解などについて検討された。

2) 末期医療に関する国民の意識調査等検討会(平成5年~)

平成5年2月に第1回を開催し、平成5年3月に、末期医療に関する意識調査を実施した。平成5年8月に報告書を取りまとめるまでに、計4回にわたり検討会を開催した。主に1)末期医療に対する国民の関心、2)苦痛を伴う末期状態における延命治療、3)患者の意思の尊重とリビング・ウィル、4)尊厳死と安楽死などについて検討された。

3) 末期医療に関する意識調査等検討会(平成9年~)

平成9年8月に第1回を開催し、平成10年1月から3月にかけて、末期医療に関する意識調査を実施した。平成10年6月に報告書を取りまとめるまでに、計5回にわたり検討会を開催した。主に1)末期医療における国民の意識の変化、2)国民と医療従事者との意識を通じて見た末期医療、3)適切な末期医療の確保に必要な取り組みなどについて検討された。

4) 終末期医療に関する調査等検討会(平成14年~)

平成14年10月に第1回を開催し、平成15年2月から3月にかけて、終末期医療に関する意識調査を実施した。平成16年7月に報告書を取りまとめるまでに、計7回にわたり検討会を開催した。主に1)患者に対する説明と終末期医療の在り方、2)末期状態における療養の場所、3)癌疼痛療法とその説明、4)終末期医療体制の充実についてなどについて検討された。

5) 終末期医療の決定プロセスのあり方に関する検討会(平成19年~)

平成18年3月に報道された、富山県射水市民病院における人工呼吸器取り外し事件を契機として、「尊厳死」のルール化の議論が活発になったことから、コンセンサスの得られる範囲に限ったルール作りを進めることとなった。平成19年1月より3回にわたり「終末期医療の決定プロセスのあり方についての検討会」を開催し、同年5月に「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」及び「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン 解説編」を策定した。

終末期のあり方を決定する際には、適切な情報提供と説明に基づいて患者が医療従事者と話し合い、患者本人による決定を基本とすることや、終末期医療の内容は医師の独断ではなく、医療・ケアチームによって慎重に判断することなどが盛り込まれた。

Ⅲ 終末期医療に関する調査の概要

1) 調査目的

一般国民及び医療福祉従事者の終末期医療に対する意識やその変化を把握し、 我が国の終末期医療を考える際の資料として広く活用するため実施した。

2) 調査対象及び客体

〇 前回(平成15年)の調査と同様、一般国民、医師、看護職員及び介護施設職員(介護老人福祉施設の介護職員をいう。以下同じ。)を対象に意識調査を実施した。調査客体の数は計14,402人(前回13,794人)であった。

〇 一般国民

- 全国の市区町村に居住する満20歳以上の男女から5,000人を層化二 段無作為抽出法にて抽出し、客体とした。
- 各地点の標本数が22~39程度となるように国勢調査区(平成17年) から150地点を無作為に選んだ。
- 150国勢調査区の住民基本台帳から客体を無作為に選んだ。

〇 医師、看護職員

- 病院・診療所・緩和ケア病棟の医師3,201人と病院・診療所・緩和ケア病棟・訪問看護ステーション・介護老人福祉施設の看護職員4,201人を客体とした。なお、今回調査から介護老人福祉施設の看護職員も調査対象として加えた。
- 病院については、全国から1,000施設を無作為に選び、各施設で医師 2人と看護職員2人を選定した。
- 診療所については、都道府県ごとに23施設、計1,081施設を無作為 に選び、各施設で医師1人、看護職員1人を選定した。
- 緩和ケア病棟は、全国120施設の全数を対象とし、各施設で医師1人と 看護職員1人を選定した。
- 訪問看護ステーションについては、全国から500施設を無作為に選び、 各施設で看護職員1人を選定した。
- 介護老人福祉施設については、全国から500施設を無作為に選び、各施設で看護職員1人を選定した。
- 〇 介護施設職員
- 〇 介護老人福祉施設については、全国から2,000施設を無作為に選び、各施設で介護職員1人を選定し、2,000人を客体とした。

3) 調査時期

〇 平成20年3月

4) 調査項目

- 調査項目は下記①から⑪のとおりである。
 - ① 終末期医療に対する関心
 - ② 病名や病気の見通しについての説明
 - ③ 治療方針の決定
 - ④ 死期が迫っている患者に対する医療のあり方
 - ⑤ 遷延性意識障害の患者に対する医療のあり方
 - ⑥ 脳血管障害や認知症等によって全身状態が悪化した患者に対する医療のあり方
 - ⑦ リビング・ウィルと患者の意思の確認方法
 - ⑧ 終末期医療に対する悩み、疑問
 - ⑨ 終末期における療養の場所〈死期が迫っている患者〉〈脳血管障害や認知症等によって全身状態が悪化した患者〉
 - ⑩ がん疼痛治療法とその説明
 - ① 終末期医療体制の充実

5) 調査の方法

〇 郵送法

6) 結果の集計及び集計客体

○ 調査対象者数、回収数は表1のとおりであり、回収率は46.0%であった。

表1 「終末期医療に関する調査」回収結果

	原に因うる明旦」四次和末	1		
対象者	対象施設	調査人数(人)	回収数(人)	回収率(%)
一般国民	_	5, 000 (5, 000)	2, 527 (2, 581)	50. 5 (51. 6)
医師	計	3, 201 (3, 147)	1, 121 (1, 363)	35. 0 (43. 3)
	病院	2, 000 (2, 000)	648 (792)	32. 4 (39. 6)
	診療所	1, 081 (1, 034)	368 (425)	34.0(41.1)
	緩和ケア	120 (113)	75 (78)	62. 5 (69. 0)
	不明	_	30 (68)	_
看護職員	計	4, 201 (3, 647)	1, 817 (1, 791)	43. 3 (49. 1)
	病院	2, 000 (2, 000)	854 (986)	42. 7 (49. 3)
	診療所	1, 081 (<u>1, 034</u>)	310 (347)	28. 7 (32. 1)
	緩和ケア	120 (113)	89 (83)	74. 2 (73. 5)
	訪問看護ステーション	500 (500)	303 (314)	60. 6 (62. 8)
	介護老人福祉施設	500 (-)	242 (-)	48. 4 (-)
	不明	_	19 (61)	_
介護施設職員	介護老人福祉施設	2, 000 (2, 000)	1, 155 (1, 253)	57. 8 (62. 7)
総計		14, 402 (13, 794)	6, 620 (6, 988)	46. 0 (50. 7)

注) ()内は前回調査結果

7) クロス集計

○ 今回の調査では、年代別のクロス集計、延命医療について家族との話し合い の有無のクロス集計を行った。

【年代別のクロス集計】

20-39歳、40-59歳、60歳以上の3階級でクロス集計を行った。

(参考) 年代別人数(各調査対象の右列は縦を計100としたときの構成比(単位%))

	一般		医師		看護		介護		計	
20-39歳	638 25 911 36		145 13		459	25	575	50	1817	27
40-59歳			676 60		1246	69	546	47	3379	51
60 歳以上	954	38	272	24	100	6	30	3	1356	20
不明	2 1		28	2	12	1	4	0	68	1
計	2527	2527 100		100	1817	100	1155	100	6620	100

【延命医療について家族との話し合いの有無別のクロス集計】

延命医療について家族と「十分に話し合っている」「話し合ったことがある」と回答した者を「話合あり」、「全く話し合ったことがない」と回答した者を「話合なし」としてクロス集計を行った。

(参考) 話合有無の人数(各調査対象の右列は縦を計100としたときの構成比(単位%))

	一般		医師		看護		介護		計		
話合あり	1279 51 4		647	58	1231	68	577	50	3671	55	
話合なし			461 41		567	31	572	50	2879	43	
不明			13	1	19	1	6	1	70	1	
計			1121	100	1817	100	1155	100	6620	100	

Ⅳ 終末期医療に関する調査結果

- 〇 文中にp_とあるのは、別添「終末期医療のあり方に関する懇談会「終末期医療に関する調査」結果について」」の該当ページである。
- 一般国民、医師、看護職員、介護施設職員の回答について、それぞれ般、医、看、 介と省略している。
- 本報告書における医療福祉従事者とは、医師、看護職員、介護施設職員を指す。

1) 調査結果の概要

- 〇 終末期医療に対する関心は高い(80~96%)が、延命治療について家族 で話し合ったことがある者は半数程度(48~68%)であり、十分に話し合ったことがある者は少ない (3~7%)。
- 〇 延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、延命医療に対して消極的な傾向がみられる。
- 病態ごとに異なるものの、治る見込みがないと診断された場合、延命医療に対して消極的である。一方、自分自身の延命医療に比べて、自分の家族には延命医療を望む傾向がある。
- 死期が迫っている場合、延命医療を中止して自然に死期を迎えさせるような 医療・ケアを望む者が前回より増加しており、苦痛を和らげることに重点を置 く医療・ケアを望む者が半数以上を占める(52~71%)。
- 〇 リビング・ウィル(書面による生前の意思表示)の考え方に賛成する者の割合は前回よりも増加している。また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、リビング・ウィルに賛成する者の割合が多い。
- 〇 リビング・ウィルの法制化について、一般国民は法制化に否定的な意見が 6 割を超える一方、医師と看護職員は意見が二分している。
- 〇 延命医療に関して、51~67%の者が医師と患者の間で十分な話し合いが 行われていないと考えている。
- 〇 終末期医療に対して、悩みや疑問を感じたことがある医療福祉従事者は8 0%を超える。
- 〇 医療福祉従事者の間で、終末期状態の定義や延命医療の不開始、中止等に関する一律な判断基準については、「詳細な基準を作るべき」という意見と「一律な基準ではなく医療・ケアチームが十分に検討して方針を決定すればよい」という意見で二分している。

- 〇 死期が迫っているときの療養場所として、63%の一般国民は自宅で療養することを望んでいるが、66%は自宅で最期まで療養することは困難であると感じている。その理由として、「家族への負担」と「急変した時の対応への不安」をあげる者が多い。
- 〇 死期が迫っているときの療養場所として、自宅で最期まで療養することが実現可能だと回答した者は、一般国民(6.2%)よりも、医療福祉従事者の方が多い(医26%、看37%、介19%)。
- 〇 「WHO方式癌疼痛治療法」「についてよく知っている医療福祉従事者は少なく(20~31%)、前回調査に比べてやや減少している。
- 〇 終末期医療の普及のために充実していくべき点として、「在宅終末期医療が 行える体制作り」、「患者(入所者)、家族への相談体制の充実」をあげる者 が多い。

¹WHOが公表しているがん性疼痛緩和のガイドライン

2) 各調査項目の結果

① 終末期医療に対する関心

〇 終末期医療に関して、一般国民及び医療福祉従事者ともに「非常に関心がある」、「少し関心がある」と回答した者の割合が高かった(般80%、医90%、看96%、介96%)。また医師で「あまり関心がない」「ほとんど(全く)関心がない」と回答した者の割合は、前回、前々回に比べて、わずかに増加していた(今回10%、前回8%、前々回5%)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「非常に関心がある」、「少し関心がある」と回答した者の割合が多かった。

一般国民及び看護・介護職員は、年代が上がるにつれて、「非常に関心がある」 と回答した者の割合が増加する傾向が見られた。(P4-5)

〇 (終末期に関して「非常に関心がある」、「まあ関心がある」と回答した者を対象)

終末期に関する問題(リビング・ウィル、安楽死、尊厳死)について、一般 国民及び医療福祉従事者ともに「よく知っている」、「詳しくはないが、少し知っている」と回答した者の割合が最も多く、医師は看護・介護職員に比べて「よく知っている」、「詳しくはないが、よく知っている」と回答した者の割合が多かった(般57%、医84%、看74%、介67%)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「よく知っている」、「詳しくはないが、少し知っている」と回答した者の割合が多かった。年代別では60歳以上の者が「よく知っている」、「詳しくはないが、少し知っていると回答した者の割合が多かった。(P6-7)

〇 自分が治る見込みがない病気になった場合、病名や病気の見通し(治療期間、 余命)について知りたいかという問いに対して、一般国民及び医療福祉従事者 ともに、病名や病気の見通し(治療期間、余命)について「知りたい」と回答 した者の割合が最も多かった(般77%、医88%、看90%、介84%)。一 方で、「知りたくない」と回答した者の割合も一定数あった(般9%、医5%、 看3%、介5%)。

延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「知りたい」と回答した者の割合が多かった。年代別では、介護職員を除き、年代が上がるにつれて「知りたくない」と回答した者の割合が増加する傾向がみられた。(P8-9)

〇 (自分が治る見込みがない病気になった場合、病名や病気の見通しについて知りたいと回答した者を対象)

一般国民及び医療福祉従事者ともに、自分が治る見込みがない病気になった 場合、病名や病気の見通し(治療期間、余命)に関する説明は、担当医師から 「直接受けたい」と回答した者の割合が最も多かった(般94%、医99%、看98%、介護97%)。(P10-11)

② 病名や病気の見通しについての説明

- 医療福祉従事者のうち、担当している患者(入所者)が治る見込みがない病気に罹患した場合、病名や病気の見通し(治療期間、余命)を誰に説明するかという問いに対して、「患者本人に説明する」、「患者本人の状況を見て患者に説明するかどうか判断する」と回答した者の割合は、前回調査に比べて、医師では増加し、看護・介護職員では減少していた(医:今回65%、前回47%、看:今回37%、前回76%、介:今回19%、前回30%)²。(P12)
- 医療福祉従事者のうち、担当している患者(入所者)が治る見込みがない病気に罹患した場合、患者(入所者)や家族に納得のいく説明ができているかという問いに対して、「できている」、「ある程度できている」と回答した者の割合が多かったが、「できている」と回答した者の割合は前回・前々回よりも減少していた(医:今回85%、前回87%、前々回88%、看:今回53%、前回62%、前々回65%、介:今回53%、前回77%)。(P13)

③ 治療方針の決定

○ 医療福祉従事者のうち、担当している患者(入所者)が治る見込みがない病気に羅患した場合、治療方針の決定に当たって、誰の意見を聞くかという問いに対して、「患者(入所者)本人の意見を聞く」と回答した者の割合(医19%、看16%、介8%)よりも、「患者(入所者)本人の状況を見て誰にするかを判断する」と回答した者の割合(医59%、看61%、介49%)が多かった。また、前回調査に比べて、医師では「患者(入所者)本人の意見を聞く」と回答した者が増加し(今回19%、前回14%)、「家族の意見を聞く」と回答した者が減少したが(今回22%、前回28%)、看護・介護職員では「家族の意見を聞く」と回答した者が増加した(看:今回20%、前回11%、介:今回42%、前回36%)。(P14)

④ 死期が迫っている患者に対する医療のあり方 【自分自身に死期が迫っている場合】

○ 自分が突然重い病気や不慮の事故などで、適切な医療の継続にもかかわらず 治る見込みがなく死が間近に迫っている(数日程度あるいはそれより短い期間) と告げられた場合、心肺蘇生措置³を望むかという問いに対して、心肺蘇生措置 に消極的な回答(「どちらかというと望まない」、「望まない」)をした者の割合 が多かった。(般74%、医93%、看94%、介86%)。

² ただし、前回調査においては「意見を聞く対象」を質問したのに対し、今回は「直接説明する対象」 を質問したため、単純に比較することはできない。

³ 死が迫ったときに行われる次の行為を指す。「心臓マッサージ、気管内挿管、気管切開、人工呼吸器の装着、昇圧剤の投与等の医療行為」(調査票より抜粋)

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも心肺蘇生措置に消極的な回答をした者の割合が多かった。(P15-16)

〇 自分が治る見込みがなく死期が迫っている(6か月程度あるいはそれより短い期間を想定)と告げられた場合、延命医療を望むかという問いに対して、延命医療に消極的な回答(「どちらかというと望まない」、「望まない」)をした者の割合が多かった。(般71%、医84%、看88%、介81%)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも延命医療に消極的な回答をした者の割合が多かった。(P17-18)

〇 (「どちらかというと延命医療は望まない」、「延命医療は望まない」と回答した者を対象)

具体的にどのような治療の中止を望むかという問いに対して、「人工呼吸器等、生命の維持のために特別に用いられる治療まで中止」と回答した者の割合が最も多かった(般43%、医51%、看53%、介42%)。

「胃ろう⁴や中心静脈栄養などによる栄養補給まで中止」と回答した者の割合は、一般国民よりも医療福祉従事者の方が多かった(般20%、医30%、看29%、介39%)。

また「点滴の水分補給など、一切の治療を中止」と回答した者の割合は、一般国民よりも医療福祉従事者の方が少なかった(般18%、医15%、看14%、介10%)。(P19-20)

〇 (「どちらかというと延命医療は望まない」、「延命医療は望まない」と回答した者を対象)

具体的にどのような医療・ケア方法を望むかという問いに対して、「痛みをはじめとしたあらゆる苦痛を和らげることに重点をおく方法」と回答した者の割合が、前回に比べて減少しているものの、最も多かった(般:今回52%、前回59%、医:今回71%、前回83%、介:今回61%、前回75%)。

また、前回と比べると「延命医療を中止して、自然に死期を迎えさせるような方法」と回答した者の割合が増え(般:今回28%、前回25%、医:今回18%、前回13%、看:今回17%、前回14%、介:今回29%、前回21%)、「医師によって積極的な方法で生命を短縮させるような方法」と回答した者は減少している(般:今回5%、前回14%、医:今回1%、前回3%、看:今回0.3%、前回2%、介:今回0.4%、前回3%)。(P21-22)

⁴ 人工的に胃壁に作られた穴 (ろう孔) を指す。食物摂取が困難な際にこの穴を介し、胃に栄養分を 注入する。(調査票より抜粋)

【自分の家族に死期が迫っている場合】

○ 自分の家族が治る見込みがなく死期が迫っている(6カ月程度あるいはそれより短い期間を想定)と告げられた場合、延命医療を望むかという問いに対して、延命医療に消極的な回答(「どちらかというと望まない」、「望まない」)をした者の割合が多かった(般52%、医78%、看77%、介60%)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも延命医療に消極的な回答をした者の割合が多かった。(P24-25)

〇 (「どちらかというと延命医療は望まない」、「延命医療は望まない」と回答した者を対象)

具体的にどのような治療の中止を望むかという問いに対して、「人工呼吸器等、生命の維持のために特別に用いられる治療まで中止」と回答した者の割合が最も多かった(般47%、医55%、看60%、介47%)。(P26-27)

〇 (「どちらかというと延命医療は望まない」、「延命医療は望まない」と回答した者を対象)

具体的にはどのような医療・ケア方法を望むかという問いに対して、「痛みをはじめとしたあらゆる苦痛を和らげることに重点をおく方法」と回答した者の割合が最も多かった(般54%、医72%、看74%、介65%)。(P28-29)

【自分の患者(入所者)に死期が迫っている場合】

- 自分の患者(入所者)が治る見込みがなく死期が迫っている(6カ月程度あるいはそれより短い期間を想定)場合、延命医療の中止についてどのように考えるかという問いに対して、延命医療に消極的な回答(「どちらかというと望まない」、「望まない」)をした者の割合が多かった(医77%、看65%、介50%)。(P30)
- 〇 (「どちらかというと延命医療は中止したほうがよい」、「延命医療は中止するべきである」と回答した医療福祉従事者を対象)

具体的にどのような治療を中止することを望むかという問いに対して、「人工呼吸器等、生命の維持のために特別に用いられる治療まで中止」と回答した者の割合が最も多かった(医65%、看66%、介55%)。(P31)

〇 (「どちらかというと延命医療は中止したほうがよい」、「延命医療は中止するべきである」と回答した医療福祉従事者を対象)

具体的にどのような医療・ケア方法が考えられるかという問いに対して、「痛みを始めとしたあらゆる苦痛を和らげることに重点をおく方法」と回答した者の割合が最も多かった(医74%、看72%、介55%)。(P32)

⑤ 遷延性意識障害 5の患者に対する医療のあり方

【自分自身が遷延性意識障害で治る見込みがないと診断された場合】

〇 自分が遷延性意識障害で治る見込みがないと診断された場合、延命医療を望むかという問いに対して、延命医療に消極的な回答(「どちらかというと望まない」、「望まない」)をした者の割合が多かった(般79%、医88%、看92%、介89%)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも延命医療に消極的な回答をした者の割合が多かった。(P33-34)

〇 (「どちらかというと延命医療は望まない」、「延命医療は望まない」と回答した者を対象)

具体的にどのような時期に中止することを望むかという問いに対して、「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」と回答した者の割合(般55%、医64%、看59%、介60%)が「生命の助かる見込みがなく、死期が迫っていると診断されたとき」と回答した者の割合(般42%、医34%、看39%、介38%)よりも多かった。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」と回答した者の割合が多かった。(P35-36)

〇 (「どちらかというと延命医療は望まない」、「延命医療は望まない」と回答 した者を対象)

具体的にどのような治療を中止することを望むかという問いに対して、「人工呼吸器等、生命維持のための特別な治療までを中止」と回答した者の割合が多かった(般40%、医42%、看47%、介43%)。(P37-38)

【自分の家族が遷延性意識障害で治る見込みがないと診断された場合】

〇 自分の家族が遷延性意識障害で治る見込みがないと診断された場合、延命医療を望むかという問いに対して、延命医療に消極的な回答(「どちらかというと望まない」、「望まない」)をした者の割合が多かった(般59%、医80%、看79%、介65%)。一方で「延命医療を望む」と回答した者も一定数見られた(般17%、医8%、看8%、介18%)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも延命医療に消極的な回答をした者の割合が多かった。(P39-40)

⁵脳幹以外の脳の機能が障害され、通常3-6ヶ月以上自己及び周囲に対する意識がなく、言語や身振りなどによる意思の疎通はできないが、呼吸や心臓の動き、その他内臓機能は保たれている状態をいう。(調査票より抜粋)

〇 (「どちらかというと延命医療は望まない」、「延命医療は望まない」と回答した者を対象)

具体的にどのような時期に中止することを望むかという問いに対して、「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」(般42%、医52%、看38%、介38%)と「生命の助かる見込みがなく、死期が迫っていると診断されたとき」(般54%、医47%、看60%、介59%)で回答が二分した。

医師は、「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」より「生命の助かる見込みがなく、死期が迫っていると診断されたとき」と回答した者の割合が少なかったが、一般国民及び看護・介護職員は、「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」より「生命の助かる見込みがなく、死期が迫っていると診断されたとき」と回答した者の割合が多かった。(P41-42)

〇 (「どちらかというと延命医療は望まない」、「延命医療は望まない」と回答した者を対象)

具体的にどのような治療を中止することを望むかという問いに対して、「人工呼吸等、生命の維持のために特別に用いられる治療まで中止」と回答した者の割合が多かった(般44%、医48%、看56%、介49%)。(P43-44)

【自分の患者(入所者)が遷延性意識障害で治る見込みがないと診断された場合】

- 〇 医療福祉従事者のうち、担当している患者(入所者)が遷延性意識障害で治る見込みがない場合、延命医療を望むかという問いに対して、延命医療に消極的な回答(「どちらかというと中止するべきである」、「中止するべきである」)をした者の割合が多かった(医75%、看62%、介46%)。(P45-46)
- 〇 (「どちらかというと延命医療は中止するべきである」、「延命医療は中止 するべきである」と回答した医療福祉従事者を対象)

具体的にどのような時期に中止することが考えられるかという問いに対して、「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」(医41%、看27%、介31%)よりも、「生命の助かる見込みがなく、死期が迫っていると診断されたとき」(医57%、看70%、介64%)と回答した者の割合の方が多かった。(P47-48)

〇 (「どちらかというと延命医療は中止するべきである」、「延命医療は中止 するべきである」と回答した医療福祉従事者を対象)

具体的にどのような治療を中止することが考えられるかという問いに対して、「人工呼吸等、生命の維持のために特別に用いられる治療まで中止」と回答した者の割合が多かった(医55%、看61%、介50%)。(P49-50)

- ⑥ 脳血管障害や認知症等によって全身状態が悪化した患者に対する医療のあり方 【自分自身が脳血管障害や認知症等によって全身状態が悪化した場合】
 - 〇 自分が高齢となり、脳血管障害や認知症等によって日常生活が困難となり、

さらに、治る見込みがなく、全身の状態が極めて悪化した場合、延命医療を望むかという問いに対して、延命医療に消極的な回答(「どちらかというと望まない」、「望まない」)をした者の割合が多かった(般84%、医91%、看94%、介89%)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも延命医療に消極的な回答をした者の割合が多かった。(P51-52)

〇 (「どちらかというと延命医療は望まない」、「延命医療は望まない」と回答した者を対象)

具体的にどのような時期に治療を中止することを望むかという問いに対して、「生命の助かる見込みがなく、死期が迫っていると診断されたとき」(般37%、医34%、看35%、介37%)より「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」(般60%、医65%、看64%、介61%)と回答した者の割合が多かった。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「意識不明の状態となり、そこから回復しないと診断されたとき」と回答した者の割合が多かった。(P53-54)

〇 (「どちらかというと延命医療は望まない」、「延命医療は望まない」と回答した者を対象)

具体的にどのような治療を中止することを望むかという問いに対して、「人工呼吸等、生命の維持のために特別に用いられる治療まで中止」と回答した者の割合が最も多かった(般40%、医41%、看44%、介42%)。

また、年代別では、年代が上がるにつれて、「人工呼吸等、生命の維持のために特別に用いられる治療まで中止」と回答した者の割合が増加する傾向がみられた。(P55-56)

【自分の家族が脳血管障害や認知症等によって全身状態が悪化した場合】

○ 自分の家族が高齢となり、脳血管障害や認知症等によって日常生活が困難となり、さらに、治る見込みがなく、全身の状態が極めて悪化した場合、延命医療を望むかという問いに対して、延命医療に消極的な回答(「どちらかというと望まない」、「望まない」)をした者の割合が多かった(般65%、医86%、看87%、介71%)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも、延命医療に消極的な回答をした者の割合が多かった。(P57-58)

〇 (「どちらかというと延命医療は望まない」、「延命医療は望まない」と回答した者を対象)

具体的にどのような時期に治療を中止することを望むかという問いに対して、医

師は、「生命の助かる見込みがなく、死期が迫っていると診断されたとき」(医 48%)より「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」(医 51%)と回答した者の割合が多かったが、一般国民及び看護・介護職員は、「意識不明 の状態から回復しないと診断されたとき」(般 47%、看 42%、介 40%)より「生命の助かる見込みがなく、死期が迫っていると診断されたとき」(般 49%、看 57%、介 56%)と回答した者の割合が多かった。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」と回答した者の割合が多かった。(P59-60)

〇 (「どちらかというと延命医療は望まない」、「延命医療は望まない」と回答した者を対象)

具体的にどのような治療を中止することを望むかという問いに対して、「人工呼吸等、生命の維持のために特別に用いられる治療まで中止」と回答した者の割合が最も多かった(般45%、医48%、看53%、介46%)。(P61-62)

【自分の患者(入所者)が脳血管障害や認知症等によって全身状態が悪化した場合】

- 〇 医療福祉従事者のうち、自分の患者(入所者)が高齢となり、脳血管障害や認知症等によって日常生活が困難となり、さらに、治る見込みがなく、全身の状態が極めて悪化した場合、延命医療を中止するかという問いに対して、延命医療に消極的な回答(「どちらかというと中止するべきである」、「中止するべきである」)をした者の割合が多かった(医80%、看67%、介50%)。(P63-64)
- (「どちらかというと延命医療は中止するべきである」、「延命医療は中止するべきである」と回答した医療福祉従事者を対象)

具体的にどのような時期に治療を中止することが考えられるかという問いに対して、「生命の助かる見込みがなく、死期が迫っていると診断されたとき」(医 56%、看65%、介64%)より「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」(医43%、看33%、介32%)と回答した者の割合が多かった。(P65-66)

〇 (「どちらかというと延命医療は中止するべきである」、「延命医療は中止す るべきである」と回答した医療福祉従事者を対象)

具体的にどのような治療を中止することが考えられるかという問いに対して、「人工呼吸等、生命の維持のために特別に用いられる治療まで中止」と回答した者の割合が最も多かった(医53%、看57%、介48%)。(P67-68)

⑦ リビング・ウィル 6と患者の意思の確認方法

〇 リビング・ウィルに関して、「賛成する」と回答した者の割合が多く、前回、前々回に比べて増加した(般:今回62%、前回59%、前々回48%、医:今回80%、前回75%、前々回70%、看:今回83%、前回75%、前々回68%、介:今回82%、前回76%)。

一方、前回、前々回に比べて、「患者の意思の尊重という考え方には賛成するが、書面にまでする必要がない」と回答した者の割合は減少した(般:今回22%、前回25%、前々回35%、医:今回13%、前回13%、前々回18%、看:今回9%、前回14%、前々回19%、介:今回7%、前回11%)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「賛成する」と回答した者の割合が多かった。(P69-70)

○ (リビング・ウィルについて「賛成する」と回答した者を対象)

リビング・ウィルについて、どのように扱われるのが適切かという問いに対して、一般国民と介護職員では「法律を制定しなくても、医師が家族と相談の上その希望を尊重して治療方針を決定する」と回答した者の割合が最も多かった(般62%、介58%)。

また、医師・看護職員は、「そのような書面が有効であるという法律を制定すべきである」(医54%、看44%)と「法律を制定しなくても、医師が家族と相談の上その希望を尊重して治療方針を決定する」(医45%、看53%)とで回答が二分した。前回に比べて、医師で「そのような書面が有効であるという法律を制定すべきである」と回答した者の割合が増加した。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「そのような書面が有効であるという法律を制定すべきである」と回答した者の割合が多かった。(P71-72)

○ (リビング・ウィルについて「賛成する」と回答した者を対象)

死期が近いときの治療方針についての意思について入院(入所)前、入院(入所)時、あるいは入院(入所)後に、病院や介護施設(老人ホーム)から、書面により患者(入所者)の意思を尋ねることに賛成するかという問いに対して、「賛成する」と回答した者の割合が最も多かった。また、前回に比べて、医師・介護職員では「賛成する」と回答した者の割合が増加した(般:今回70%、前回73%、医:今回77%、前回68%、看:今回74%、前回74%、介:今回81%、前回74%)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「賛成する」と回答した者の割合が多かった。(P73-74)

○ (リビング・ウィルについて「賛成する」と回答した者を対象)

⁶ 治る見込みがなく、死期が近いときに、延命医療を拒否することをあらかじめ書面に記しておき、 本人の意思を直接確かめられないときはその書面に従って治療方針を決定する方法(調査票より抜粋)

リビング・ウィルを残す時期はいつが良いかという問いに対して、一般国民及び医師は「時期はいつでもかまわない」(般30%、医28%)という回答した者の割合が、看護・介護職員は、「入院(入所)時に書類として残した方が良い」という回答した者の割合が最も多かった(看26%、介37%)。(P75-76)

○ 一般国民に対して、リビング・ウィルを見せれば、医師はその内容を尊重してくれると思うかの問いに対して、「そのときの状況による」と回答した者の割合が最も多かった。(般44%)

また、医師・看護職員は、意思が記載された書面を「尊重する」「尊重せざるを得ない」と回答した者の割合が多かった(医83%、看73%)が、介護職員は「その時の状況による」と回答した者の割合が最も多かった(介53%)。また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「尊重する」「尊重せざるを得ない」と回答した者の割合が多かった。(P77-78)

〇 リビング・ウィルの書き直しの可否について、「何度でも容易に書き直すことが可能なことは知っている」と回答した者の割合が最も多かった(般36%、医76%、看67%、介57%)。一方で、一般国民においては、「1度書いたら、書き直しは不可能だと思っていた」(般25%)、「1度書いたら、書き直すことは、重大な理由が必要である」(般20%)と回答した者も一定数みられた。また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをし

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「何度でも容易に書き直すことが可能なことは知っている」と回答した者の割合が多かった。(P79-80)

- 事前に本人の意思が確認できなかった患者(入所者)の場合、書面ではなく代理人による意思表示という考え方についてどう思うかという問いに対して、「それでよいと思う」、「そうせざるを得ないと思う」と回答した者の割合が多かったが(般58%、医72%、看65%、介61%)、「その時の状況による」という回答した者も一定数みられた(般29%、医20%、看28%、介31%)。また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「それでよいと思う」、「そうせざるを得ないと思う」と回答した者の割合が多かった。(P81-82)
- 一般国民のうち、自分が終末期に明確な意思表示を行うことが困難と思われる場合、事前に治療方針に関する判断を自分以外の者に任せておくことは可能であるかという問いに対して、「事前に任せておくことは可能」と回答した者の割合が最も多かった(般63%)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「事前に任せておくことは可能」と回答した者の割合が多かった。(P83)

○ 一般国民のうち、自分が終末期に明確な意思表示が示せない場合、治療方針 の決定は誰に従ってほしいかという問いに対して、「配偶者など最も身近な人の 意見に従ってほしい」と回答した者の割合が最も多かった(般77%)。また、 延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない 者よりも「配偶者など最も身近な人の意見に従ってほしい」と回答した者の割 合が多かった。

医療福祉従事者のうち、担当する患者(入所者)本人の明確な意思表示がわからない場合の終末期における治療方針の決定について、「配偶者など最も身近な人の意見に従うべき」と回答した者の割合が最も多かった(医67%、看80%、介76%)。(P84-85)

⑧ 終末期医療に対する悩み、疑問

- 医療福祉従事者のうち、終末期医療に関して、悩みや疑問を感じた経験があるかどうかという問いに対して、「頻繁に感じる」、「たまに感じる」と回答した者の割合は、全ての医療福祉従事者において80%を超えた。(P86)
- 〇 (医療福祉従事者のうち、終末期医療に関して、悩みや疑問を「頻繁に感じる」「たまに感じる」と回答した者を対象)

終末期医療に関する悩みや疑問の内容について、医師は「在宅医療の体制が十分でないこと」、「病院内の設備や終末期医療の施設が乏しいこと」、看護・介護職員は「痛みをはじめとした症状を緩和すること」、「病院内の設備や終末期医療の施設が乏しいこと」と回答した者の割合が多かった。(P87-88)

⑨ 終末期における療養の場所

<死期が迫っている患者>

【自分自身に死期が迫っている場合】

〇 一般国民のうち、自分が治る見込みがなく死期が迫っている(6カ月程度あるいはそれより短い期間を想定)と告げられた場合の療養の場所について、「自宅で最期まで療養したい」と回答した者の割合は11%であった。自宅で療養して、必要になれば医療機関等を利用したいと回答した者の割合を合わせると、60%以上の国民が「自宅で療養したい」と回答した。

前回、前々回の結果と比較し、「なるべく早く今まで通った医療機関に入院したい」と回答した者の割合が減少し、「自宅で最期まで療養したい」と回答した者の割合が増加した。

また、年代別では、年代が上がるにつれて「なるべく早く今まで通った医療機関に入院したい」、「なるべく早く緩和ケア病棟に入院したい」と回答した者の割合が増加する傾向が見られた。(P89-90)

○ 自分が治る見込みがなく死期が迫っている(6カ月程度あるいはそれより短い期間を想定)と告げられた場合、自宅で最期まで療養することは実現可能か

という問いに対して、「実現困難である」と回答した者の割合が最も多かった(般66%、医56%、看43%、介55%)。一方で、「実現可能である」と回答した者の割合は一般国民(6%)よりも医療福祉従事者が上回った(医26%、看37%、介19%)。(P91)

〇 (自宅で最期まで療養することは「実現困難である」と回答した者を対象) 自宅で最期まで療養することが困難な理由として、「介護してくれる家族に負担がかかる」、「症状が急に悪くなったときの対応に自分も家族も不安である」と回答した者の割合が多かった。(P92-93)

【自分の家族または自分の患者(入所者)に死期が迫っている場合】

○ 自分の家族が治る見込みがなく死期が迫っている(6カ月程度あるいはそれより短い期間を想定)場合、どこで療養したいかという問いに対して、自宅で療養して、必要になれば医療機関等に入院させたいと回答した者の割合が多かった(般46%)。

自分の担当する患者(入所者)が治る見込みがなく死期が迫っている場合、どこで療養することを薦めるかという問いに対して、医師・看護職員は、自宅で療養して、必要になれば医療機関等に入院を薦めると回答した者の割合が多かったが(医69%、看64%)、介護職員は「老人ホームを薦める」と回答した者の割合が多かった(介31%)。

また、年代別では、年代が上がるにつれて、なるべく早く医療機関等に入院させたい(を薦める)と回答した者の割合が増加する傾向が見られた。(P94-95)

〇 自分の家族が治る見込みがなく死期が迫っている(6ヶ月程度あるいはそれより短い期間を想定)と告げられた場合、自宅で最期まで療養することは実現可能かという問いに対して、「実現困難である」と回答した者の割合が最も多かった(般59%)。「実現可能である」と回答した者の割合は9%であった。

自分の担当する患者(入所者)が治る見込みがなく死期が迫っている場合、 自宅で最期まで療養することは実現可能かという問いに対して、「実現困難である」 と回答した者の割合が最も多かった(医56%、看43%、介55%)。「実現 可能である」と回答した者の割合は医26%、看37%、介19%であった。

また、年代別では、年代が上がるにつれて「実現可能である」と回答した者の割合が減少する傾向が見られた。(P96-97)

〇 (自宅で最期まで療養することは「実現困難である」と回答した者を対象) 自宅で最期まで療養することが困難な理由として、「介護してくれる家族に負担がかかる」、「症状が急に悪くなったときの対応に自分も家族も不安である」と回答した者の割合が多かった。(P98-99)

<脳血管障害や認知症によって全身状態が悪化した患者> 【自分自身が脳血管障害や認知症等によって全身状態が悪化した場合】

- 〇 自分が高齢となり、脳血管障害や認知症等によって日常生活が困難となり、 さらに、治る見込みのない状態になった場合の療養の場所について、一般国民 は「病院」と回答した者の割合が最も多く、前回より増加し(般:今回44%、 前回38%)、「老人ホーム」と回答した者は前回よりも減少した(般:今回1 5%、前回25%)。医療福祉従事者は「自宅」と回答した者の割合が最も多か った(医41%、看38%、介40%)。(P100-102)
- 〇 自宅で最期まで療養したいと回答した者は、その理由として「住み慣れた場所で最期を迎えたい」、「最期まで好きなように過ごしたい」、「家族との時間を 多くしたい」と回答した者の割合が多かった。(P103)
- 自宅以外で最期まで療養したいと回答した者は、その理由として「家族の介護などの負担が大きいから」、「緊急時に迷惑をかけるかもしれないから」と回答した者の割合が多かった。(P104-106)

【自分の家族または自分の患者(入所者)が脳血管障害や認知症等によって全身状態が悪化した場合】

〇 自分の家族や担当する患者(入所者)が高齢となり、脳血管障害や認知症等によって日常生活が困難となり、さらに、治る見込みのない状態になった場合の療養の場所について、一般国民は「病院」と回答した者の割合が最も多かった(般43%)。医師は「介護療養型医療施設」(医35%)、看護職員は「自宅」(37%)、介護職員は「介護老人福祉施設」(34%)と回答した者の割合が最も多かった。

また、一般国民において、年代が上がるにつれて、「病院」と回答する者の割合が増加する傾向が見られた。(P107-109)

- 自宅で最期まで療養させたいと回答した者は、その理由として「住み慣れた場所で最期を迎えさせたい」、「最期まで自分の好きなように過ごさせたい」、「家族との時間を多くしたい」、「家族に看取られて最期を迎えさせたい」と回答した者の割合が多かった。(P110)
- 〇 自宅以外で最期まで療養したいと回答した者は、その理由として「自宅では 家族の介護などの負担が大きいから」、「自宅では、緊急時に家族が大変になる かもしれないから」と回答した者の割合が多かった。また、一般国民は「自宅 では最期に痛み等に苦しむかもしれないから」と回答した者も多かった。(P1 11-112)

⑪ がん疼痛治療法とその説明

〇 医療福祉従事者のうち、世界保健機関(WHO)が作成した「WHO方式癌

疼痛治療法」を知っているかという問いに対して、「内容をある程度知っている」、「内容をよく知っている」と回答した者は、医47%、看26%、介5%であった。「知らない」と回答した者は医28%、看42%、介74%であった。また、医師及び看護職員で「内容をよく知っている」と回答した者の割合は、前回、前々回に比べると微増している傾向が見られた。(P113)

〇 医療福祉従事者のうち、モルヒネの使用にあたって、有効性と副作用について、患者(入所者)にわかりやすく具体的に説明することができるかという問いに対して、「説明することができる」と回答した者の割合が減少した(医:今回36%、前回42%、前々回45%、看:今回15%、前回20%、前々回25%、介:今回0.7%、前回2%)。

一方で、「説明できない」と回答した者の割合が増加する傾向が見られた(医: 今回12%、前回6.2%、前々回5.6%、看:今回19%、前回14%、前々回11%、介:今回68%、前回59%)。(P114)

① 終末期医療体制の充実

- 〇 医療福祉従事者のうち、終末期医療の普及に関し、終末期医療の普及のために充実していくべき点は何かという問いに対して、「在宅終末期医療が行える体制づくり」、「患者・入所者、家族への相談体制の充実」と回答した者の割合が多かった。(P115-116)
- 自分自身の延命医療を続けるべきか中止するべきかという問題について、「家族で話し合ったことがある」(般48%、医58%、看68%、介50%)と「全く話し合ったことがない」(般51%、医41%、看31%、介50%)で回答が二分した。(P117-118)
- 〇 延命医療の継続に関する医師と患者(入所者)間の話し合いについて、一般 国民及び医療福祉従事者ともに「行われているが不十分であると思う」、「行われているとは思わない」と回答した者の割合が多かった(般51%、医67%、 看61%、介57%)。

延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「十分に行われていると思う」と回答した者の割合が多かった。(P119-120)

- 〇 医療福祉従事者のうち、自分の施設で、終末期医療における治療方針について、医師や看護・介護職員等の職員間で十分な話し合いが行われているかという問いに対して、「行われているが不十分であると思う」、「行われているとは思わない」と回答した者の割合が多かった(医59%、看54%、介50%)。(P121)
- 医療福祉従事者のうち、終末期状態の定義や延命医療の不開始、中止等に関

する一律な判断基準について、「詳細な基準を作るべきである」と回答した者の割合(医39%、看38%、介35%)よりも、「一律な基準を作らなくても医療・ケアチームでの十分に検討して方針を決定すればよい」と回答した者の割合(医44%、看38%、介41)の方がやや多かった。(P122)

- 〇 「詳細な基準を作るべきである」と回答した者は、終末期状態の定義や延命 医療の不開始、中止等に関する一律な判断基準の作成の可否について、「現時点 では難しいが、検討を進めていくべきである」と回答した者の割合が最も多か った(医66%、看71%、介69%)であった。(P123)
- 〇 医療福祉従事者のうち、終末期医療に関して、治療方針の意見の相違が起こったことがあるかという問いに対して、意見の相違が起こったことがあると回答した者の割合は、医師・介護職員は医34%、介31%であったが、看護職員は48%であり、前回に比べると、やや減少している傾向が見られた。(P124)

また、意見の相違があった場合の調整方法については、「本人または家族との 意見にもとづく」と回答した者が最も多かった。(P125)

- 医療福祉従事者は、終末期医療における重点課題について、「痛みなどの緩和方法の徹底と普及」、「治療方針等に関する患者・入所者等との十分な話し合い」、「終末期医療におけるチーム医療の充実」と回答した者が多かった。(P126)
- 〇 医療に対してどのようなことを望むかという問いに対して、「病気を持ちながらも自分の生活を優先させることができるよう生活を支えてくれる医療を受けたい」と回答した者の割合が最も多かった(般67%、医79%、看87%、介86%)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「病気を持ちながらも自分の生活を優先させることができるよう生活を支えてくれる医療を受けたい」と回答した者の割合が多かった。(P127-128)

V 終末期医療のあり方に関する懇談会の主な意見のまとめ

1) 終末期のあり方を決定する際のプロセスの充実とリビング・ウィルについて

- リビング・ウィルの法制化については、「法制化するべきである」という意見がある一方、調査結果においても一般国民の約6割が否定的であったように、「法律を制定しなくても、医師が家族と相談の上、その希望を尊重して治療方針を決定する」という意見が多かった。⁷
- 一方で、患者の意思を尊重した終末期を実現する一つの方法として、リビング・ウィルの考え方を支持する者も増えている。リビング・ウィルを作成する際も、意思決定に至る過程において患者・家族に十分な情報を提供し、「終末期 医療の決定プロセスに関するガイドライン」に記載されているようなプロセスをさらに現場に浸透させ、充実させていくことが望まれる。
- 〇 すでに、「終末期医療のガイドライン」(平成19年8月日本医師会)、「救急 医療における終末期医療に関する提言(ガイドライン)」(平成19年11月日 本救急医学会)、「終末期医療に関するガイドライン」(平成21年5月全日本病 院協会)が策定されるなど、終末期医療の決定プロセスについて現場への普及 活動もみられるが、今後、さらに患者・患者家族に対する相談体制の整備と活 用、多職種の医療福祉従事者・患者・患者家族が話し合える機会の確保、医療 福祉従事者への教育の充実等が必要である。
- また、患者が意思を表示できない、あるいは判断できなくなった状況に陥った時点で、患者の意思を推定し、終末期のあり方を総合的な観点から判断できるよう、患者に近い者を代弁者として事前に選定しておくべきであるという意見があった。
- 終末期のあり方については、健康な時から家族・近親者で話し合うことが重要であり、そのためには、国民の終末期医療に対する関心を高めていく取り組みも必要であるという意見があった。

2) 終末期医療に関する患者・家族と医療福祉従事者間の情報格差

- 〇 終末期医療のあり方を決定するプロセスにおいて最も重要な原則は、平成19年5月に策定された「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」にも記載されているとおり、「医師等の医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされ、それに基づいて患者が医療従事者と話し合いを行い、患者本人による決定を基本としたうえで、終末期医療を進めること」である。
- 〇 「適切な情報」とは患者の病状や可能な治療法だけではなく、療養場所やこれからの過ごし方の選択肢といった「支える」医療・ケアについての情報も含む。
- 〇 しかしながら、現状では、例えば患者や患者家族がどのような医療・ケアを

⁷ 調査結果では、一般国民と介護職員では「法律を制定しなくても、医師が家族と相談の上その希望を尊重して治療方針を決定する」と回答した者の割合が最も多かった(般62%、介58%)。また、医師・看護職員は、「そのような書面が有効であるという法律を制定すべきである」(医54%、看44%)と「法律を制定しなくても、医師が家族と相談の上その希望を尊重して治療方針を決定する」(医45%、看53%)とで回答が二分した。

受けることが可能なのか、終末期についてどのようなことを事前に家族や医療福祉従事者と話し合っておく必要があるのかなど、十分な情報提供や説明がないまま、患者や患者家族は判断を迫られる状況におかれているとも考えられる。「自宅で最期まで療養できると考えるか」という問いに対しても「実現可能である」と回答した者が、一般国民は6.2%であるのに対して、医療福祉従事者が上回っているのも(医26%、看37%、介19%)、こうした情報量の格差を反映している可能性がある。

3) 終末期医療体制の整備と医療福祉従事者に対する知識の普及

- O 医療福祉従事者が十分な情報提供や説明を行うためには、その前提として、 終末期医療体制を整備し、医療福祉従事者が終末期医療に関する知識を十分に 備えた上で、患者、患者家族及び医療福祉従事者が話し合う機会を確保してい くことが必要である。
- 終末期医療体制の整備に関しては、例えば、調査結果[®]からみられるように「在 宅終末期医療が行える体制づくり」、「患者・入所者、家族への相談体制の充実」 などを求める者が多い。これからは、患者・患者家族を支えるという視点から、 患者が充実した終末期を過ごせるよう選択肢を広げていくことが必要である。

また、在宅終末期医療に関しては、調査結果においても、死期が迫っている場合、一般国民の約6割が自宅で療養することを望んでおり、最期まで自分の慣れ親しんだ環境で過ごせるよう支援していくことが望まれるという意見があった。

O 医療福祉従事者に対する知識の普及に関しては、特に在宅で療養する場合、 終末期医療は患者や患者家族の日常生活とも密接に関連することから、医療福 祉従事者が情報提供する際には、患者がなるべく充実した生活を送ることがで きるよう、そして患者家族には過大な負担がかからぬよう、生活の視点に立っ た情報を備えた上で、提供することが必要である。

4) 緩和ケアについて

- 緩和ケアとはWHO(世界保健機関)によれば「生命を脅かす疾患による問題に直面している患者とその家族に対して、痛みやその他の身体的問題、 心理社会的問題、スピリチュアルな問題を早期に発見し、的確なアセスメントと対処(治療・処置)を行うことによって、 苦しみを予防し、和らげることで、クオリティ・オブ・ライフを改善するアプローチである。」。とされている。従って、緩和ケアは医療・介護・福祉すべてを含み、その対象者は、がん患者のみではなく、生命を脅かす疾患に直面している患者とその家族である。
- 緩和ケアを進める際の課題の一つは、多くの患者が「緩和ケア=死を迎える こと」と考えていることである。こうしたイメージを払拭していくためには、

⁸ 調査結果では、終末期医療の普及のために充実していくべき点として、医療福祉従事者は「在宅終末期医療が行える体制づくり」、「患者・入所者、家族への相談体制の充実」と回答した者の割合が多かった。

⁹ 日本ホスピス緩和ケア協会ホームページ(http://www.hpcj.org/what/definition.html)より抜粋。

患者を初めから最期まで支え続けるという姿勢で、治癒を目的とした治療の初期から緩和ケアを提供し、治療と緩和ケアを同時に並行して行っていく「パラレルケア」を浸透させることが必要である。

○ 緩和ケアについても、終末期医療と同様、患者や家族の暮らしを支える観点 が必要であり、緩和ケアを提供できる場所の拡大や、緩和ケアに関わる医療福 祉従事者に対する正しい緩和ケアの知識の普及が重要である。

5) 家族ケア・グリーフケア

O 患者の終末期のあり方は、家族や近親者の生活、あるいは死別後の人生に影響を及ぼすこともあり、患者をそばで支える家族や近親者に対するケア、死別後の遺族に対するグリーフケアについては今後さらに議論を深めていくべきである。特に、病気の子供を持つ両親は若いことが多く、子供が発症した直後から家族に対する支援が必要である。

6) 次回調査・議論への提言

- 次回調査に関しては、国民及び医療福祉従事者の終末期医療に対する考え方が、その時の日本人の死生観や、医療提供体制等によって変化すると考えられることから、今後とも一定期間ごとに調査を行うことが望ましい。これまでの調査が5年おきに実施されていることを踏まえ、次回調査は平成24年度に行われるべきである。この際、過去の調査との連続性も考慮しつつ、調査方法、調査項目について検討するべきである。具体的には、調査に先立ち検討期間を設け、例えば、調査対象者の範囲、回収率を向上させるための方策、終末期医療に関する用語の適切な使用、終末期医療の新しいニーズに適応した調査項目等を検討するべきである。
- 次回議論に関しては、終末期は患者によって期間、状態も異なり、課題も多様であることから、焦点を絞って議論し、よりよい終末期医療を実現するための、具体的な方向性を示すことが期待される。特に、終末期医療を含め、在宅での医療・ケアは家族に負担がかかっていること、さらに少子高齢化を迎え、単身世帯及び二人暮らしの世帯が増加することが予想される中、どのような形で在宅での医療・ケアの提供体制を整えていくのか、医療機関のみならず、地域社会を念頭に置いた議論を深める必要がある。

VI 終末期医療のあり方に関する懇談会等の審議経過

- 1) 平成20年1月24日 第1回終末期医療に関する調査等検討会
 - 終末期医療の検討に関するこれまでの経緯について
 - 平成19年度調査の実施について
- 2) 平成20年10月27日 第1回終末期医療のあり方に関する懇談会
 - 平成19年度「終末期医療に関する調査」結果報告
 - 調査結果についての検討・議論
- 3) 平成20年12月15日 第2回終末期医療のあり方に関する懇談会
 - 〇 「終末期医療に関する調査」結果を解析するためのワーキングチーム設置について
 - 終末期医療のあり方について(ヒアリング)
- 4) 平成20年12月19日 第1回「終末期医療に関する調査」結果を解析するためのワーキングチーム会議
- 5) 平成21年1月26日 第2回「終末期医療に関する調査」結果を解析するためのワーキングチーム会議
- 6) 平成21年2月24日 第3回終末期医療のあり方に関する懇談会
 - ヒアリング:終末期医療のケアのあり方について
 - 「終末期医療に関する調査」解析結果について
- 7) 平成21年4月14日 第4回終末期医療のあり方に関する懇談会
 - 〇 「終末期医療に関する調査」解析結果(追加報告)
 - 〇 これまでの議論の整理
 - 〇 委員からの発表
- 8) 平成21年12月24日 第5回終末期医療のあり方に関する懇談会
 - 〇 委員からの発表
 - 終末期医療に関する調査等懇談会報告書骨子(案)について
- 9) 平成22年10月28日 第6回終末期医療のあり方に関する懇談会
 - 終末期医療のあり方に関する懇談会報告書(案)について

Ⅲ 終末期医療のあり方に関する懇談会 委員及び参考人名簿

-懇談会委員名簿(50音順、敬称略、◎=座長)

池上 直己 慶應義塾大学医学部医療政策・管理学教室教授

伊藤 たてお 日本難病・疾病団体協議会代表

大熊 由紀子 国際医療福祉大学大学院教授

川島 孝一郎 仙台往診クリニック院長

木村 厚 社団法人全日本病院協会常任理事

近藤 博子 財団法人がんの子供を守る会理事

櫻井 紀子 公益社団法人全国老人福祉施設協議会

田村 里子 医療法人東札幌病院MSW課長

池主 憲夫 社団法人日本歯科医師会常務理事

中川翼医療法人渓仁会定山渓病院院長

中山 康子 NPO法人在宅緩和ケア支援センター虹代表理事

羽生田 俊 社団法人日本医師会副会長

林 章敏 聖路加国際病院緩和ケア科医長

樋口 範雄 東京大学大学院法学政治学研究科教授

福井 トシ子 社団法人日本看護協会常任理事

增成 隆士 筑波大学名誉教授

◎町野 朔 上智大学法学研究科教授

南 砂 読売新聞東京本社編集委員

山本 保博 東京臨海病院病院長

ワット 隆子 あけぼの会会長

- 懇談会参考人名簿(50音順、敬称略)

井形 昭弘 日本尊厳死協会理事長

石島 武一 聖ヨハネ会桜町病院名誉院長

土屋 文人 社団法人日本薬剤師会副会長

橋本 操 日本ALS協会副会長

福永 秀敏 国立病院機構南九州病院院長

藤田 敦子 特定非営利活動法人千葉・在宅ケア市民ネットワークピュア代表

終末期医療のあり方に関する懇談会 「終末期医療に関する調査」結果について

平成22年12月 終末期医療のあり方に関する懇談会

【目次】

1.	終	末具	明医	療に	こ関	ます	·る	誹	査	(D)) 根	圪曳	2	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
2.	調	查金	全般	にす	付す	「る	コ	メ	ン	· -	. •		ı	•				•			•	•													•	ı	3
3.	各	問し	ハこ	対す	ナる	5 ⊐	メ	ン	· -																												
((1)	終	末期	医療	別に	対	する	関	心	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	4
((2)	病	名や	病気	īの	見道	通し	۔ار	つ	いしい	て	の	説	明	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	1	2
((3)	治	療方	針の)決	定		•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•			•	•	•	•		•	•			•	•	•	1	4
((4)	死	期が	迫っ	って	いる	る患	君	行こ	対	す	る	医	療	の	あ	IJ	方			•	•			•	•	•			•	•				•	1	5
((5)	遷	延性	意諳	跋障	害の	の患	建	行こ	対	j	る	医	療	の	あ	IJ	方					•	•		•								-	•	3	3
((6)	脳.	血管	障害	} や	認知	印症	Ē等	FI.	よ	っ	て	全	:身	·状	態	が	悪	化	il	.t=	患	者	に	対	する	5 B	医痨	その でんしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょ かいしょう かいしょう かいしょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	ぁ	らり	方	ī			5	1
((7)	IJ	ビン	グ・	ゥ	イノ	レと	: 患	者	· ග	意	思	の	確	認	方	法			•																6	9
((8)	終	末期	医療	別え	対で	ナる	5悩	άð	٠,	疑	問																								8	6
((9)	終	末期	にま	らけ	る症	寮 養	₹σ.)場	·所	:				-																					8	9
		-	1) 3	疋期	が;	迫っ	って	い	る	患:	者																										
		2	2)月	巡血	.管图	嫜害	まや	認	知	症	等	に	ょ	つ	T:	全:	身	伏	態	が	悪	化	し	こ見	見君	Í											
(1 0) 1.	バんタ	苳痛	治	療法	ځځ	そ	の	説	明	•	•	•				•	•					•										•	1	1	3
(1 1) 糸	冬末	胡医	療	体制	lの	充	実	に	つ	۲١.	T					-	-																1	1	5
4 .	終	末其	阴医	療ℓ	りあ	5り	方	1=	関	す	- Z	う意	見言	炎:	会	委	員	名	漳	F '	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	2	9
5.	Γ	終え	₹期	医组	原に	_関	す	る	調	查	-	糸	詩	果	を	解	析	す	ح																		
	<i>t=</i> &	りの	ワー	-+	ン	グー	チー		4		義	委	員	名	漳	Į.		•	•	•					•	•	•		•	•			•		1	3	0

1. 終末期医療に関する調査の概要

(1)調査目的

〇一般国民及び医療福祉従事者の終末期医療に対する意識やその変化を把握し、我 が国の終末期医療を考える際の資料として広く活用するために実施した。

(2)調査対象及び客体

〇前回(平成15年)の調査と同様、一般国民、医師、看護職員及び介護施設職員 (介護老人福祉施設の介護職員をいう。以下同じ。)を対象に意識調査を実施した。 調査客体の数は計14,402人(前回13,794人)であった。

〇一般国民

- ●全国の市区町村に居住する満20歳以上の男女から5,000人を層化二段無作為抽出法にて抽出し、客体とした。
- ●各地点の標本数が22~39程度となるように国勢調査区(平成17年)から 150地点を無作為に選んだ。
- ●150国勢調査区の住民基本台帳から客体を無作為に選んだ。

〇医師、看護職員

- ●病院・診療所・緩和ケア病棟の医師3,201人と病院・診療所・緩和ケア病棟・訪問看護ステーション・介護老人福祉施設の看護職員4,201人を客体とした。なお、今回調査から介護老人福祉施設の看護職員も調査対象として加えた。
- ●病院については、全国から 1, 0 0 0 施設を無作為に選び、各施設で医師 2 人と看護職員 2 人を選定した。
- ●診療所については、都道府県ごとに23施設、計1,081施設を無作為に選び、各施設で医師1人、看護職員1人を選定した。
- ●緩和ケア病棟は、全国120施設の全数を対象とし、各施設で医師1人と看護職員1人を選定した。
- ●訪問看護ステーションについては、全国から500施設を無作為に選び、各施設で医師1人、看護職員1人を選定した。
- ●介護老人福祉施設については、全国から500施設を無作為に選び、各施設で 看護職員1人を選定した。

〇介護施設職員

●介護老人福祉施設については、全国から2,000施設を無作為に選び、各施設で介護職員1人を選定し、2,000人を客体とした。

(3)調査時期

〇平成20年3月

(4)調査項目

- ○調査項目は下記①から⑪のとおりである。
 - ①終末期医療に対する関心
 - ②病名や病気の見通しについての説明

- ③治療方針の決定
- 4)死期が迫っている患者に対する医療のあり方
- ⑤遷延性意識障害の患者に対する医療のあり方
- ⑥脳血管障害や認知症等によって全身状態が悪化した患者に対する医療のあり方
- ⑦リビング・ウィルと患者の意思の確認方法
- ⑧終末期医療に対する悩み、疑問
- 9終末期における療養の場所
 - <死期が迫っている患者>
 - <脳血管障害や認知症等によって全身状態が悪化した患者>
- ⑩がん疼痛治療法とその説明
- ⑪終末期医療体制の充実

(5)調査の方法

〇郵送法

(6) 回収状況

対象者	対象施設	調査人数	前回調 査人数	回収数(人)	前回 回収 数	回収率(%)	前回 回収 率
一般国民		5,000	5,000	2,527	2,581	50.5	51.6
医師	病院	2,000	2,000	648	792	32.4	39.6
	診療所	1,081	1,034	368	425	34.0	41.1
	緩和ケア	120	113	75	78	62.5	69.0
	不明			30	68		
	計	3,201	3,147	1,121	1,363	35.0	43.3
看護職員	病院	2,000	2,000	854	986	42.7	49.3
	診療所	1,081	1,034	310	347	28.7	32.1
	緩和ケア	120	113	89	83	74.2	73.5
	訪問看護ステーション	500	500	303	314	60.6	62.8
	介護老人福祉施設	500		242		48.4	
	不明			19	61		
	計	4,201	3,647	1,817	1,791	43.3	49.1
介護施設職 員	介護老人福祉施設	2,000	2,000	1,155	1,253	57.8	62.7
総計		14,402	13,794	6,620	6,988	46.0	50.7

(7) クロス集計

① 年代別のクロス集計

20-39歳、40-59歳、60歳以上の3階級でクロス集計を行った。

(参考) 年代別人数(各調査対象の右列は縦を計100としたときの構成比(単位%))

	一般		医師		看護		介護		計		
20-39歳	638 25		145	13	459	25	575	50	1817	27	
40-59歳	911	36	676	60	1246	69	546	47	3379	51	
60 歳以上	954	38	272	24	100	6	30	3	1356	20	
不明	2	1	28	2	12	1	4	0	68	1	
計	2527	100	1121	100	1817	1817 100		1155 100		100	

② 延命医療について家族との話し合いの有無別のクロス集計

延命医療について家族と「十分に話し合っている」「話し合ったことがある」 と回答した者を「話し合いあり」、「全く話し合ったことがない」と回答した者 を「話し合いなし」としてクロス集計を行った。

(参考) 話合有無の人数 (各調査対象の右列は縦を計 100 としたときの構成比 (単位%))

	一般		医師		看護		介護		計		
話合あり	1216	48	647	58	1231	68	577	50	3671	55	
話合なし	1279	51	461	41	567	31	572	50	2879	43	
不明	32	1	13	1	19	1	6	1	70	1	
計	2527	100	1121	100	1817	100	1155	100	6620	100	

2. 調査全般に対するコメント

- ・ 前回よりも回収率が下がり、医師、看護職、介護職員の順に低下率が大きい。例 えば、医師の回収率は35%であるということを前提にした解釈が必要である。
- 調査項目は調査対象者の意識の変化を把握するため、できる限り前回調査項目に 沿う内容としたが、以下のような点を新たに調査・解析した。
 - 1)延命医療の是非やケアのあり方について、「死期が迫った場合」、「遷延性意識 障害」、「脳血管障害や認知症」の状態に分けて質問した。
 - 2) さらに、それぞれの状態について「自分がなった場合」、「家族がなった場合」、 「担当している患者(入所者)がなった場合」に分けて質問した。
 - 3) 具体的な延命医療の中止の時期や内容等の質問を加えた。
 - 4) 年代別、延命医療について家族との話し合いの有無別のクロス集計を行った。

3. 各間に対するコメント

(1) 終末期医療に対する関心

【問1終末期医療に対する関心の有無】

終末期医療に関して、一般国民及び医療福祉従事者ともに「非常に関心がある」、「少し関心がある」と回答した者の割合が高かった。また医師で「あまり関心がない」「ほとんど(全く)関心がない」と回答した者の割合は、前回、前々回に比べて、わずかに増加していた(図1)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「非常に関心がある」、「少し関心がある」と回答した者の割合が多かった(図2)。

一般国民及び看護・介護職員は、年代が上がるにつれて、「非常に関心がある」と 回答した者の割合が増加する傾向が見られた(図3)。

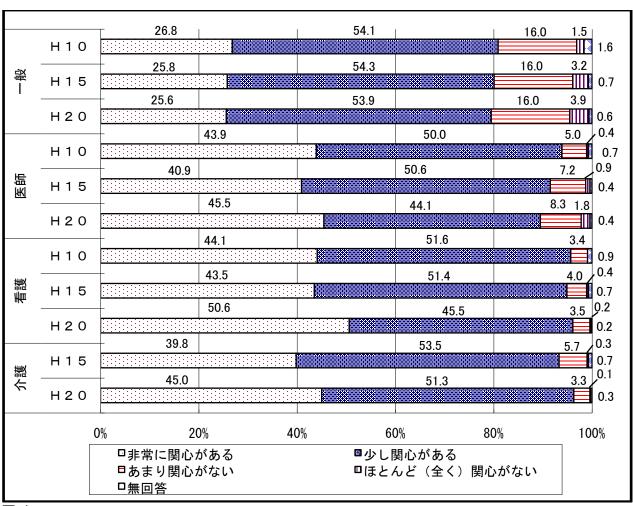


図 1

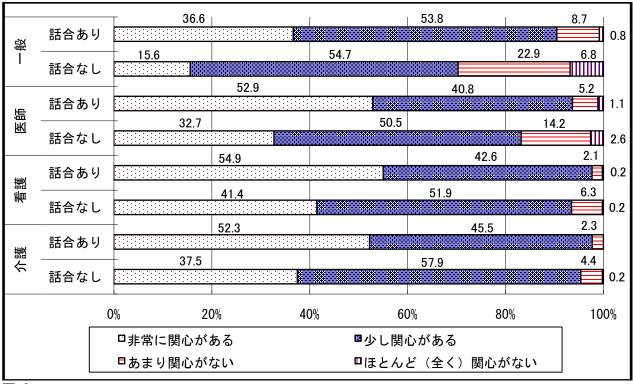


図 2

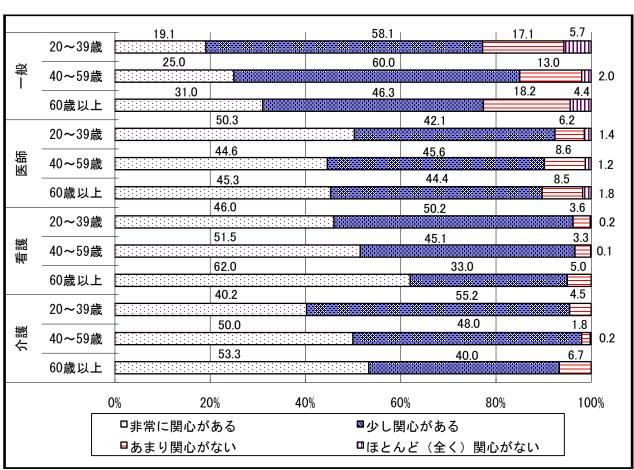


図 3

【問2 終末期医療に関する問題(リビング・ウィル、安楽死、尊厳死)の知識につ いて(問1で終末期医療に「非常に関心がある」、「少し関心がある」と回答した者 を対象)】

終末期に関する問題(リビング・ウィル、安楽死、尊厳死)について、一般国民 及び医療福祉従事者ともに「よく知っている」、「詳しくはないが、少し知っている」 と回答した者の割合が最も多く、医師は看護・介護職員に比べて「よく知っている」、 「詳しくはないが、よく知っている」と回答した者の割合が多かった(図4)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしてい ない者よりも「よく知っている」、「詳しくはないが、少し知っている」と回答した 者の割合が多かった(図5)。年代別では60歳以上の者が「よく知っている」、「詳 しくはないが、少し知っている」と回答した者の割合が多かった(図6)。

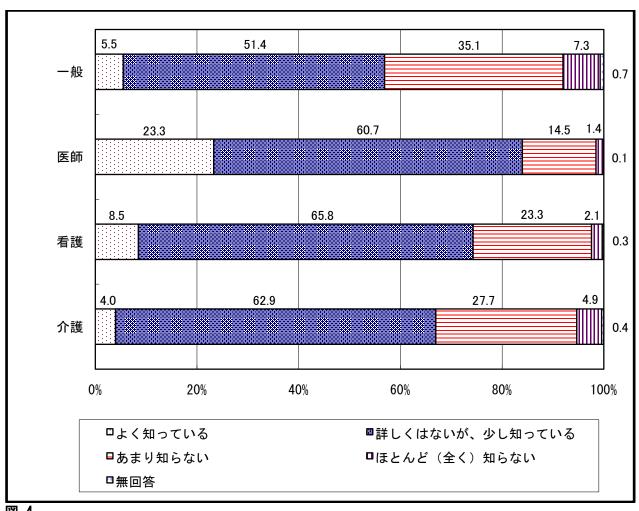


図 4

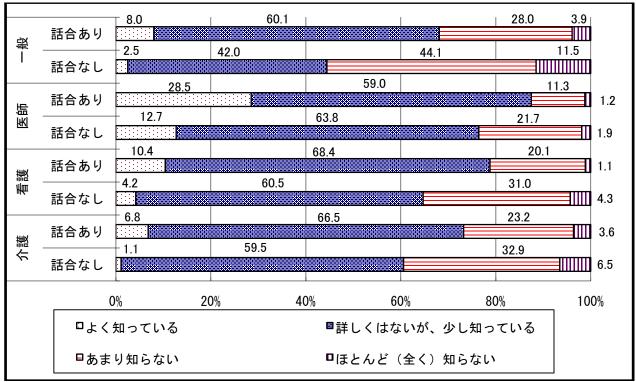


図 5

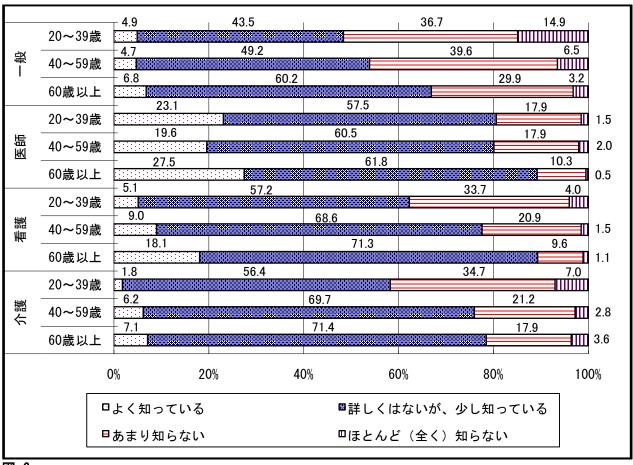


図 6

【問3 自分が治る見込みがない病気になった場合、病名や病気の見通しを知りたいか】

一般国民及び医療福祉従事者ともに、病名や病気の見通し(治療期間、余命)について「知りたい」と回答した者の割合が最も多かった。一方で、「知りたくない」と回答した者の割合も一定数あった(図7)。

延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「知りたい」と回答した者の割合が多かった(図8)。年代別では、介護職員を除き、年代が上がるにつれて「知りたくない」と回答した者の割合が増加する傾向が見られた(図9)。

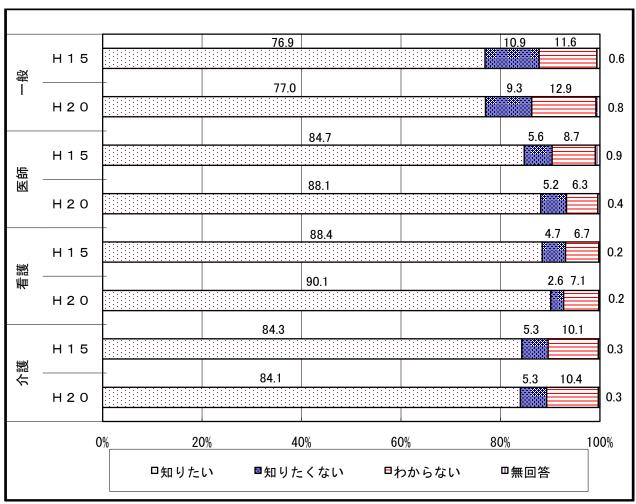


図 7

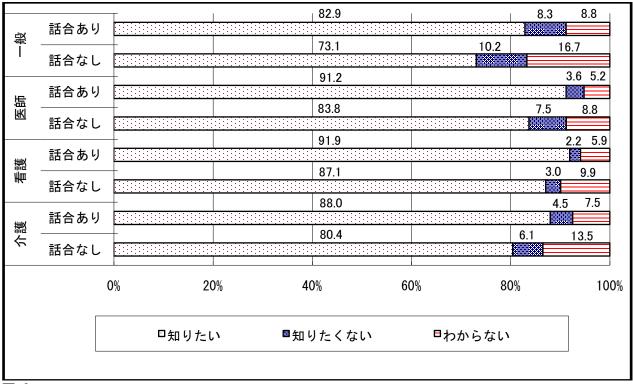


図 8

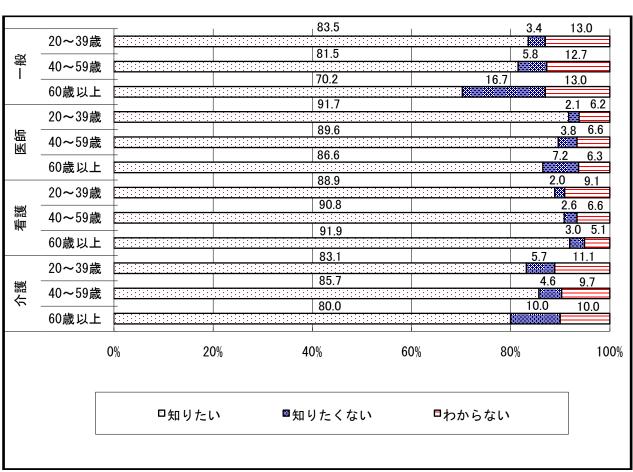


図 9

【問4 自分が治る見込みがない病気になった場合、直接担当医師から説明を受けたいか(問3で「病名や病気の見通しを知りたい」と回答した者を対象)】

一般国民及び医療福祉従事者ともに、自分が治る見込みがない病気になった場合、 病名や病気の見通し(治療期間、余命)に関する説明は、「直接受けたい」と回答した 者の割合が最も多かった(図10)。

また、延命医療について家族との話し合いの有無や年代別では、一定の傾向は見られなかった(図11・図12)。

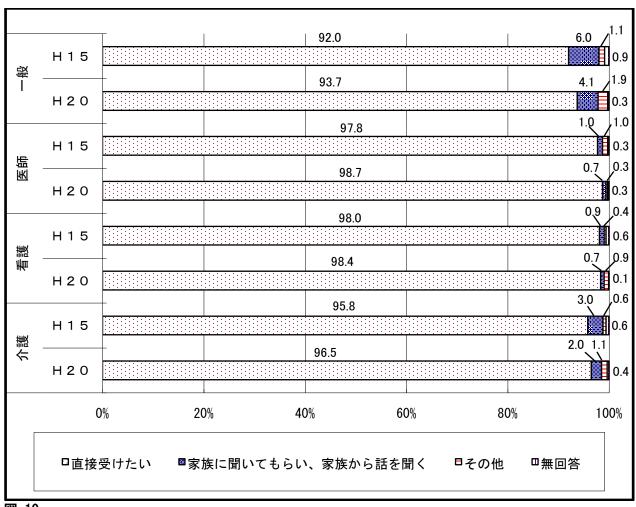


図 10

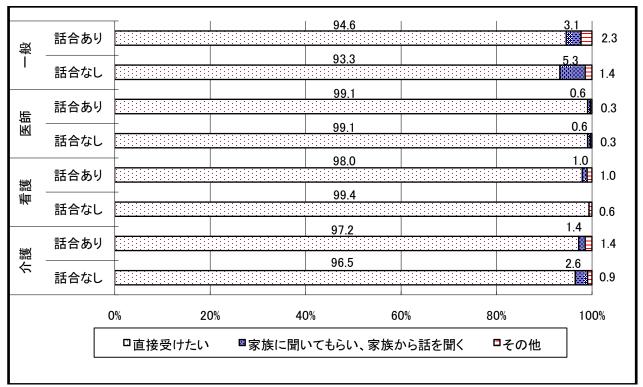


図 11

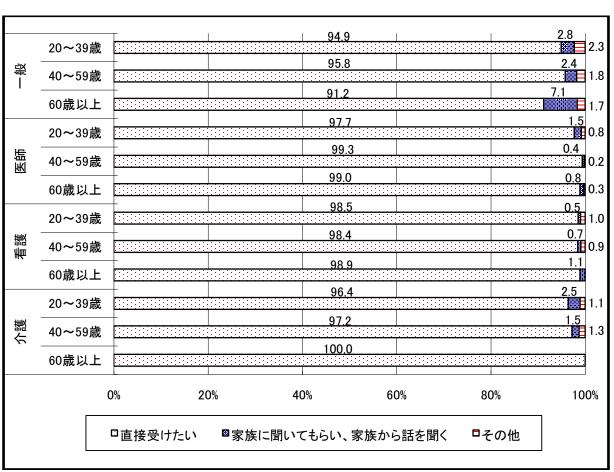


図 12

(2) 病名や病気の見通しについての説明

【問5 (医療福祉従事者対象)担当している患者(入所者)が治る見込みのない病気に罹患した場合、誰に説明するか】

病名や病気の見通し(治療期間、余命)を「患者本人に説明する」、「患者本人の状況を見て患者に説明するかどうか判断する」と回答した者の割合は、前回調査に比べて、医師では増加し、看護・介護職員では減少していた。一方、「家族に説明する」と回答した者の割合は、前回調査に比べて、医師では減少し、看護・介護職員では増加していた(図13)。

看護・介護職員については、前回・前々回は「意見を聞く対象」を質問したのに対し、今回は「直接説明する対象」を質問したため、単純に比較することはできない。

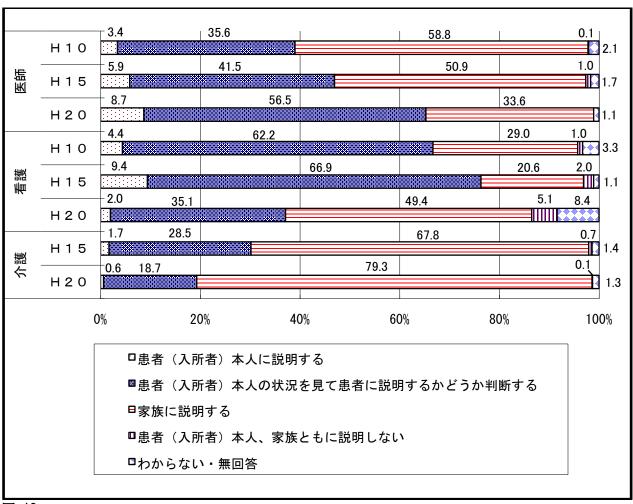


図 13

【問6 (医療福祉従事者対象)担当している患者(入所者)が治る見込みがない病気に罹患した場合、患者(入所者)や家族に納得のいく説明ができているか】

すべての医療福祉従事者において、患者(入所者)や家族に納得のいく説明が、「できている」、「ある程度できている」と回答した者の割合が多かったが、「できている」と回答した者の割合は前回・前々回よりも減少していた(図14)。

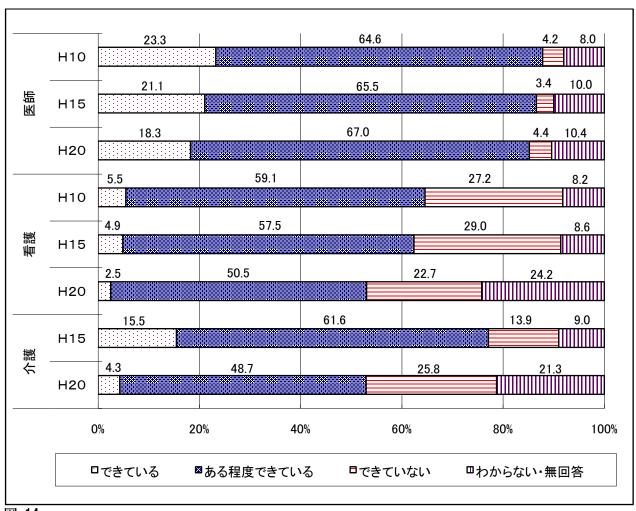


図 14

(3)治療方針の決定

【問7 (医療福祉従事者対象)担当している患者(入所者)が治る見込みがない病気に羅患した場合、治療方針の決定に当たって、誰の意見を聞くか】

すべての医療福祉従事者において、「患者(入所者)本人の意見を聞く」と回答した者の割合よりも、「患者(入所者)本人の状況をみて誰にするかを判断する」と回答した者の割合が多かった(図15)。前回調査に比べて、医師では「患者(入所者)本人の意見を聞く」と回答した者が増加し、「家族の意見を聞く」と回答した者が減少したが、看護・介護職員では「家族の意見を聞く」と回答した者が増加した。

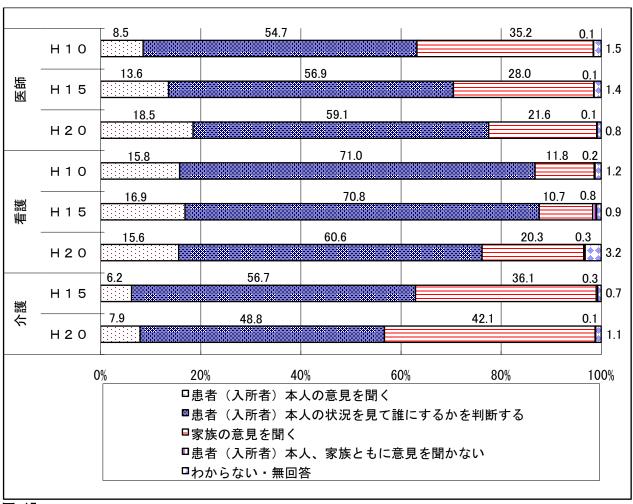


図 15

(4) 死期が迫っている患者に対する医療のあり方

【問 8 自分が突然重い病気や不慮の事故などで、適切な医療の継続にもかかわらず 治る見込みがなく死が間近に迫っている(数日程度あるいはそれより短い期間)と 告げられた場合の心肺蘇生について】

一般国民及び医療福祉従事者ともに、心肺蘇生に対して消極的な回答(「どちらかというと望まない」、「望まない」)をした者の割合が多かった(図16)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも心肺蘇生措置に消極的な回答をした者の割合が多かった(図17)。年代別では、一定の傾向は見られなかった(図18)。

なお、前回は「どうすべきか」という客観的な意見を質問したのに対し、今回は「自分ならどうするか」と質問したため、前回との比較は困難である。

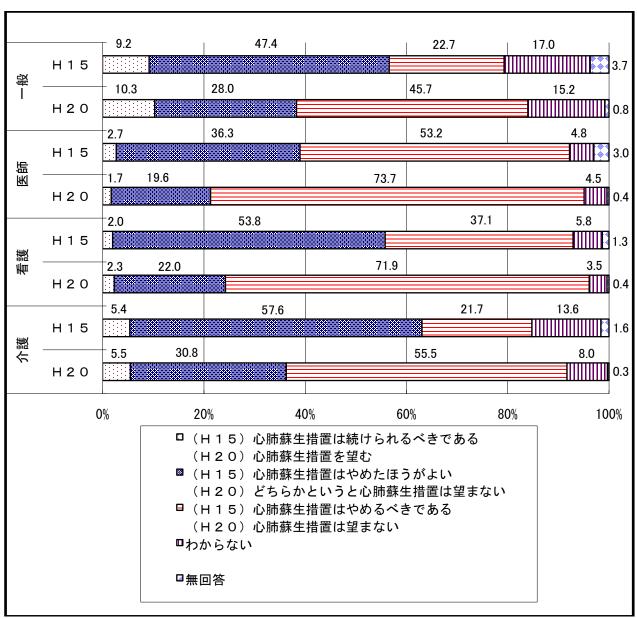


図 16

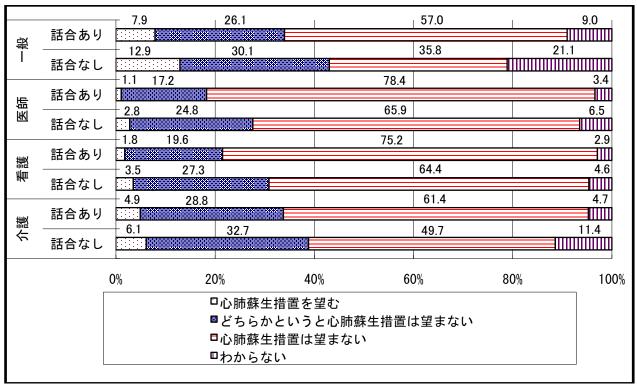


図 17

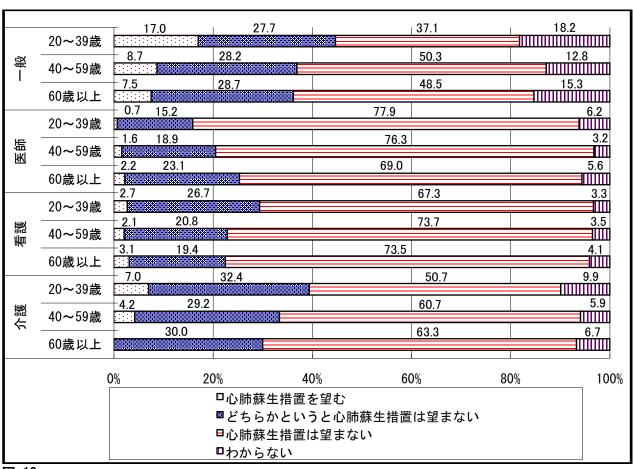


図 18

【問 9 自分が治る見込みがなく死期が迫っている(6ヶ月程度あるいはそれより短 い期間を想定)と告げられた場合の延命医療について】

一般国民及び医療福祉従事者ともに、延命医療に対して消極的な回答(「どちらかと いうと望まない」、「望まない」)をした者の割合が多かった(図19)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていな い者よりも延命医療に消極的な回答をした者の割合が多かった(図20)。年代別では、 一定の傾向は見られなかった(図21)。

なお、前回は「どうすべきか」という客観的な意見を質問したのに対し、今回は「自 分ならどうするか」と質問したため、前回との比較は困難である。

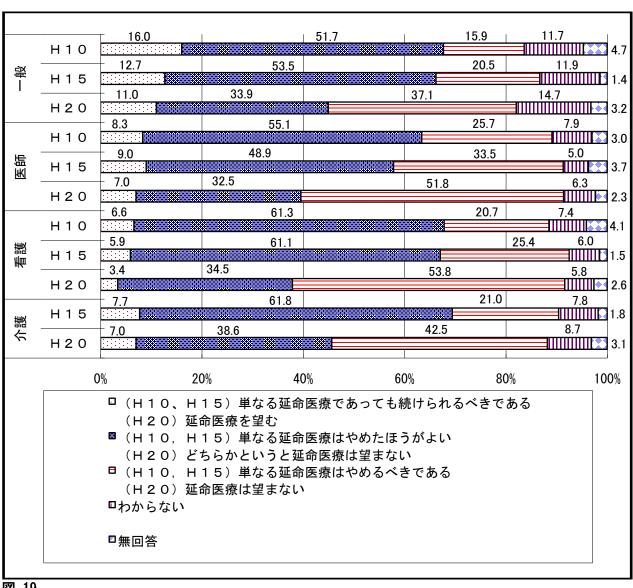


図 19

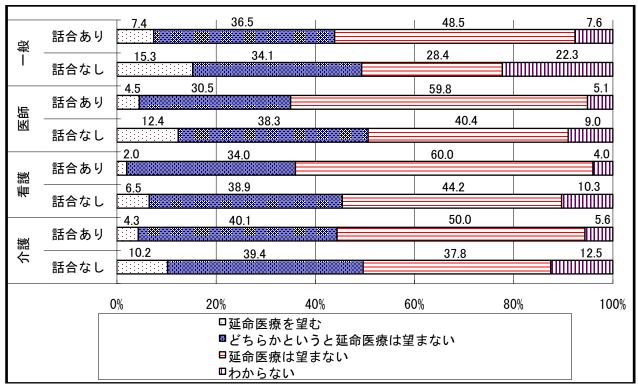


図 20

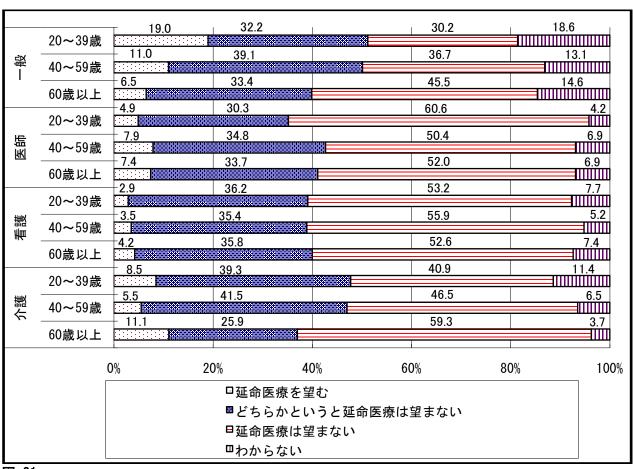


図 21

【問 10 自分が突然重い病気や不慮の事故などで、適切な医療の継続にもかかわらず 治る見込みがなく死が間近に迫っていると告げられた場合、具体的にどのような治 療の中止を望むか(問 9 で「どちらかというと延命医療は望まない」「延命医療は 望まない」と回答した者を対象)】

一般国民及び医療福祉従事者ともに「人工呼吸器等、生命の維持のために特別に用いられる治療まで中止」と回答した者の割合が最も多かった。「胃ろうや中心静脈栄養などによる栄養補給まで中止」と回答した者の割合は、一般国民よりも医療福祉従事者の方が多かった。また「点滴の水分補給など、一切の治療を中止」と回答した者の割合は、一般国民よりも医療福祉従事者の方が少なかった(図22)。

延命医療について家族と話し合いをしていない者の方が、話し合いをしている者よりも「わからない」と回答した者の割合が多かった(図23)。年代別では、一定の傾向は見られなかった(図24)。

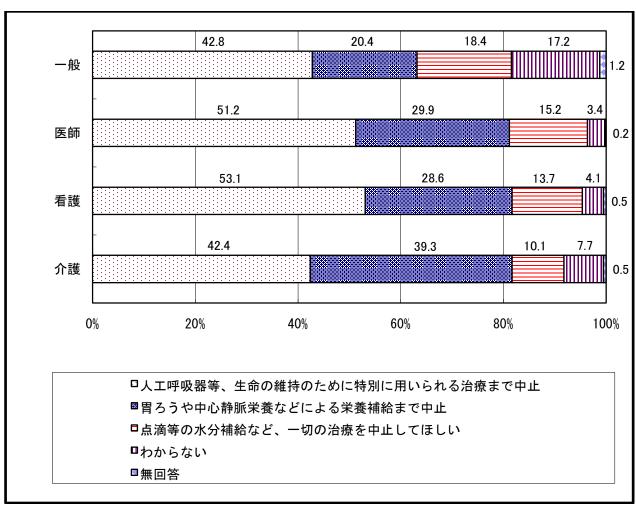


図 22

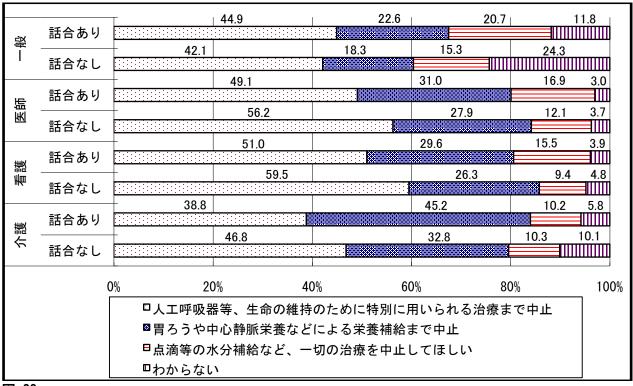


図 23

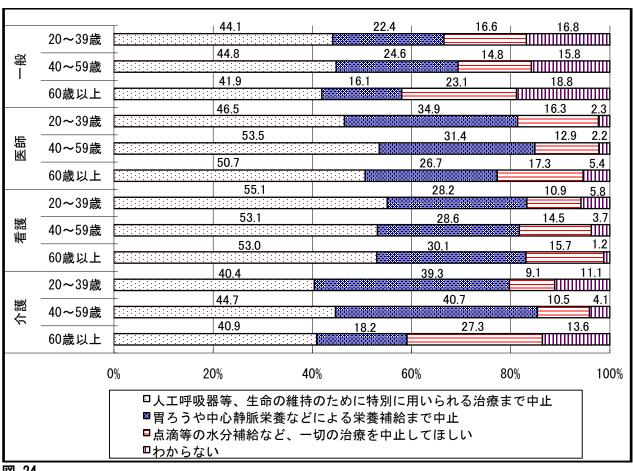


図 24

【問 11 自分が突然重い病気や不慮の事故などで、適切な医療の継続にもかかわらず 治る見込みがなく死が間近に迫っていると告げられた場合、具体的にどのような医療・ケア方法を望むか(問 9 で「どちらかというと延命医療は望まない」「延命医療は望まない」と回答した者を対象)】

一般国民及び医療福祉従事者ともに「痛みをはじめとしたあらゆる苦痛を和らげることに重点をおく方法」と回答した者の割合が、前回に比べて減少しているものの、 最も多かった。

また、前回と比べると「延命医療を中止して、自然に死期を迎えさせるような方法」 と回答した者の割合が増え、「医師によって積極的な方法で生命を短縮させるような方 法」と回答した者は減少している(図25)。

また、延命医療について家族との話し合いの有無や年代別では、一定の傾向は見られなかった(図26・図27)。

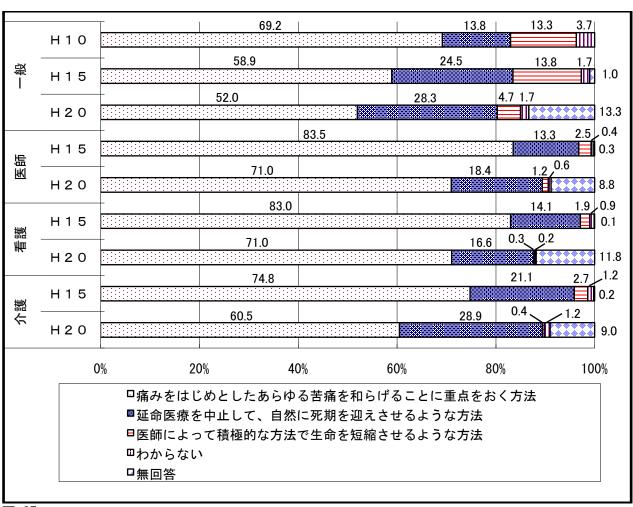


図 25

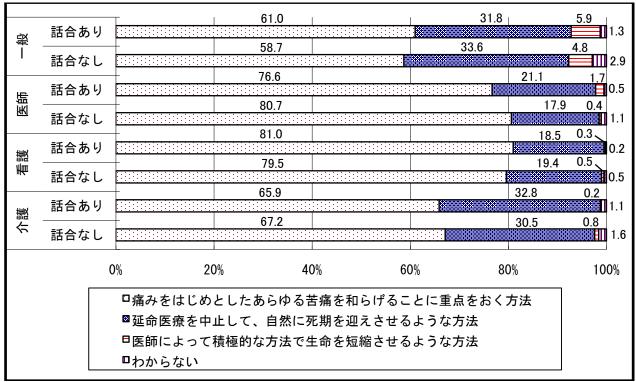


図 26

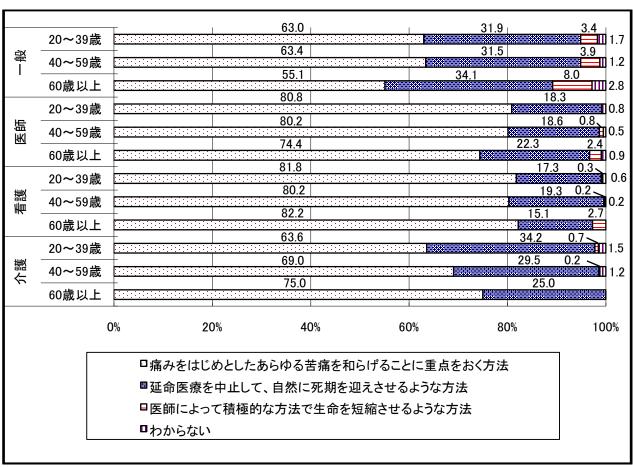
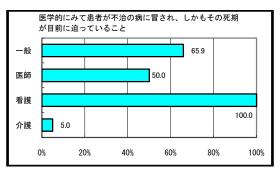
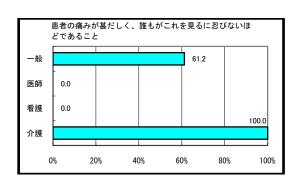


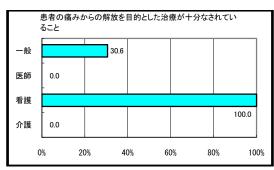
図 27

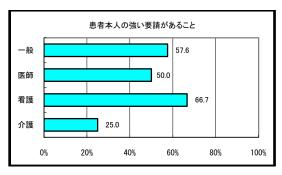
【問 12 自分が突然重い病気や不慮の事故などで、適切な医療の継続にもかかわらず 治る見込みがなく死が間近に迫っていると告げられた場合、医師によって積極的な 方法で生命を短縮させるような方法をとるときの条件(問 11 で「医師によって積 極的な方法で生命を短縮させるような方法」と回答した者を対象)】

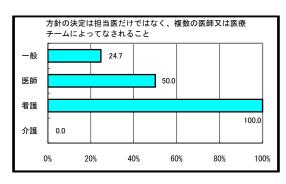
回答者数が少ないため、一定の傾向を見出すことは困難であるが、一般国民では「死期が迫っていること」、「患者の痛みが甚だしいこと」と回答した者の割合が多かった(図28)。

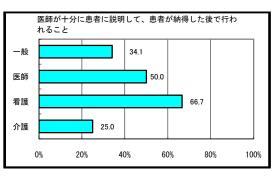


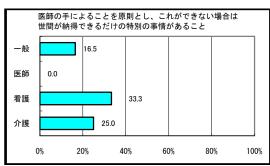












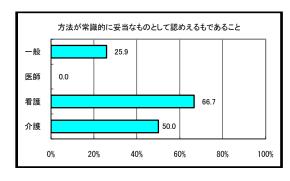
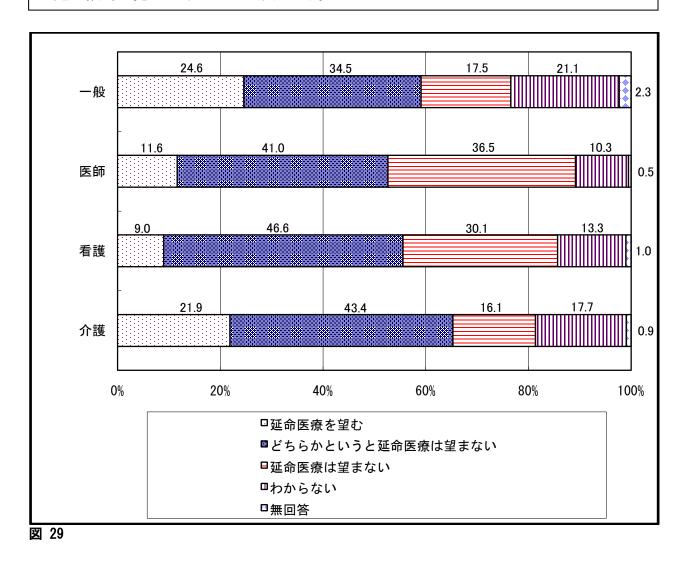


図 28

【問 13 自分の家族が治る見込みがなく死期が迫っている(6カ月程度あるいはそれより短い期間を想定)と告げられた場合の延命医療について】

一般国民及び医療福祉従事者ともに、延命医療に対して消極的な回答(「どちらかというと望まない」、「望まない」)をした者の割合が多かった(図29)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも延命医療に消極的な回答をした者の割合が多かった(図30)。年代別では、一定の傾向は見られなかった(図31)。



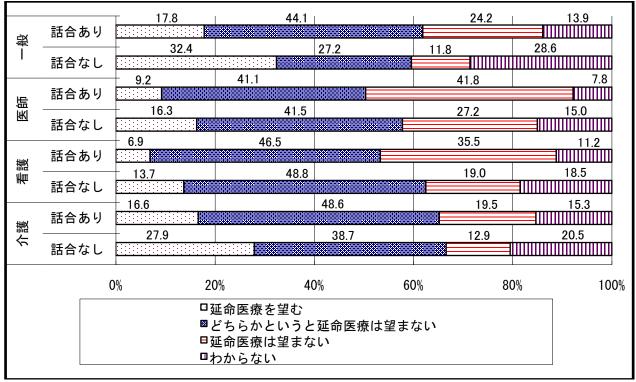


図 30

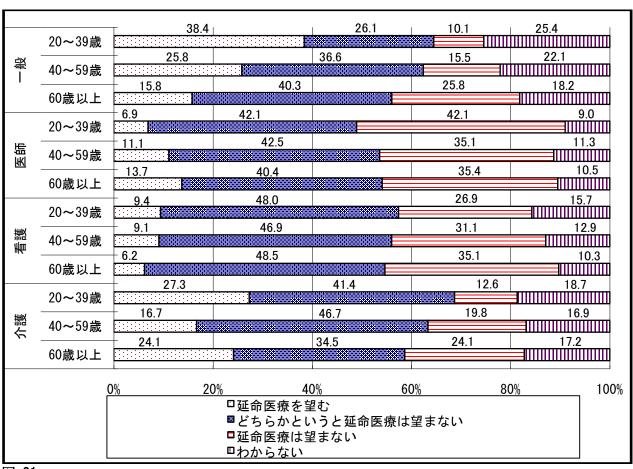


図 31

【問 14 自分の家族が治る見込みがなく死期が迫っている(6カ月程度あるいはそれより短い期間を想定)と告げられた場合具体的にどのような治療の中止を望むか(問 13 で「どちらかというと延命医療は望まない」「延命医療は望まない」と回答した者を対象)】

一般国民及び医療福祉従事者ともに「人工呼吸器等、生命の維持のために特別に用いられる治療まで中止」と回答した者の割合が最も多かった(図32)。

また、延命医療について家族との話し合いの有無や年代別では、一定の傾向は見られなかった(図33・図34)。

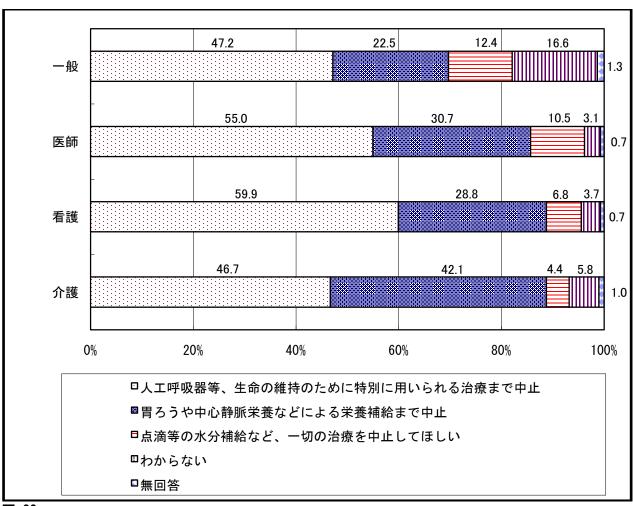


図 32

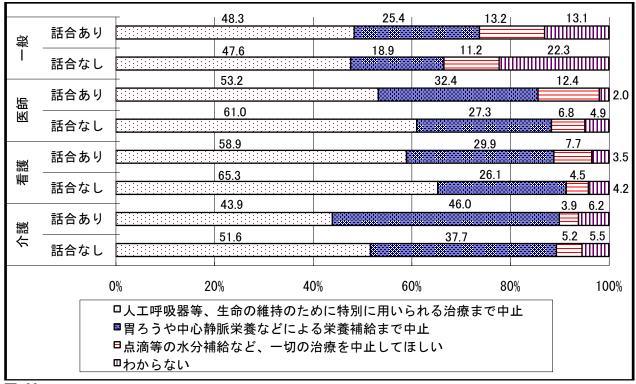


図 33

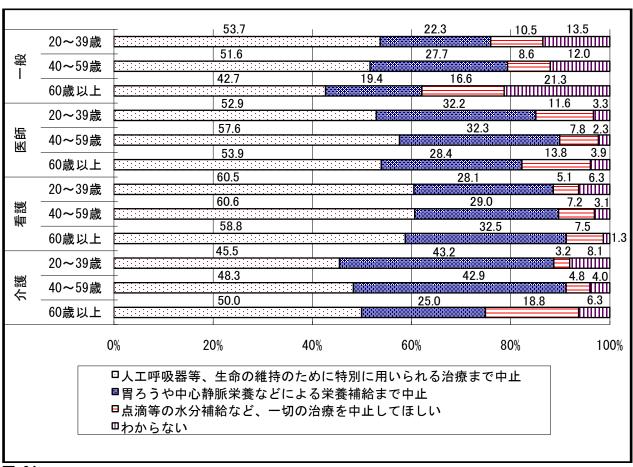


図 34

【問 15 自分の家族が治る見込みがなく死期が迫っている(6カ月程度あるいはそれより短い期間を想定)と告げられた場合、具体的にどのような医療・ケア方法を望むか(問 13 で「どちらかというと延命医療は望まない」「延命医療は望まない」と回答した者を対象)】

一般国民及び医療福祉従事者ともに「痛みをはじめとしたあらゆる苦痛を和らげる ことに重点をおく方法」と回答した者の割合が最も多かった(図35)。

また、延命医療について家族との話し合いの有無や年代別では、一定の傾向は見られなかった(図36・図37)。

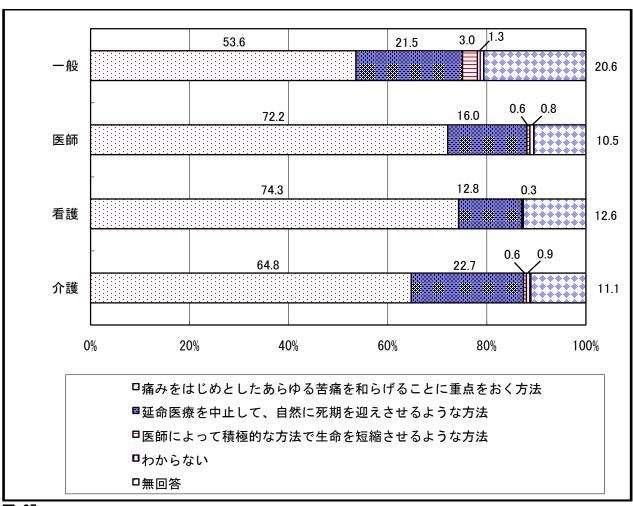


図 35

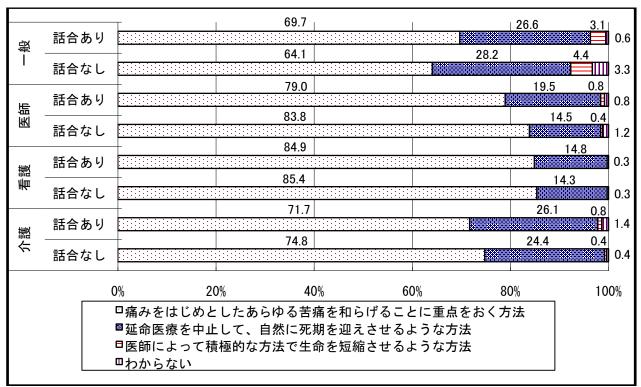


図 36

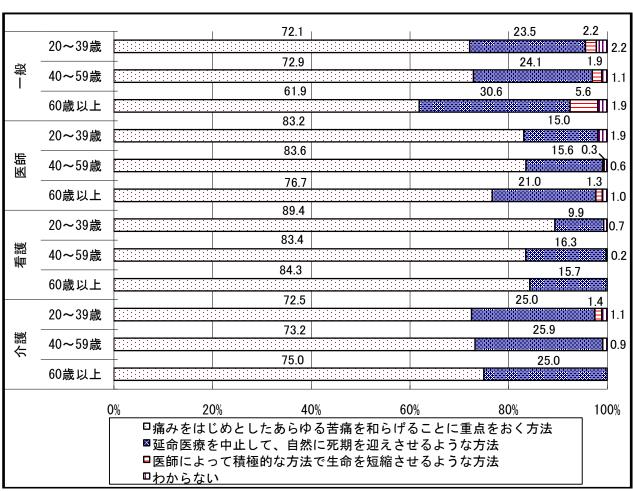


図 37

【問 16 (医療福祉従事者対象) 担当している患者 (入所者) が治る見込みがなく死 期が迫っている場合(6ヶ月程度あるいはそれより短い期間を想定)の延命医療につ いて】

すべての医療福祉従事者において、延命医療に対して消極的な回答(「どちらかとい うと望まない」、「望まない」)をした者の割合が多かった(図38)。

なお、前回は「どうすべきか」という客観的な意見を質問したのに対し、今回は「自 分ならどうするか」と質問したため、前回との比較は困難である。

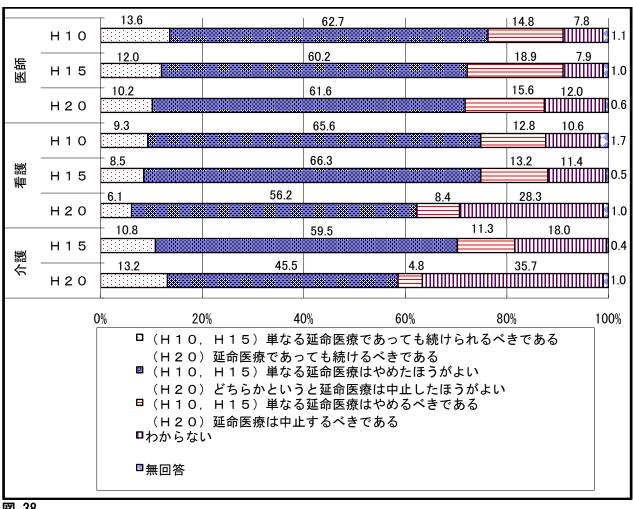


図 38

【問 17 (医療福祉従事者対象)担当している患者(入所者)が治る見込みがなく死 期が迫っている場合(6ヶ月程度あるいはそれより短い期間を想定)、具体的にどの ような治療を中止することを望むか;問16で「どちらかというと延命医療は中止し たほうがよい」、「延命医療は中止するべきである」と回答した医療福祉従事者を対象】

すべての医療福祉従事者において、「人工呼吸器等、生命の維持のために特別に用い られる治療まで中止」と回答した者の割合が最も多かった(図39)。

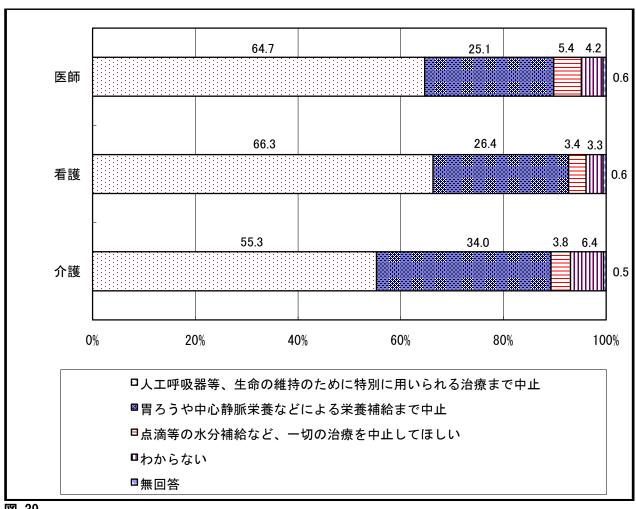


図 39

【問 18 (医療福祉従事者対象)担当している患者(入所者)が治る見込みがなく死期が迫っている場合(6ヶ月程度あるいはそれより短い期間を想定)、具体的にどのような医療・ケア方法が考えられるか;問 16 で「どちらかというと延命医療は中止したほうがよい」、「延命医療は中止するべきである」と回答した医療福祉従事者を対象】

すべての医療福祉従事者において、「痛みを始めとしたあらゆる苦痛を和らげることに重点をおく方法」と回答した者の割合が最も多かった(図40)。

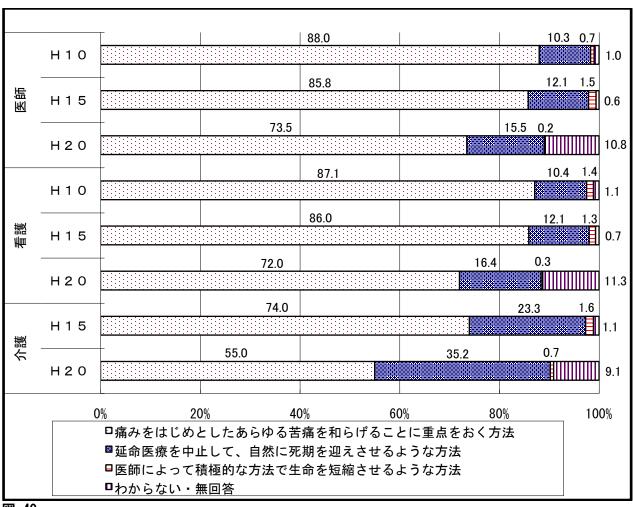


図 40

(5) 遷延性意識障害の患者に対する医療のあり方

自分が遷延性意識障害で治る見込みがないと診断された場合の延命医療に 【問 19 ついて】

一般国民及び医療福祉従事者ともに、延命医療に対して消極的な回答(「どちらかと いうと望まない」、「望まない」)をした者の割合が多かった(図41)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていな い者よりも延命医療に消極的な回答をした者の割合が多かった(図42)。年代別では、 一定の傾向は見られなかった(図43)。

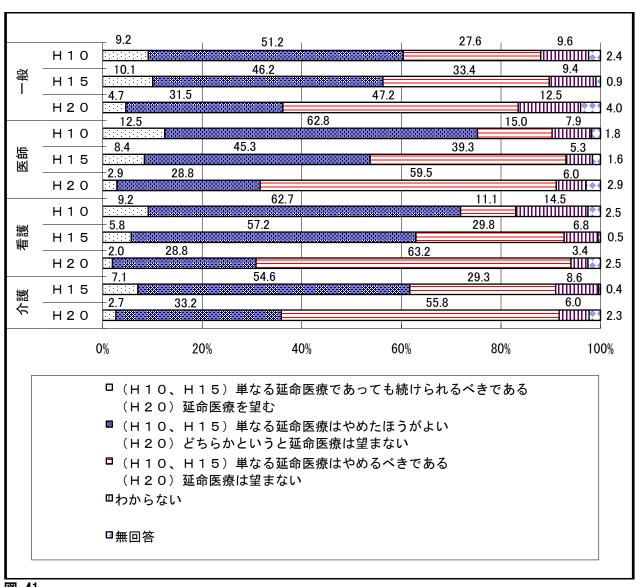


図 41

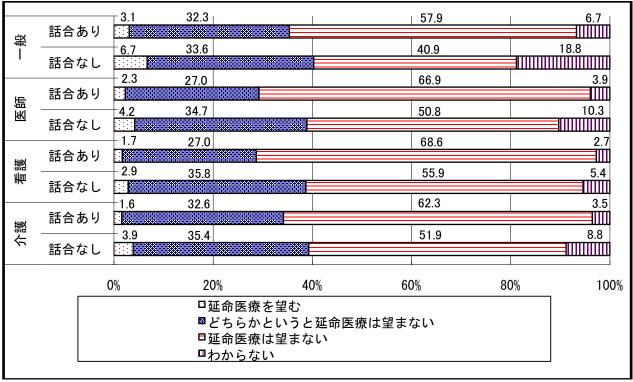


図 42

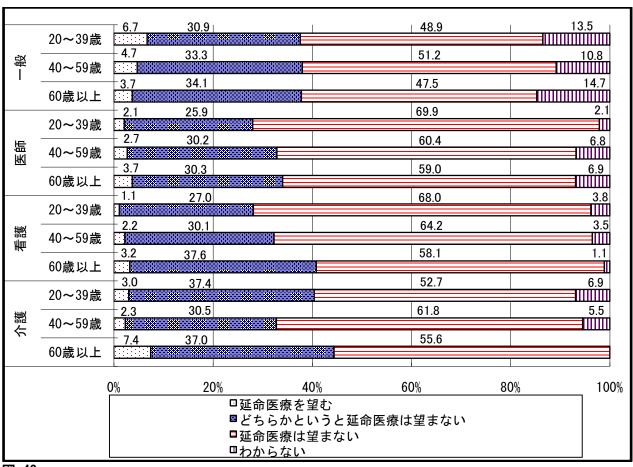


図 43

【問 20 自分が遷延性意識障害で治る見込みがないと診断された場合具体的にどのような時期に中止することを望むか (問 19 で「どちらかというと延命医療は望まない」「延命医療は望まない」と回答した者を対象)】

一般国民及び医療福祉従事者ともに「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」と回答した者の割合が「生命の助かる見込みがなく、死期が迫っていると診断されたとき」と回答した者の割合よりも多かった(図44)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」と回答した者の割合が多かった(図45)。年代別では、一定の傾向は見られなかった(図46)。

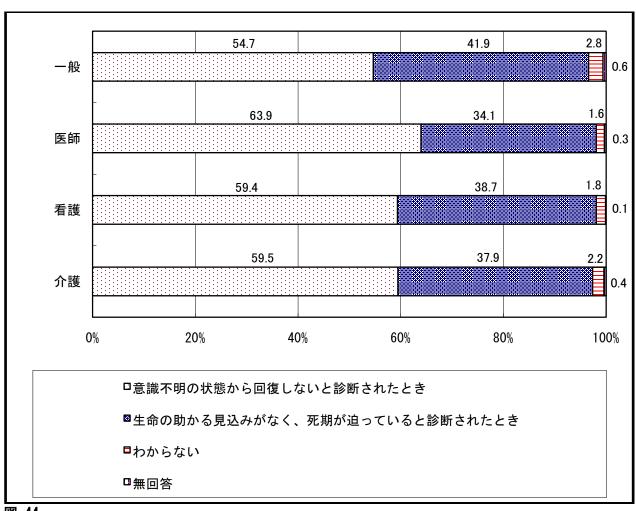


図 44

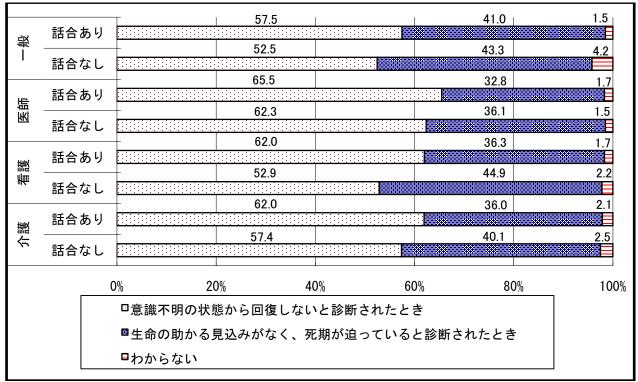


図 45

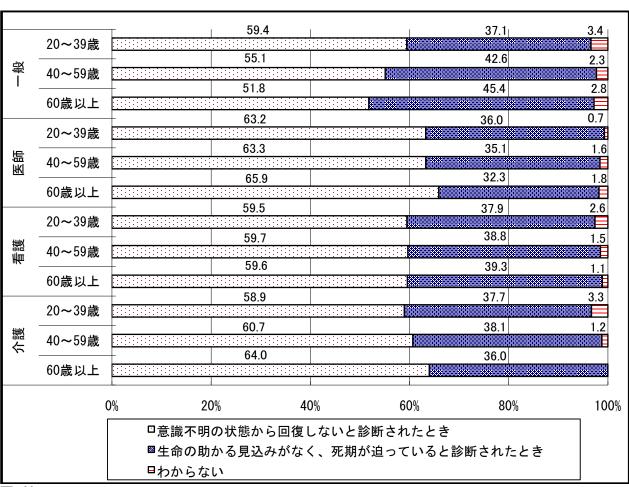


図 46

【問 21 自分が遷延性意識障害で治る見込みがないと診断された場合具体的にどのような治療を中止することを望むか (問 19 で「どちらかというと延命医療は望まない」「延命医療は望まない」と回答した者を対象)】

一般国民及び医療福祉従事者ともに「人工呼吸器等、生命維持のための特別な治療 までを中止」と回答した者の割合が多かった(図47)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「わからない」と回答した者の割合が少なかった(図48)。年代別では、一定の傾向は見られなかった(図49)。

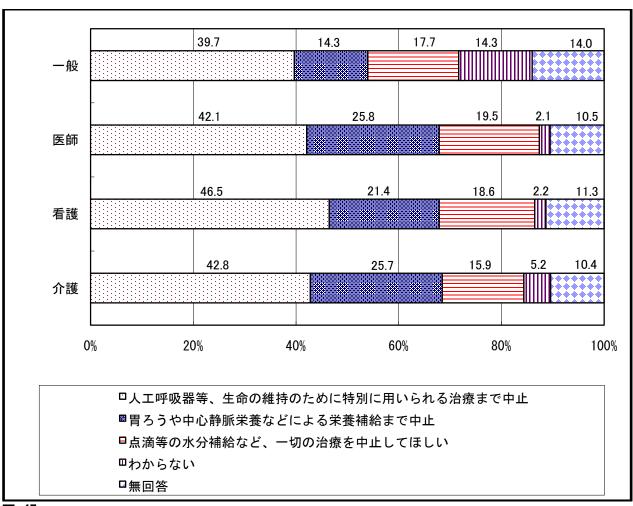


図 47

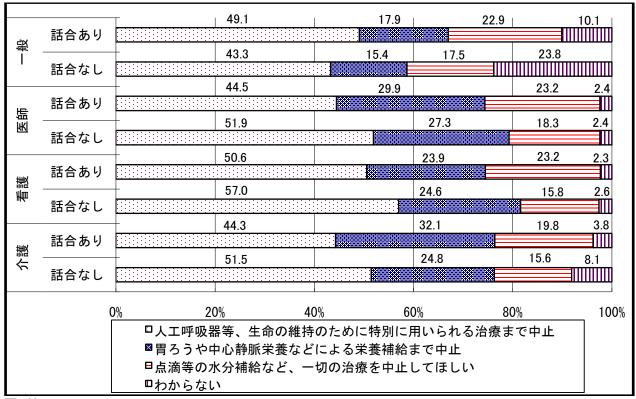


図 48

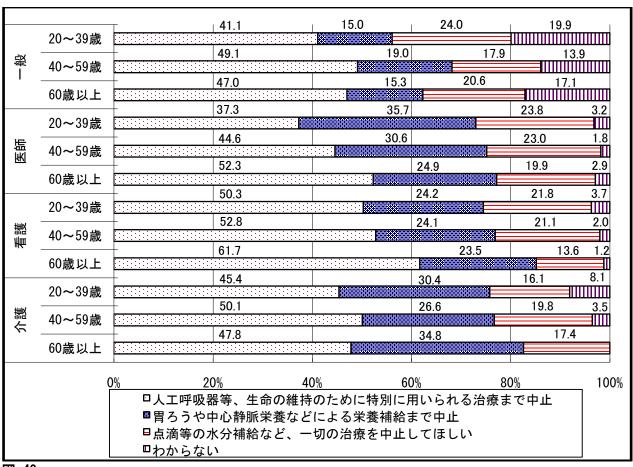


図 49

【問 22 家族が、遷延性意識障害で治る見込みがないと診断された場合の延命医療について】

一般国民及び医療福祉従事者ともに、延命医療に対して消極的な回答(「どちらかというと望まない」、「望まない」)をした者の割合が多かった。一方で「延命医療を望む」と回答した者も一定数見られた(図50)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも延命医療に消極的な回答をした者の割合が多かった(図51)。年代別では、一定の傾向は見られなかった(図52)。

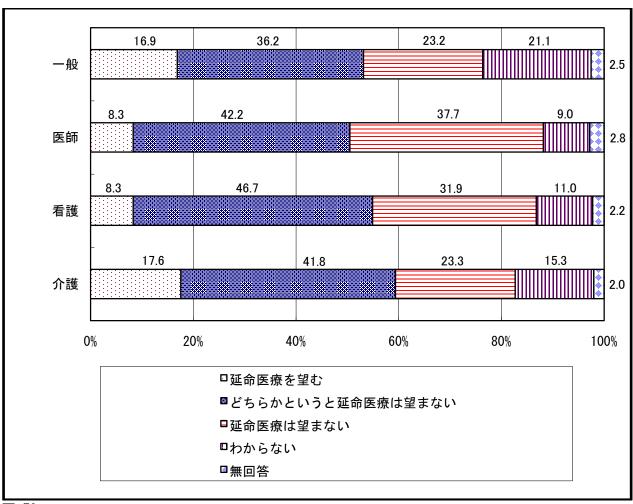


図 50

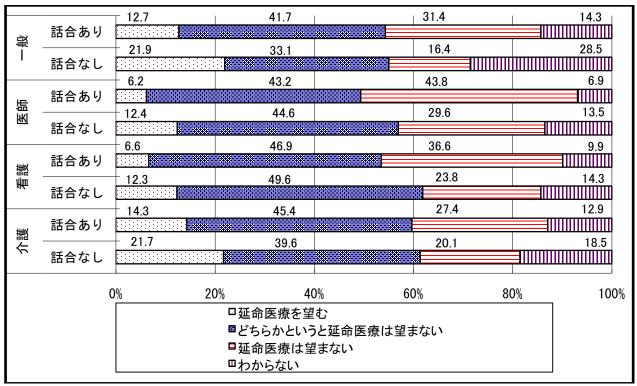


図 51

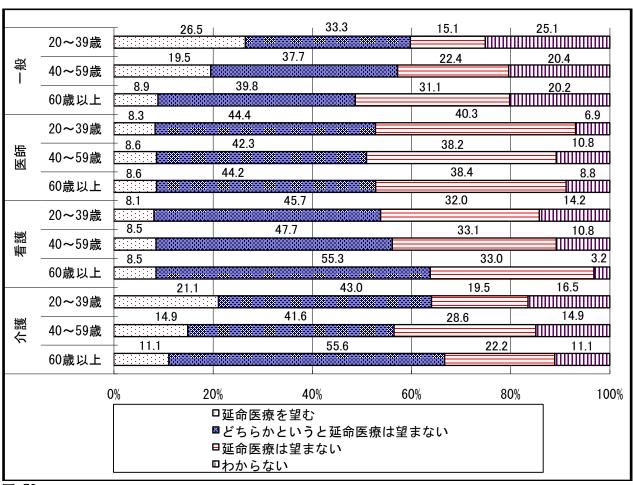


図 52

【問 23 家族が、遷延性意識障害で治る見込みがないと診断された場合具体的にどのような時期に中止することを望むか (問 22 で「どちらかというと延命医療は望まない」「延命医療は望まない」と回答した者を対象)】

一般国民及び医療福祉従事者ともに、「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」と「生命の助かる見込みがなく、死期が迫っていると診断されたとき」で回答が二分した。医師は、「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」より「生命の助かる見込みがなく、死期が迫っていると診断されたとき」と回答した者の割合が少なかったが、一般国民及び看護・介護職員は、「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」より「生命の助かる見込みがなく、死期が迫っていると診断されたとき」と回答した者の割合が多かった(図53)。

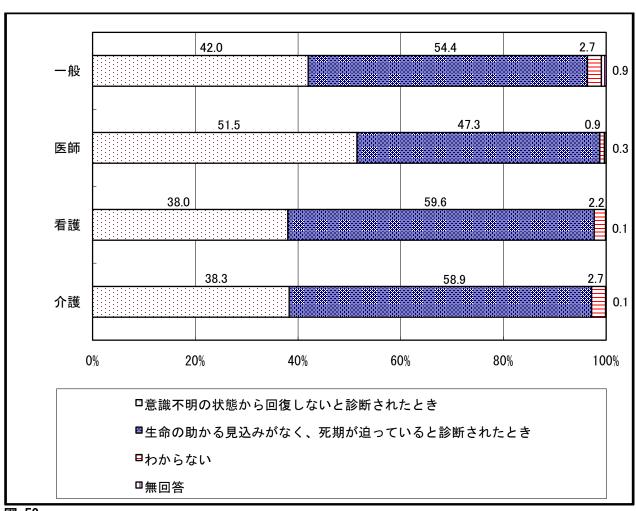


図 53

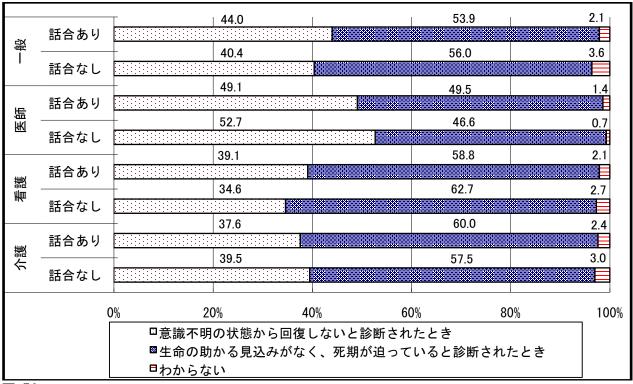


図 54

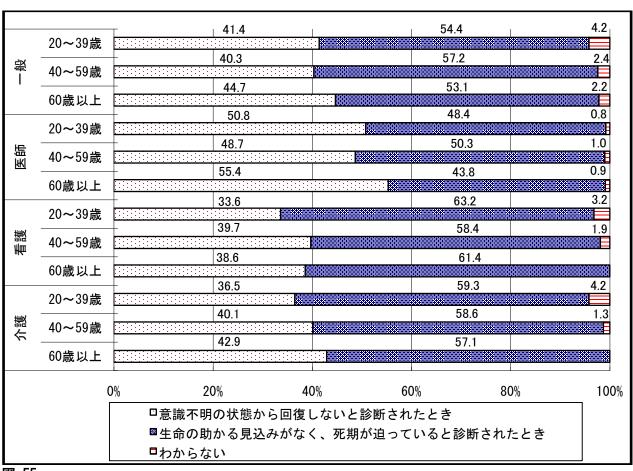


図 55

【問24 家族が、遷延性意識障害で治る見込みがないと診断された場合、具体的にどのような治療を中止することを望むか(問22で「どちらかというと延命医療は望まない」「延命医療は望まない」と回答した者を対象)】

一般国民及び医療福祉従事者ともに「人工呼吸器等、生命の維持のために特別に用いられる治療まで中止」と回答した者の割合が多かった(図56)。

また、延命医療について家族と話し合いをしていない者の方が、話し合いをしている者よりも、「わからない」と回答した者の割合が多かった(図57)。年代別では、一定の傾向は見られなかった(図58)。

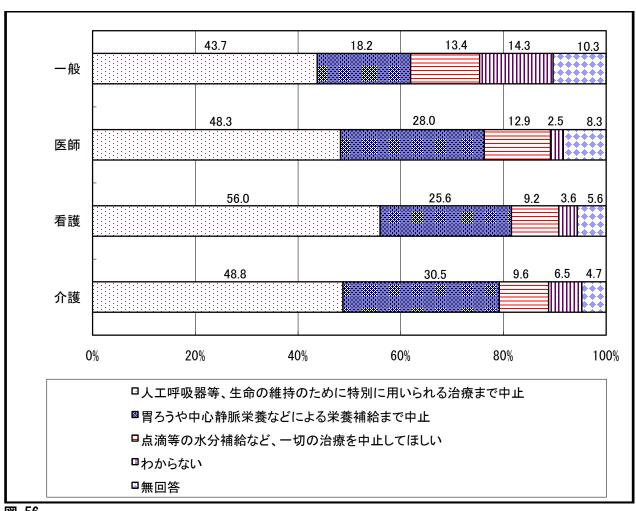


図 56

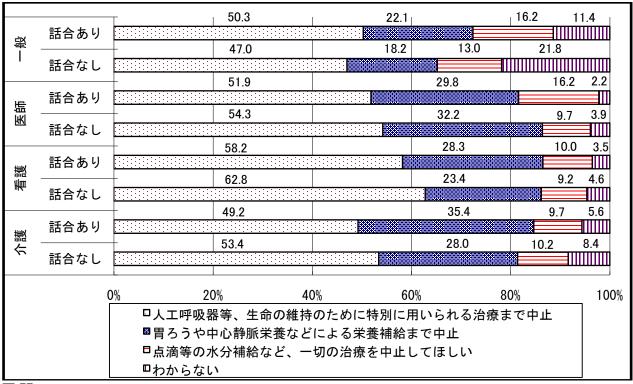


図 57

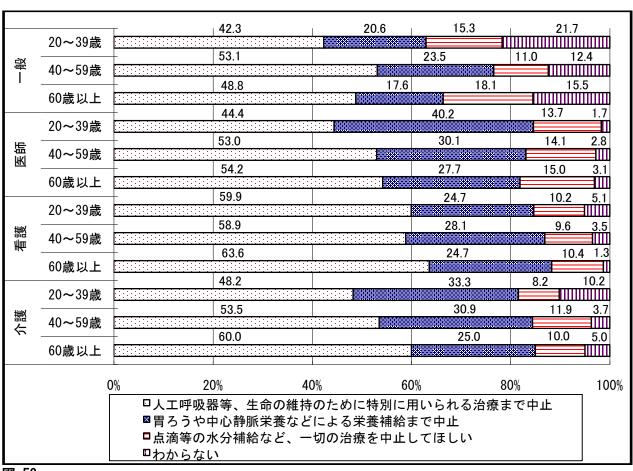


図 58

【問25(医療福祉従事者対象)担当している患者(入所者)が、遷延性意識障害で治 る見込みがないと診断された場合の延命医療について】

すべての医療福祉従事者において延命医療に対して消極的な回答(「どちらかとい うと中止するべきである」、「中止するべきである」)をした者の割合が多かった。ま た看護・介護職員において、「わからない」と回答した者も一定数見られた(図59)。 また、年代別では、一定の傾向は見られなかった(図60)。

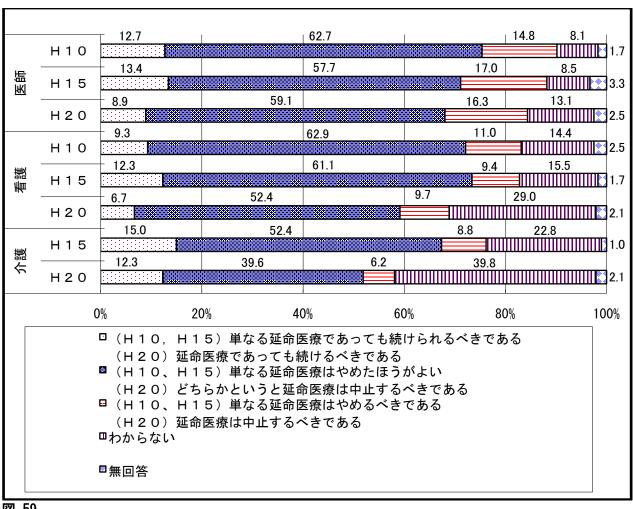


図 59

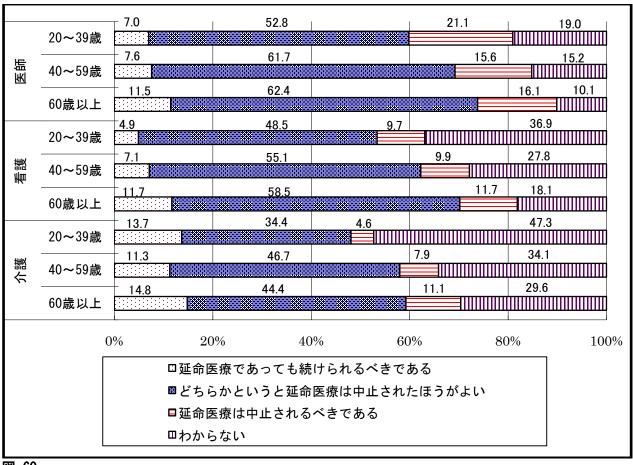


図 60

【問 26(医療福祉従事者対象) 担当している患者(入所者)が、遷延性意識障害で治る見込みがないと診断された場合、具体的にどのような時期に中止するか(問 25で「どちらかというと延命医療は中止すべきである」「延命医療は中止すべきである」と回答した者を対象)】

すべての医療福祉従事者において「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」よりも、「生命の助かる見込みがなく、死期が迫っていると診断されたとき」と回答した者の割合の方が多かった(図61)。

また、年代別では一定の傾向は見られなかった(図62)。

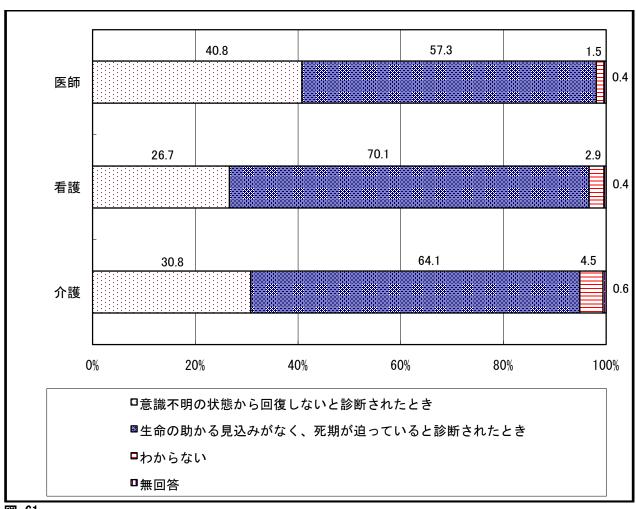


図 61

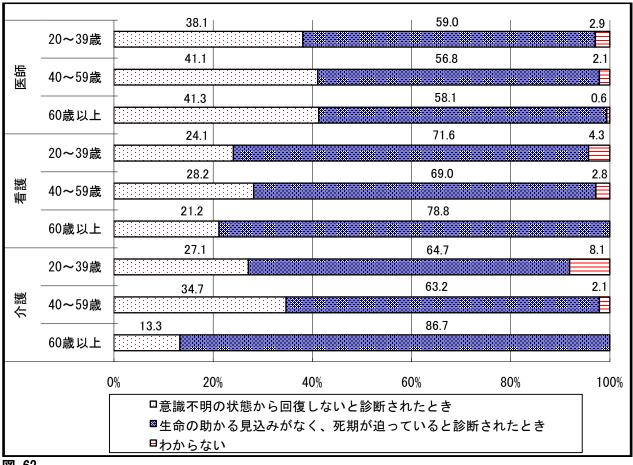


図 62

【問27 (医療福祉従事者対象)担当している患者(入所者)が、遷延性意識障害で 治る見込みがないと診断された場合、具体的にどのような治療を中止することが考え られるか(問25で「どちらかというと延命医療は中止すべきである」「延命医療は中 止すべきである」と回答した者を対象)】

すべての医療福祉従事者において「人工呼吸器等、生命の維持のために特別に用い られる治療まで中止」と回答した者の割合が多かった(図63)。

また、年代別では一定の傾向は見られなかった(図64)。

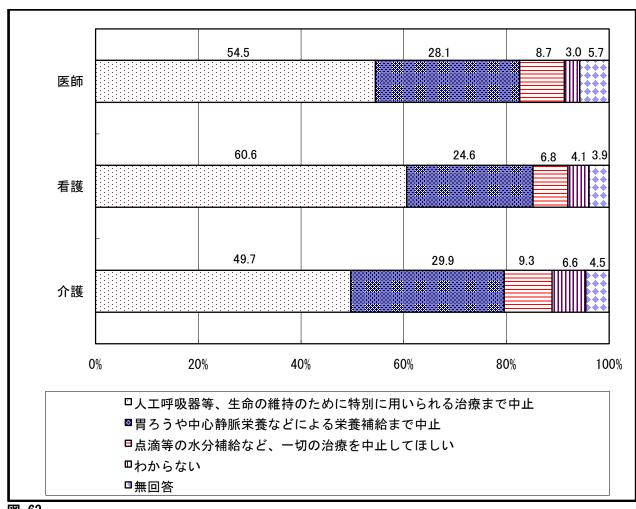


図 63

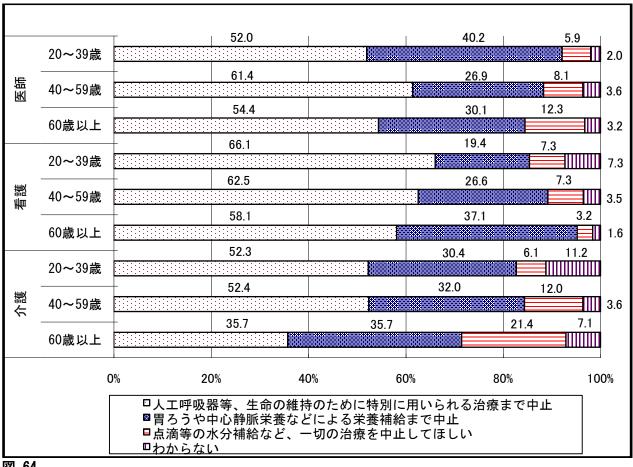


図 64

(6) **脳血管障害や認知症等によって全身状態が悪化した患者に対する医療のあり方** 【問 28 自分が高齢となり、脳血管障害や認知症等によって日常生活が困難となり、 さらに、治る見込みがなく、全身の状態が極めて悪化した場合の延命医療について】

一般国民及び医療福祉従事者ともに、延命医療に対して消極的な回答(「どちらかというと望まない」、「望まない」)をした者の割合が多かった(図65)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも延命医療に消極的な回答をした者の割合が多かった(図66)。年代別では、一定の傾向は見られなかった(図67)。

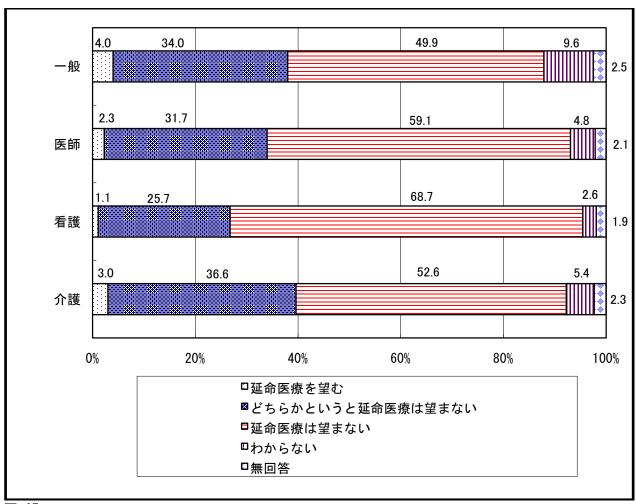


図 65

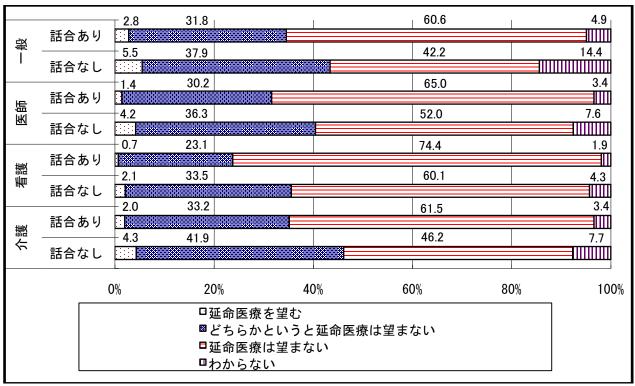


図 66

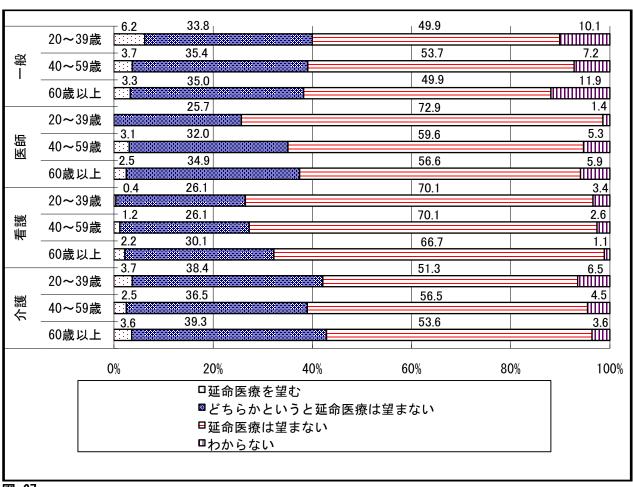


図 67

【問 29 自分が高齢となり、脳血管障害や認知症等によって日常生活が困難となり、さらに、治る見込みがなく、全身の状態が極めて悪化した場合、具体的にどのような時期に延命医療の中止を望むか(問 28 で「延命医療をどちらかというと望まない」「延命医療は望まない」と回答した者を対象)】

一般国民及び医療福祉従事者ともに「生命の助かる見込みがなく、死期が迫っていると診断されたとき」より「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」と回答した者の割合が多かった(図68)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」と回答した者の割合が多かった(図69)。年代別では、一定の傾向は見られなかった(図70)。

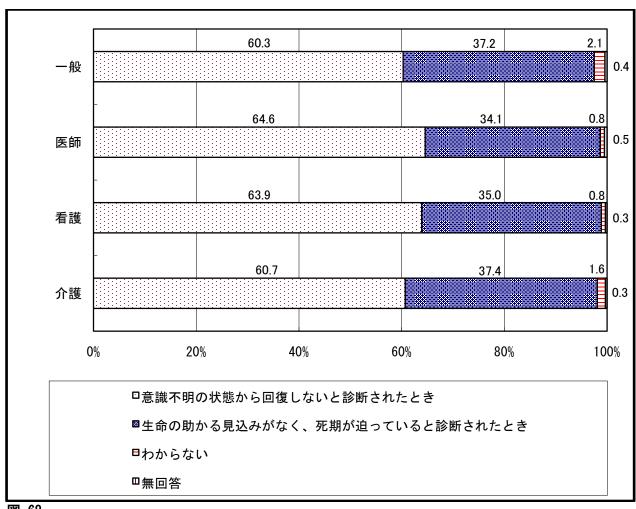


図 68

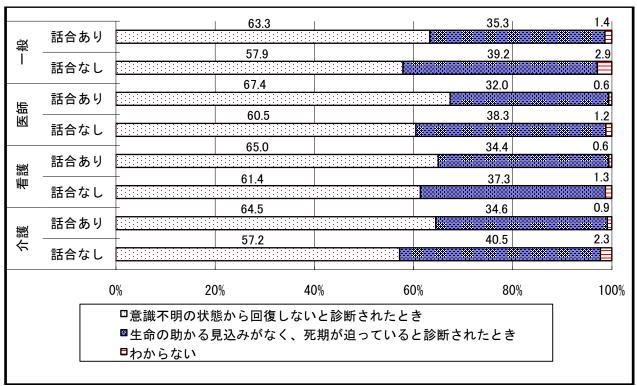


図 69

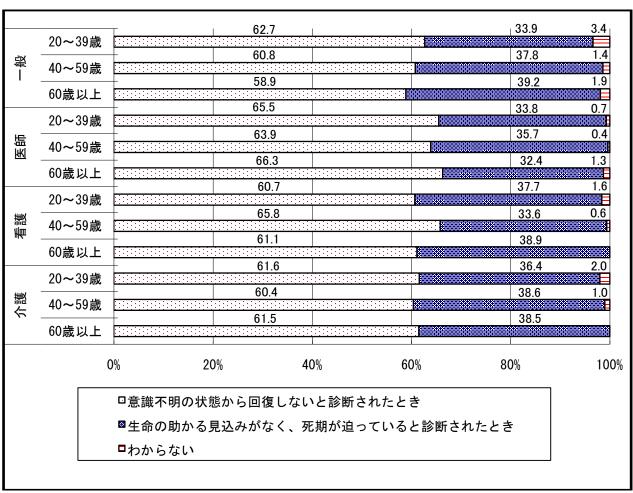


図 70

【問 30 自分が高齢となり、脳血管障害や認知症等によって日常生活が困難となり、さらに、治る見込みがなく、全身の状態が極めて悪化した場合、具体的にどのような治療を中止することを望むか(問 28 で「延命医療をどちらかというと望まない」「延命医療は望まない」と回答した者を対象)】

一般国民及び医療福祉従事者ともに「人工呼吸等、生命の維持のために特別に用いられる治療まで中止」と回答した者の割合が最も多かった(図71)。

また、延命医療について家族との話し合いの有無では、一定の傾向は見られなかった(図72)。年代別では、年代が上がるにつれて、「人工呼吸等、生命の維持のために特別に用いられる治療まで中止」と回答した者の割合が増加する傾向が見られた(図73)。

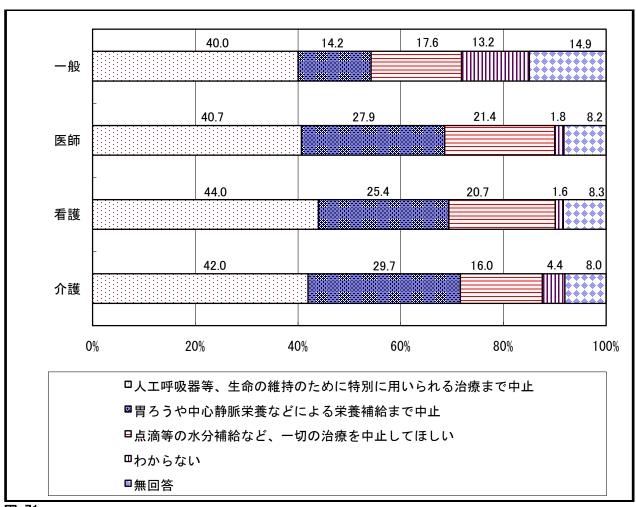


図 71

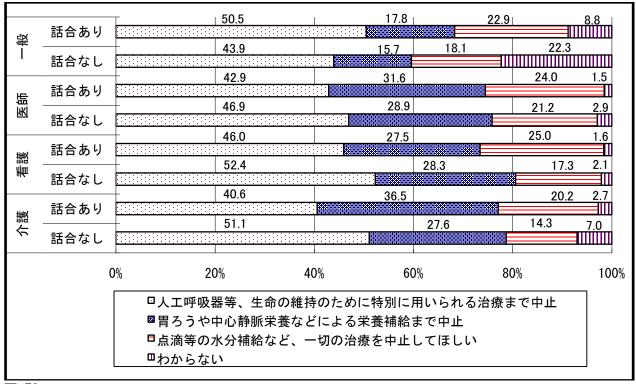


図 72

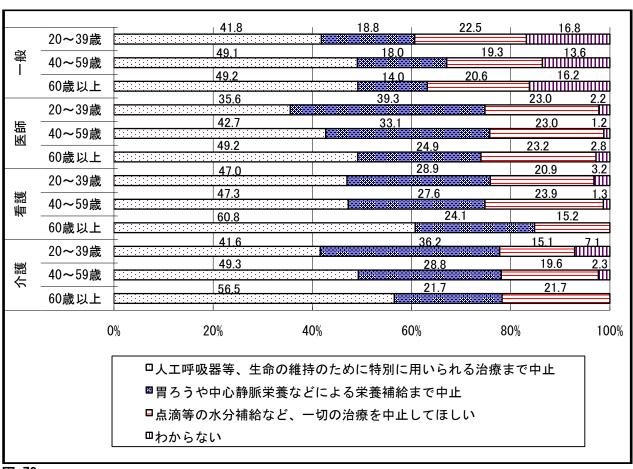


図 73

【問31 自分の家族が高齢となり、脳血管障害や認知症等によって日常生活が困難となり、さらに、治る見込みがなく、全身の状態が極めて悪化した場合の延命医療について】

一般国民及び医療福祉従事者ともに、延命医療に対して消極的な回答(「どちらかというと望まない」、「望まない」)をした者の割合が多かった(図74)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも、延命医療に消極的な回答をした者の割合が多かった(図75)。年代別では、一定の傾向は見られなかった(図76)。

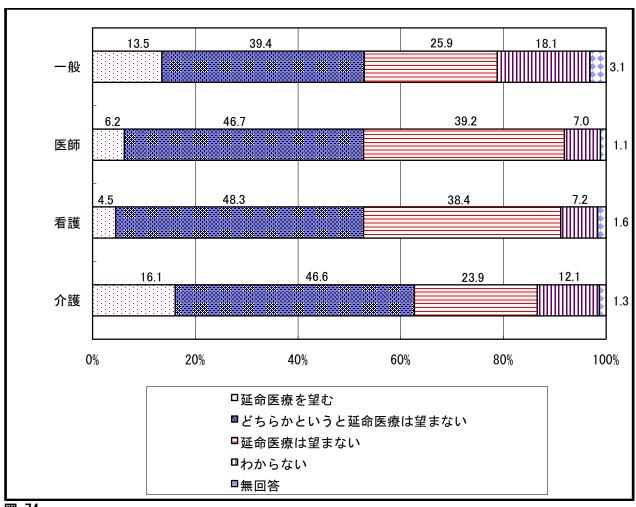


図 74

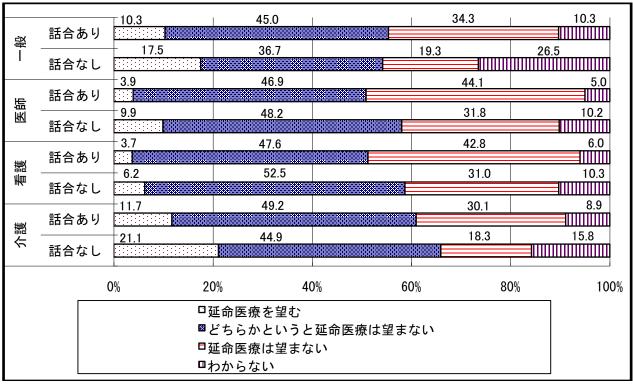


図 75

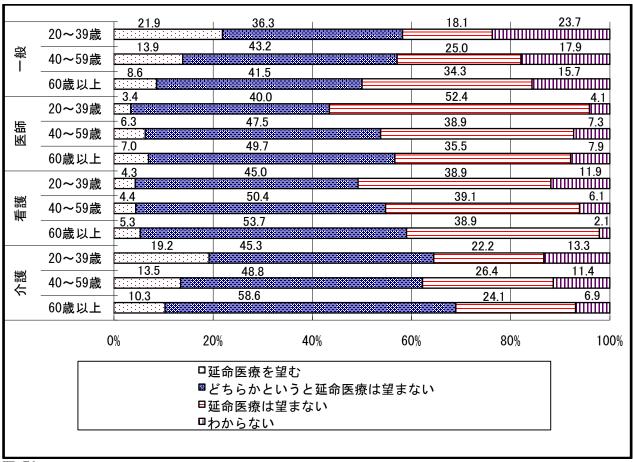


図 76

【問 32 自分の家族が高齢となり、脳血管障害や認知症等によって日常生活が困難となり、さらに、治る見込みがなく、全身の状態が極めて悪化した場合、具体的にどのような時期に中止することを望むか(問 31 で「延命医療をどちらかというと望まない」「延命医療は望まない」と回答した者を対象)】

医師は、「生命の助かる見込みがなく、死期が迫っていると診断されたとき」より「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」と回答した者の割合が多かったが、一般国民及び看護・介護職員は、「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」より「生命の助かる見込みがなく、死期が迫っていると診断されたとき」と回答した者の割合が多かった(図77)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」と回答した者の割合が多かった(図78)。年代別では、一定の傾向は見られなかった(図79)。

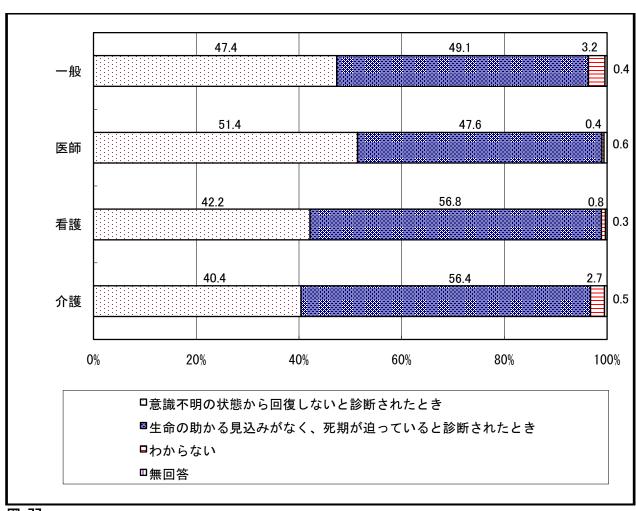


図 77

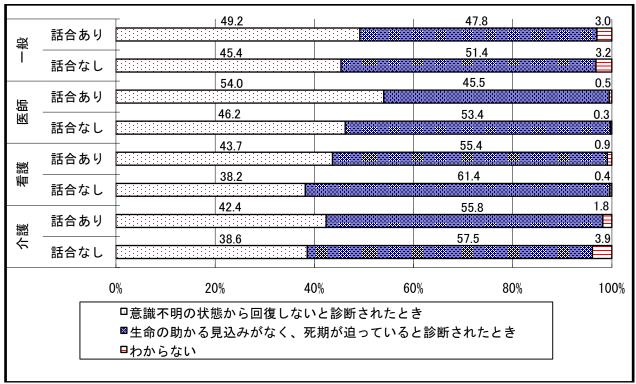


図 78

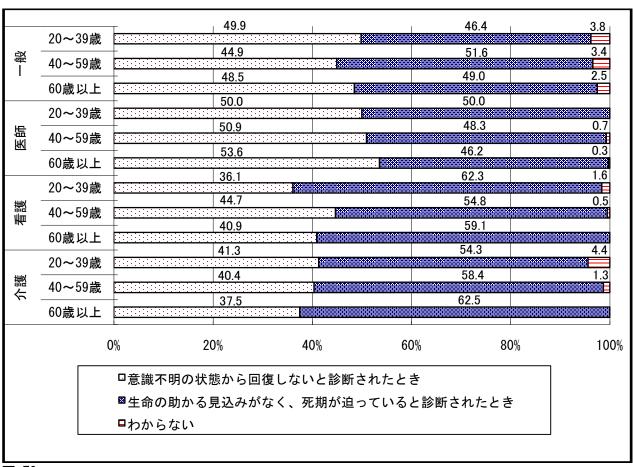


図 79

【問33 自分の家族が高齢となり、脳血管障害や認知症等によって日常生活が困難となり、さらに、治る見込みがなく、全身の状態が極めて悪化した場合、具体的にどのような治療を中止することを望むか(問31で「延命医療をどちらかというと望まない」「延命医療は望まない」と回答した者を対象)】

一般国民及び医療福祉従事者ともに「人工呼吸器等、生命の維持のために特別に用いられる治療まで中止」と回答した者の割合が最も多かった(図80)。

また、延命医療について家族との話し合いの有無や年代別では、一定の傾向は見られなかった(図81・図82)。

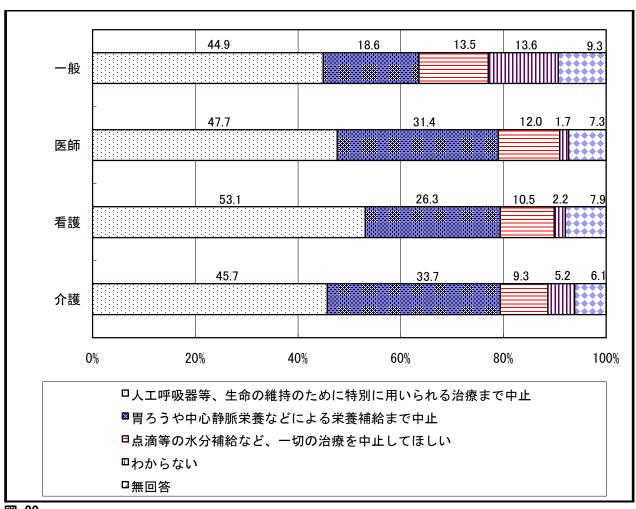


図 80

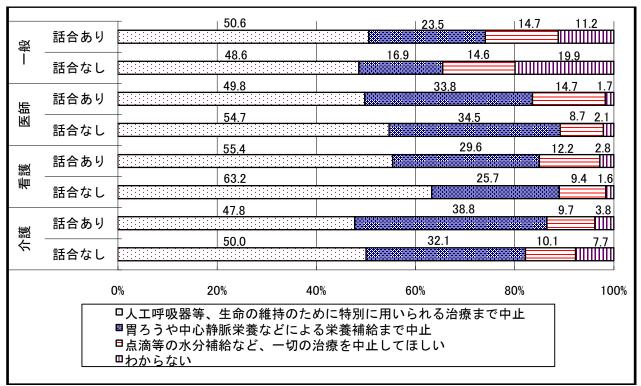


図 81

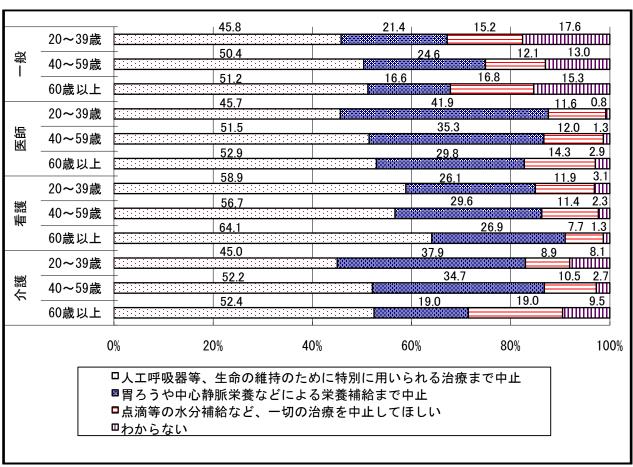


図 82

【問34(医療福祉従事者対象)担当している患者(入所者)が高齢となり、脳血管障害や認知症等によって日常生活が困難となり、さらに、治る見込みがなく、全身の状態が極めて悪化した場合の延命医療について】

すべての医療福祉従事者において、延命医療に対して消極的な回答(「どちらかというと望まない」、「望まない」) をした者の割合が多かったが、「わからない」と回答する者も一定数あった(図83)。

また、年代別では、一定の傾向は見られなかった(図84)。

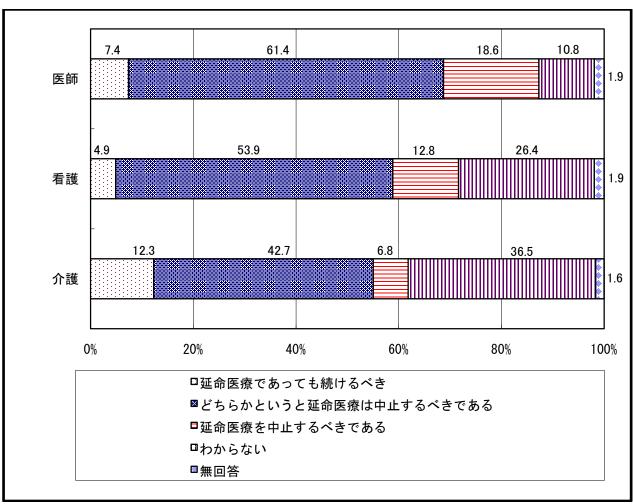


図 83

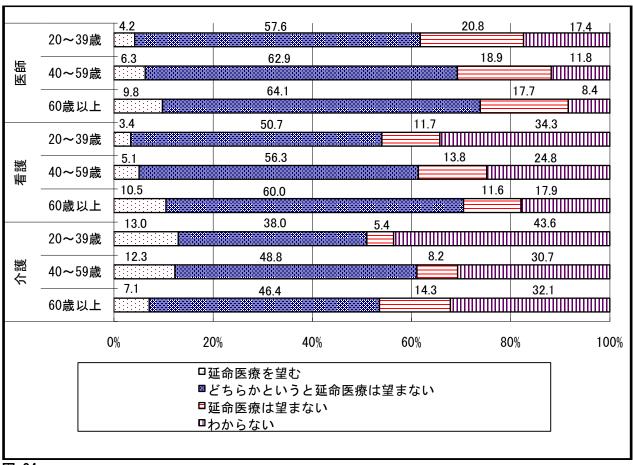


図 84

【問35 (医療福祉従事者対象)担当している患者(入所者)が高齢となり、脳血管障害や認知症等によって日常生活が困難となり、さらに、治る見込みがなく、全身の状態が極めて悪化した場合、具体的にどのような時期に中止することを望むか;問34で「延命医療をどちらかというと中止するべきである」「延命医療は中止するべきである」と回答した医療福祉従事者を対象】

すべての医療福祉従事者において「意識不明の状態から回復しないと診断されたとき」より「生命の助かる見込みがなく、死期が迫っていると診断されたとき」と回答した者の割合が多かった(図85)。

また、年代別では一定の傾向は見られなかった(図86)。

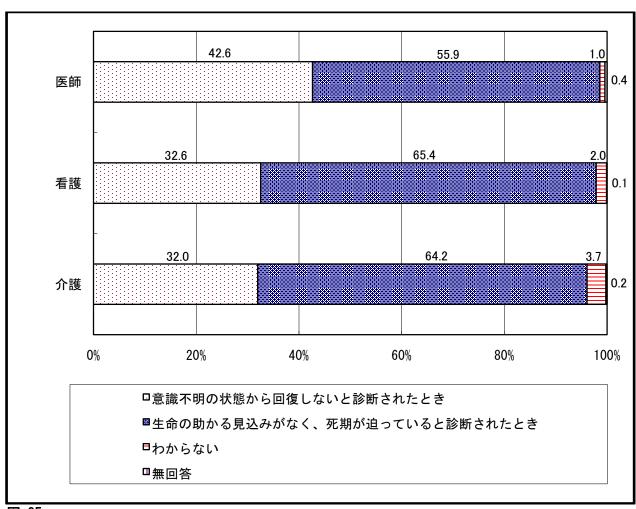


図 85

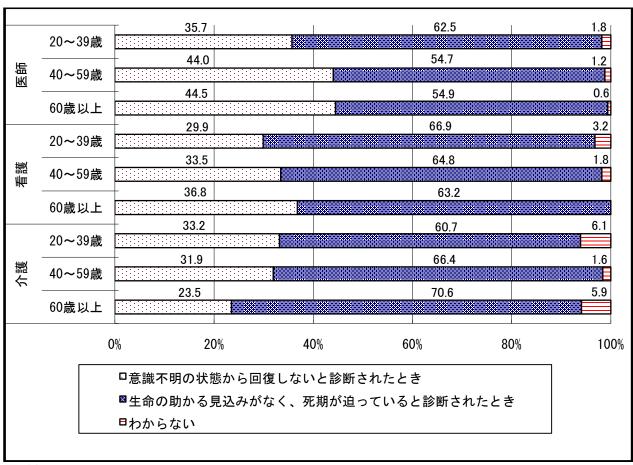


図 86

【問36(医療福祉従事者対象)担当している患者(入所者)が高齢となり、脳血管障 害や認知症等によって日常生活が困難となり、さらに、治る見込みがなく、全身の状 態が極めて悪化した場合、具体的にどのような時期に治療を中止することが考えられ るか;問34で「延命医療をどちらかというと中止するべきである」「延命医療は中止 するべきである」と回答した医療福祉従事者を対象】

すべての医療福祉従事者において「人工呼吸器等、生命の維持のために特別に用い られる治療まで中止」と回答した者の割合が最も多かった(図87)。 また、年代別では、一定の傾向は見られなかった(図88)。

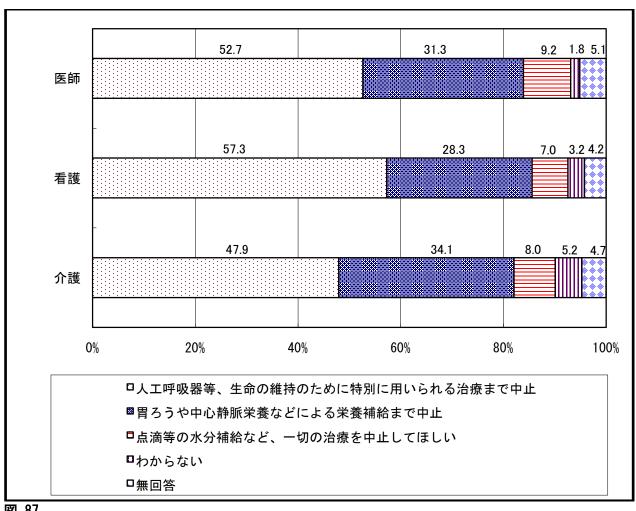


図 87

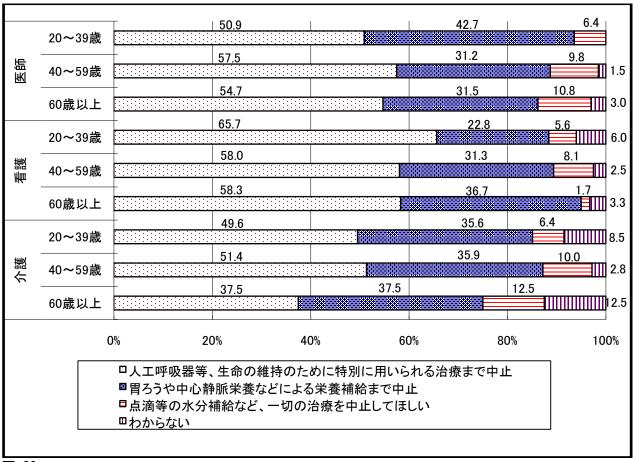


図 88

(7) リビング・ウィルと患者の意思の確認方法

【問37 リビング・ウィル(治る見込みがなく、死期が近いときには、延命医療を拒否することをあらかじめ書面に記しておき、本人の意思を直接確かめられないときはその書面に従って治療方針を決定する方法)に賛成するか】

一般国民及び医療福祉従事者ともに「賛成する」と回答した者の割合が多く、前回、前々回に比べて増加した。一方、前回、前々回に比べて、「患者の意思の尊重という考え方には賛成するが、書面にまでする必要がない」と回答した者の割合は減少した(図89)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「賛成する」と回答した者の割合が多かった(図90)。年代別では、一定の傾向は見られなかった(図91)。

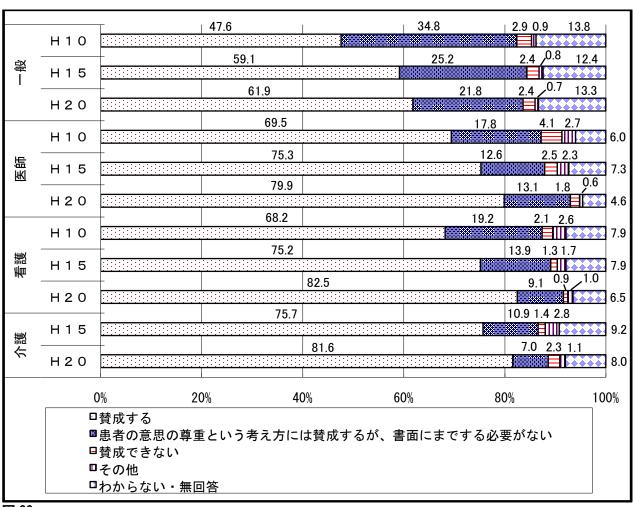


図 89

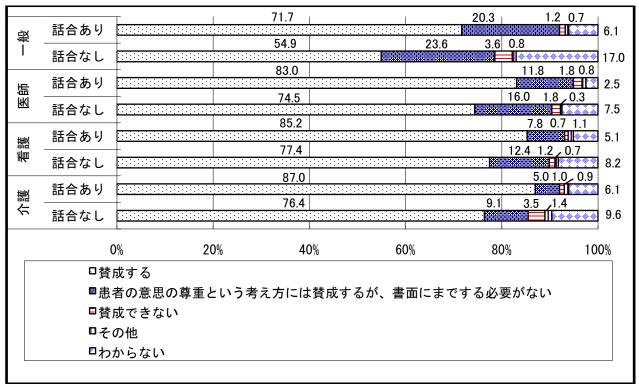


図 90

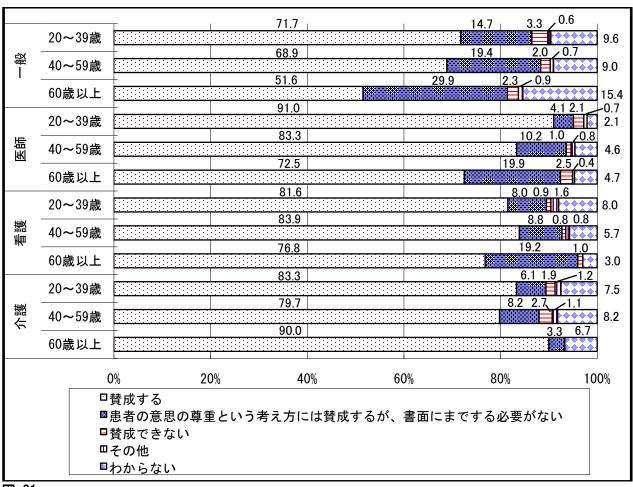


図 91

【問 38 リビング・ウィルについてどのように扱われるのが適切か (問 37 で「賛成する」と回答した者を対象)】

一般国民と介護職員では「法律を制定しなくても、医師が家族と相談の上その希望を尊重して治療方針を決定する」と回答した者の割合が最も多かった。また医師・看護職員は、「そのような書面が有効であるという法律を制定すべきである」と「法律を制定しなくても、医師が家族と相談の上その希望を尊重して治療方針を決定する」とで回答が二分した。前回に比べて、医師で「そのような書面が有効であるという法律を制定すべきである」と回答した者の割合が増加した(図92)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「そのような書面が有効であるという法律を制定すべきである」と回答した者の割合が多かった(図93)。年代別では、一定の傾向は見られなかった(図94)。

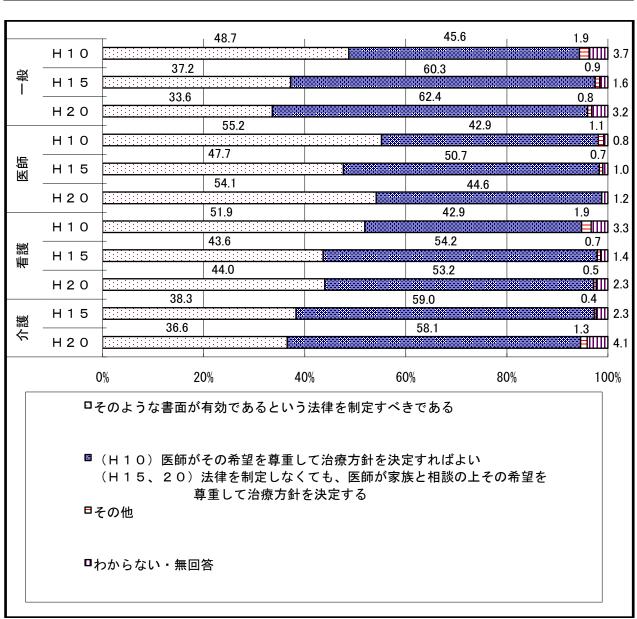


図 92

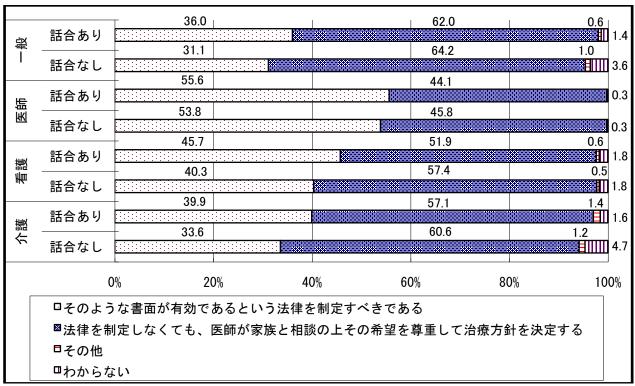


図 93

		⊤ 36.9 ⊦	1	59.2	1	1.3	
—般	20~39歳	00.0		00.2		Ė	2.6
	40~59歳	33.9		63.0		8.0	
							2.3
	CO the IVI L	30.9		66.7		0.2	•
医師	20~39歳	56.2		43.1		III	2.1
		30.2	-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1				0.8
		55.7		43.6			0.0
	40~59歳						0.7
		51.6		48.4			•.,
	60歳以上						
		46.7		48.4		0.5	
看護	20~39歳						4.4
	40~59歳	43.0		55.4		0.6	
		44.7	<u> </u>	FF 0		<u> </u>	1.1
	60歳以上	+ 44.7 		55.3		000000000000000000000000000000000000000	
	の成火工	36.1		58.4		1.5	
介護	20~39歳 40~59歳		1:4:4:4:4	00.1			4.0
		38.2		58.5		1.2	
							2.1
		36.0		64.0			
	60歳以上						
			l l	I	I		
	(0% 20%	40%	60%	80%	100	Э%
	ロそのよ	うな書面が有効であると	 :いう法律を制定す	 ·べきである			
		制定しなくても、医師が			療方針を決定	する	
	■その他						
	□わから						
	□わから	ない					

図 94

【問39死期が近いときの治療方針についての意思について入院(入所)前、入院(入所)時、あるいは入院(入所)後に、病院や介護施設(老人ホーム)から、書面により患者(入所者)の意思を尋ねることに賛成するか(問37で「賛成する」と回答した者を対象)】

一般国民及び医療福祉従事者ともに「賛成する」と回答した者の割合が最も多かった。また、前回に比べて、医療福祉従事者では「賛成する」と回答した者の割合が増加した(図95)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「賛成する」と回答した者の割合が多かった(図96)。年代別では、一定の傾向は見られなかった(図97)。

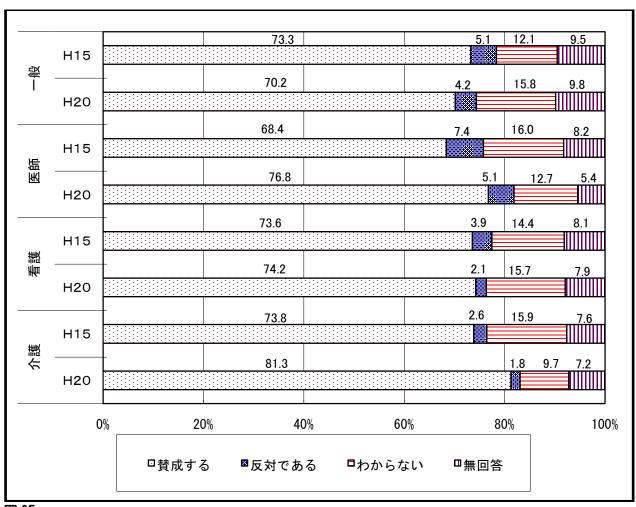


図 95

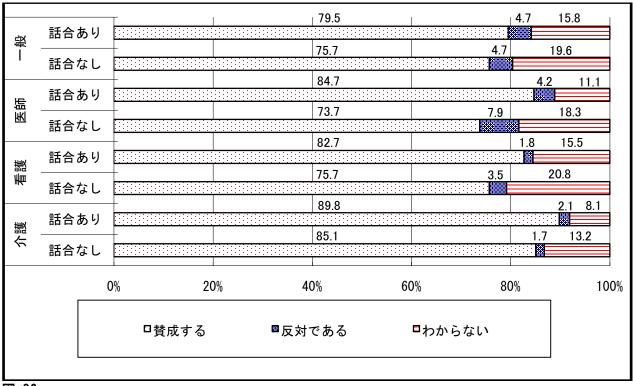


図 96

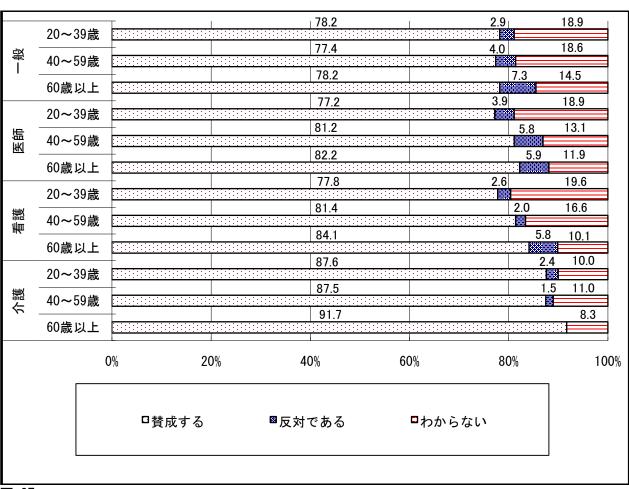


図 97

【問 40 リビング・ウィルを残す時期について(問 37 で「賛成する」と回答した者を対象)】

一般国民及び医師は「時期はいつでもかまわない」という回答した者の割合が、看護・介護職員は、「入院(入所)時に書類として残した方が良い」という回答した者の割合が最も多かった(図98)。

また、延命医療について家族との話し合いの有無や年代別では、一定の傾向は見られなかった(図99・図100)。

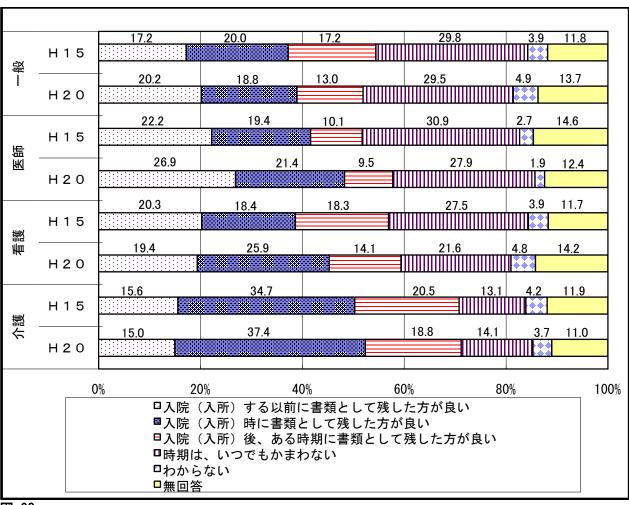


図 98

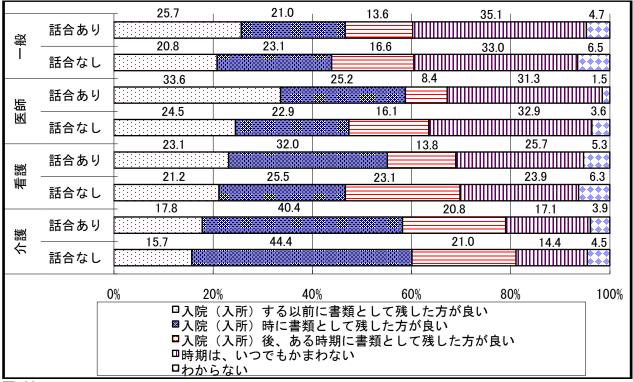


図 99

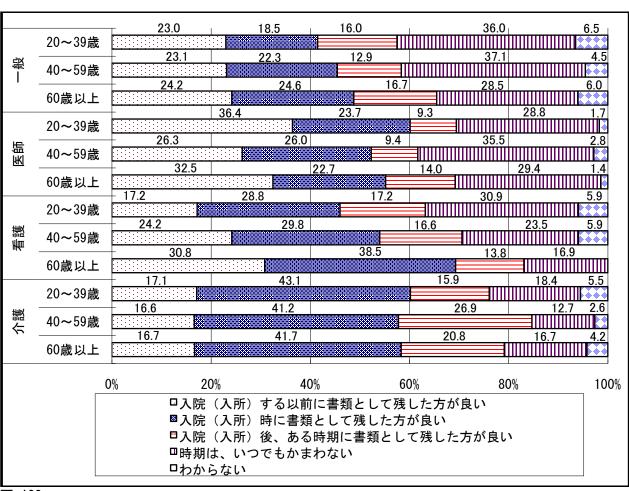


図 100

【問 41 リビング・ウィルを見せれば、医師はその内容を尊重してくれると思うか】

一般国民は「そのときの状況による」と回答した者の割合が最も多かった。

また、医師・看護職員は、意思が記載された書面を「尊重する」「尊重せざるを得ない」と回答した者の割合が多かったが、介護職員は「その時の状況による」と回答した者の割合が最も多かった(図 1 0 1)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「尊重する」「尊重せざるを得ない」と回答した者の割合が多かった(図102)。年代別では、一定の傾向は見られなかった(図103)。

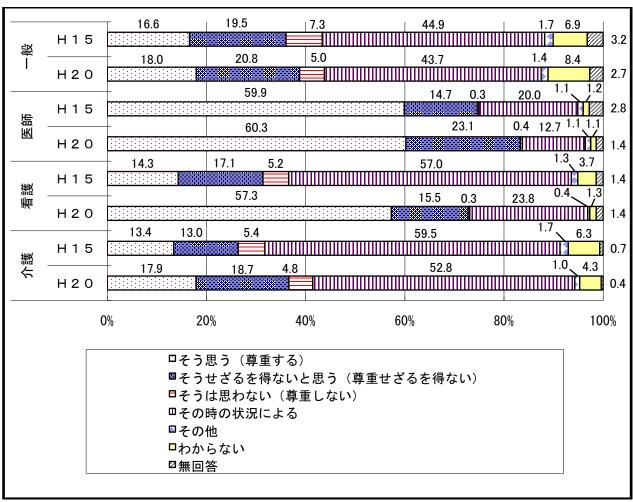


図 101

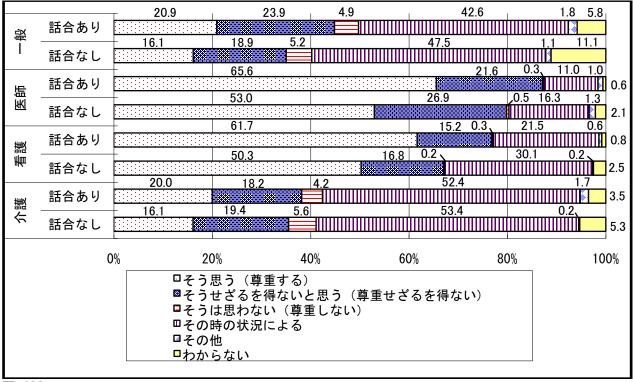


図 102

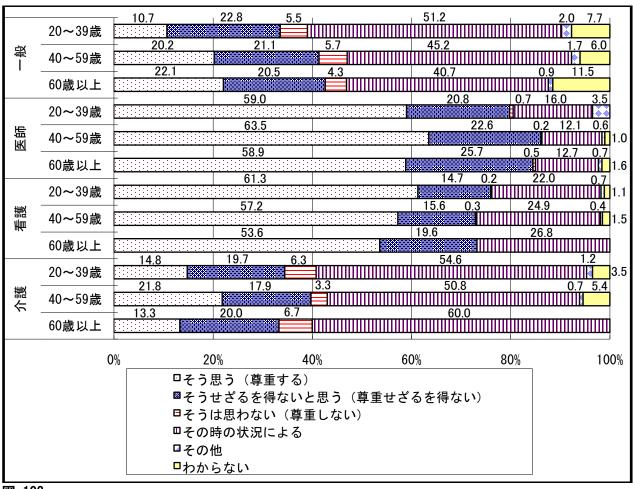


図 103

【問42 リビング・ウィルの書き直しの可否について】

一般国民及び医療福祉従事者ともに、リビング・ウィルは「何度でも容易に書き直 すことが可能なことは知っている」と回答した者の割合が最も多かった。一方で、一 般国民においては、「1度書いたら、書き直しは不可能だと思っていた」、「1度書いた ら、書き直すことは、重大な理由が必要である」と回答した者も一定数見られた(図 104)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていな い者よりも「何度でも容易に書き直すことが可能なことは知っている」と回答した者 の割合が多かった(図105)。年代別では、一定の傾向は見られなかった(図106)。

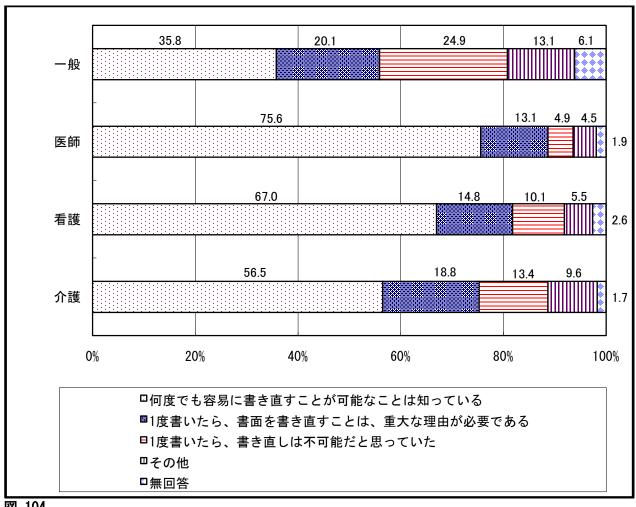


図 104

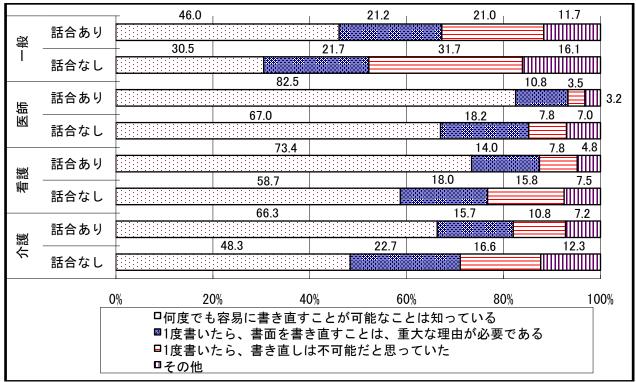


図 105

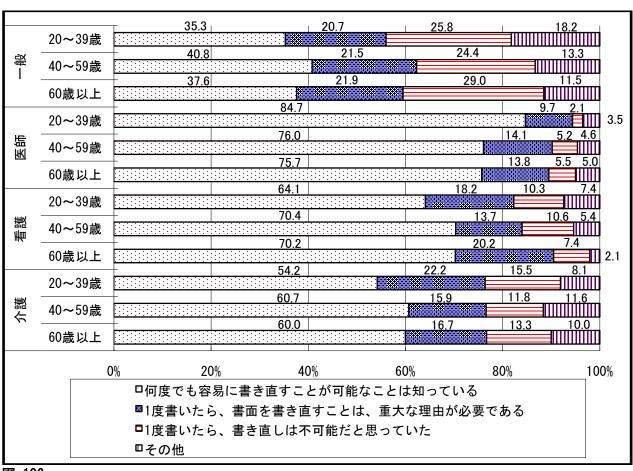


図 106

【問 43 事前に本人の意思が確認できなかった患者(入所者)の場合、書面ではなく 代理人による意思表示という考え方について賛成するか】

一般国民及び医療福祉従事者ともに「それでよいと思う」、「そうせざるを得ないと 思う」と回答した者の割合が多かったが、「その時の状況による」という回答した者も 一定数見られた(図107)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「それでよいと思う」、「そうせざるを得ないと思う」と回答した者の割合が多かった(図108)。年代別では一定の傾向は見られなかった(図109)。

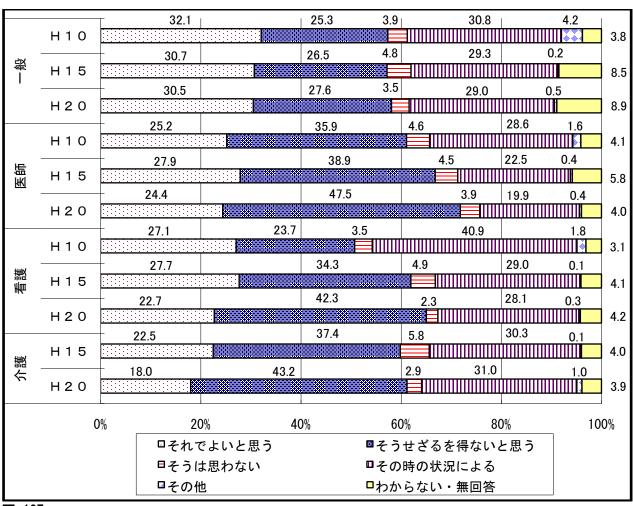


図 107

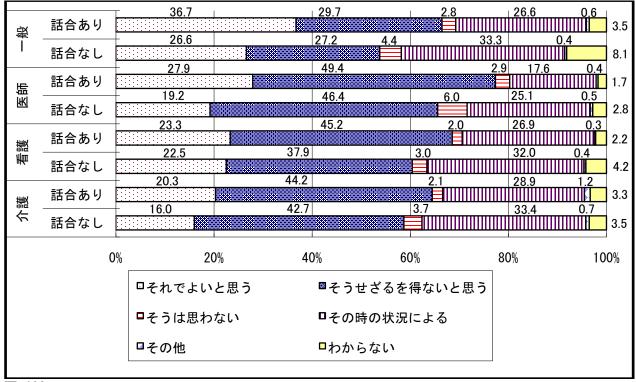


図 108

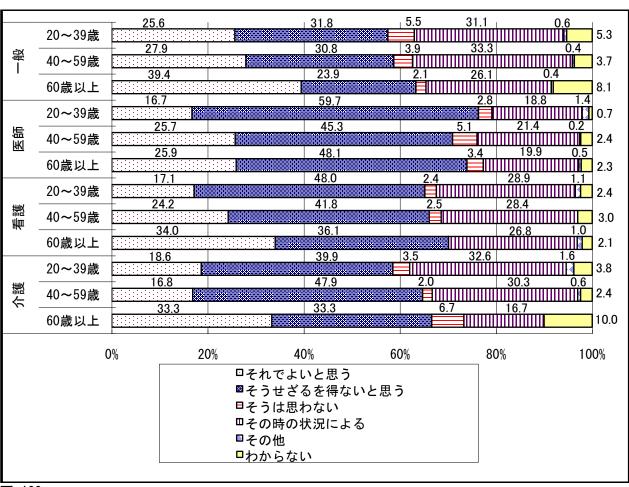


図 109

【問 44(一般国民対象) 自分が終末期に明確な意思表示を行うことが困難と思われる場合、事前に治療方針に関する判断を自分以外の者に任せることの可否について】

治療方針に関する判断を「事前に任せておくことは可能」と回答した者の割合が最も多かった(図110)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「事前に任せておくことは可能」と回答した者の割合が多かった(図11 1)。年代別では、一定の傾向は見られなかった(図112)。

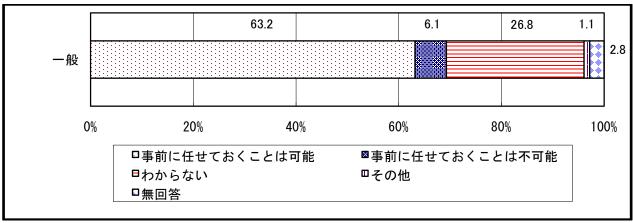


図 110

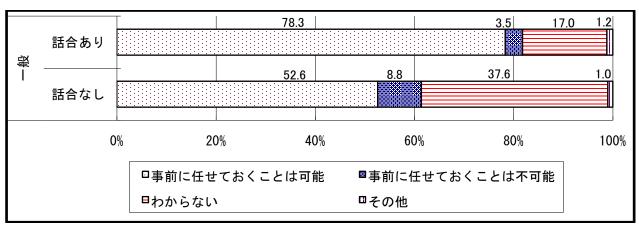


図 111

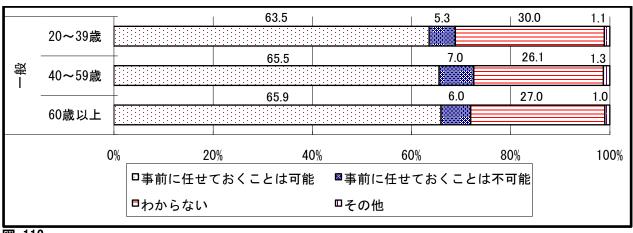


図 112

【問 45 自分または担当する患者(入所者)が終末期に明確な意思表示が示せない場合、治療方針の決定は誰に従ってほしい(従うべき)か】

注)(一般国民に対しては自分が終末期に明確な意思が示せない場合、治療方針の決定についてどのようにしてほしいかと質問し、医療福祉従事者に対しては患者(入所者)の意思表示が分からない場合の終末期における治療方針の決定についてどう思うかと質問している。)

一般国民は治療方針の決定について「配偶者など最も身近な人の意見に従ってほしい」と回答した者の割合が最も多かった。

また、医療福祉従事者は担当する患者(入所者)本人の明確な意思表示がわからない場合の終末期における治療方針の決定について、「配偶者など最も身近な人の意見に従うべき」と回答した者の割合が最も多かった(図113)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「配偶者など最も身近な人の意見に従うべき」と回答した者の割合が多かった(図114)。年代別では、一定の傾向は見られなかった(図115)。

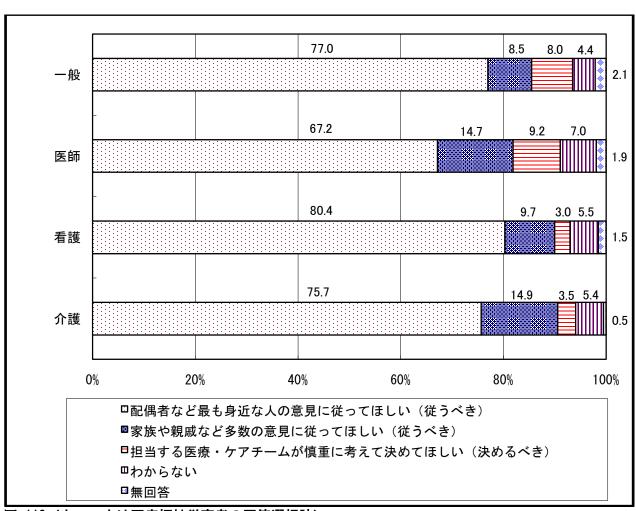


図 113 (カッコ内は医療福祉従事者の回答選択肢)

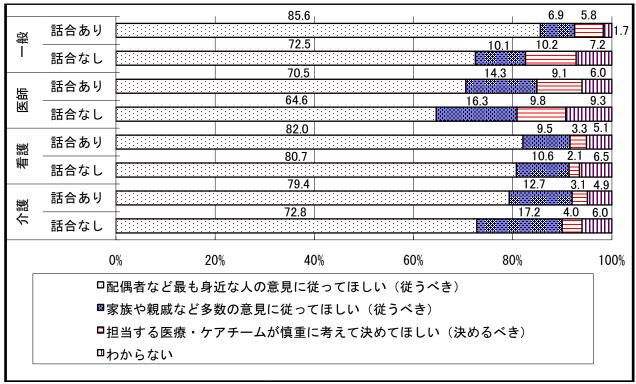


図 114 (カッコ内は医療福祉従事者の回答選択肢)

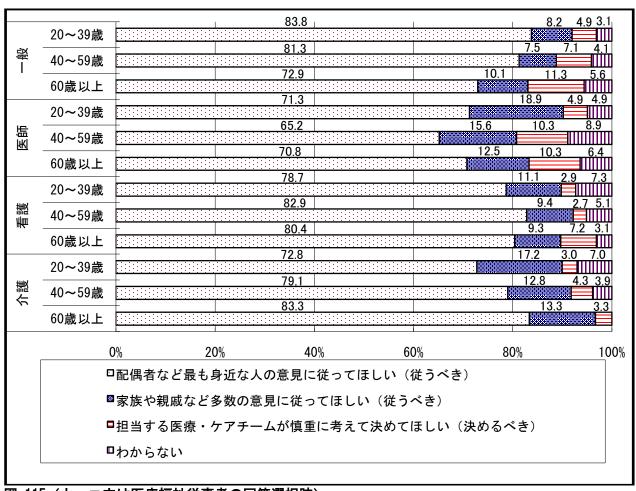


図 115 (カッコ内は医療福祉従事者の回答選択肢)

(8)終末期医療に対する悩み、疑問

【問 46(医療福祉従事者対象) 終末期医療に関して、悩みや疑問を感じた経験があ るか】

終末期医療に対して、悩みや疑問を「頻繁に感じる」、「たまに感じる」と回答した 者の割合は、全ての医療福祉従事者において80%を超えた(図116)。

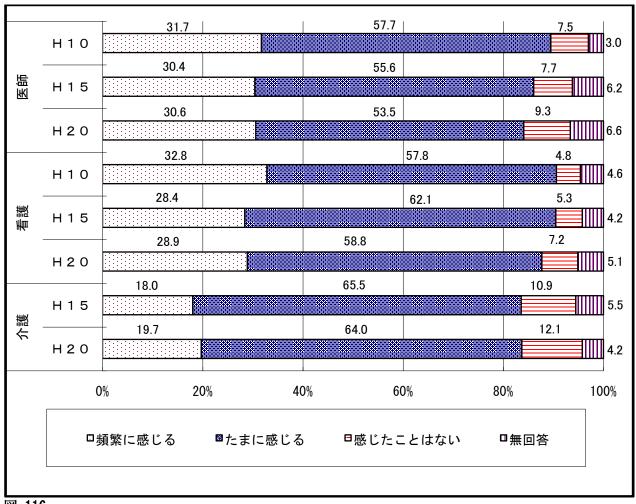
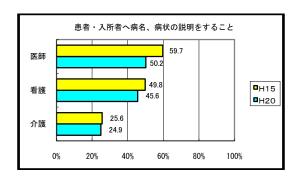
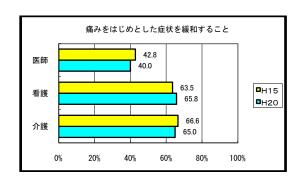


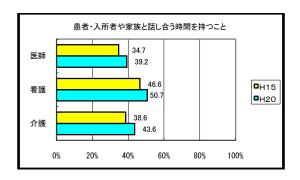
図 116

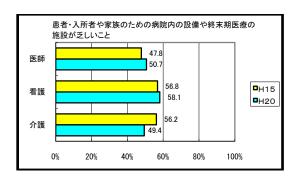
【問 47(医療福祉従事者対象) 終末期医療に関する悩みや疑問の内容(問 46 で「頻繁に感じる」「たまに感じる」と回答した医療福祉従事者を対象)】

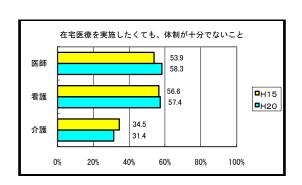
医師は「在宅医療の体制が十分でないこと」、「病院内の設備や終末期医療の施設が乏しいこと」、看護・介護職員は「痛みをはじめとした症状を緩和すること」、「病院内の設備や終末期医療の施設が乏しいこと」と回答した者の割合が多かった(図117)。

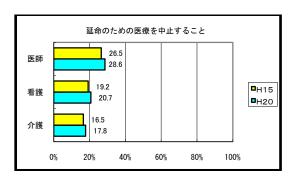


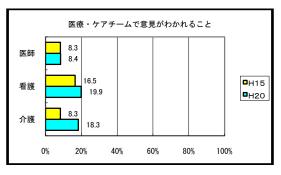


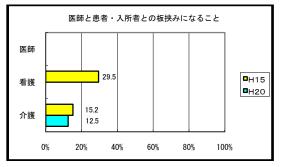


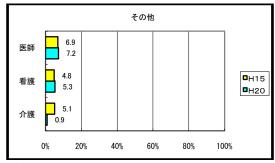












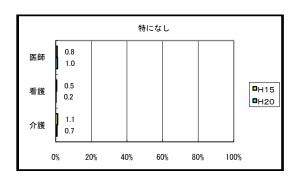


図 117

(9)終末期における療養の場所

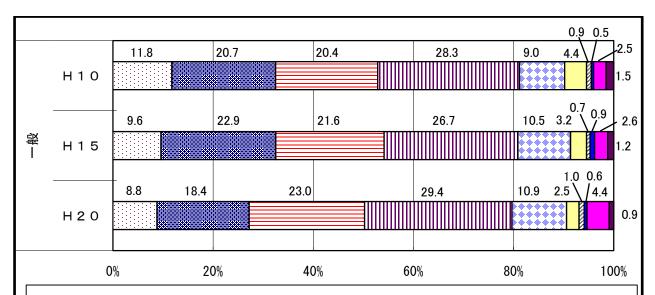
1) 死期が迫っている患者

【問 48(一般国民対象) 自分が治る見込みがなく死期が迫っている(6カ月程度あるいはそれより短い期間を想定)と告げられた場合の療養の場所について】

一般国民において「自宅で最後まで療養したい」と回答した者の割合は11%であった。自宅で療養して、必要になれば医療機関等を利用したいと回答した者の割合を合わせると、60%以上の国民が「自宅で療養したい」と回答した。

前回、前々回の結果と比較し、「なるべく早く今まで通った医療機関に入院したい」と回答した者の割合が減少し、「自宅で最後まで療養したい」と回答した者の割合が増加した(図118)。

また、延命医療について家族との話し合いの有無では、一定の傾向が見られなかった(図119)。年代別では、年代が上がるにつれて「なるべく早く今まで通った医療機関に入院したい」、「なるべく早く緩和ケア病棟に入院したい」と回答した者の割合が増加する傾向が見られた(図120)。



- 口なるべく早く今まで通った(又は現在入院中の)医療機関に入院したい
- ■なるべく早く緩和ケア病棟(終末期における症状を和らげることを目的とした病棟)に入院したい
- □自宅で療養して、必要になればそれまでの医療機関に入院したい
- □自宅で療養して、必要になれば緩和ケア病棟に入院したい
- □自宅で最後まで療養したい
- □専門的医療機関(がんセンターなど)で積極的に治療を受けたい
- □老人ホームに入所したい
- ■その他
- ■わからない
- ■無回答

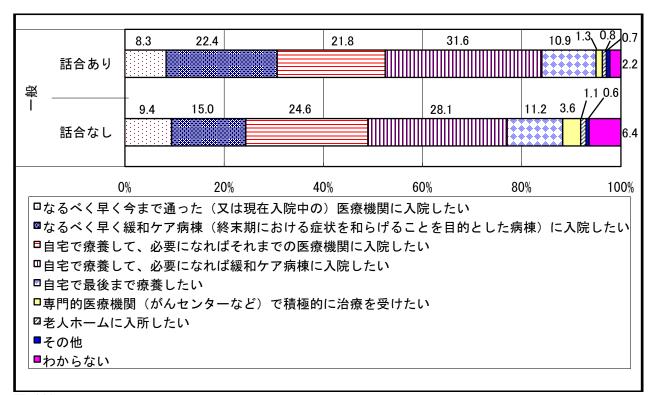


図 119

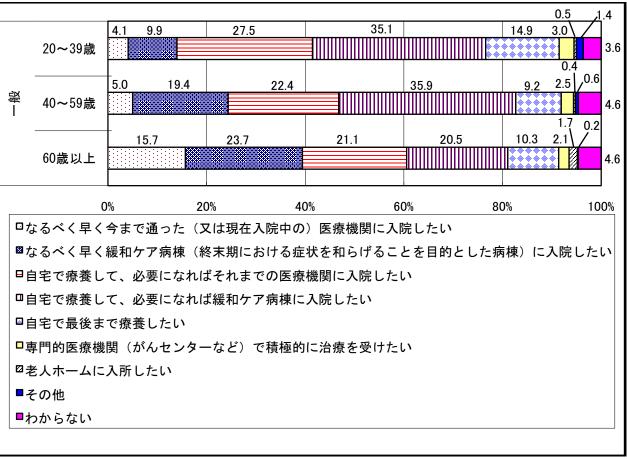


図 120

【問 49 自分が治る見込みがなく死期が迫っている(6カ月程度あるいはそれより短い期間を想定)と告げられた場合、自宅で最期まで療養することは実現可能か】

一般国民及び医療福祉従事者ともに、「実現困難である」と回答した者の割合が最も 多かった。一方で、「実現可能である」と回答した者の割合は一般国民(6%)よりも 医療福祉従事者(医:26%、看:37%、介:19%)の方が多かった(図121)。

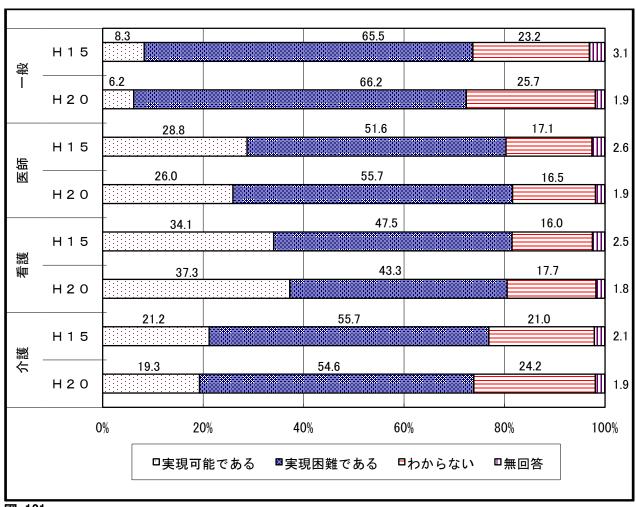
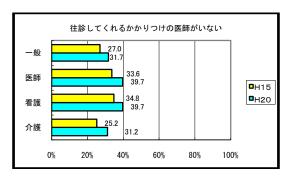
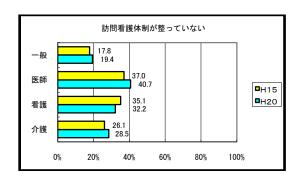


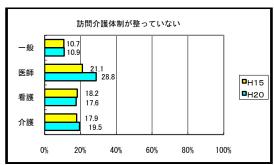
図 121

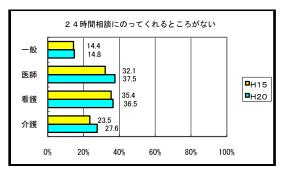
【問 50 自分が治る見込みがなく死期が迫っている(6カ月程度あるいはそれより短い期間を想定)と告げられた場合、自宅で最期まで療養することが困難な理由(問 49 で「実現困難である」と回答した者を対象)】

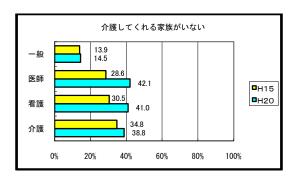
「介護してくれる家族に負担がかかる」、「症状が急に悪くなったときの対応に自分も家族も不安である」と回答した者の割合が多かった(図122)。

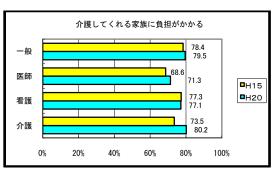


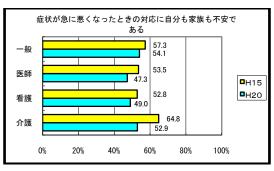


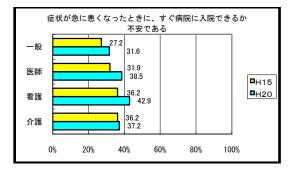


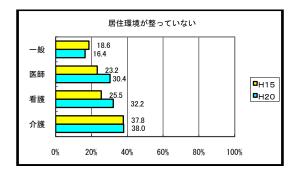


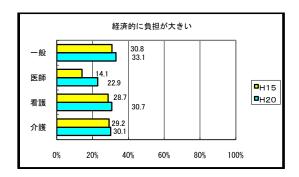












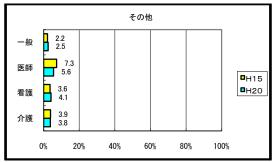


図 122

【問 51 自分の家族、または自分の担当する患者(入所者)が治る見込みがなく死期が 迫っている(6ヶ月程度あるいはそれより短い期間を想定)場合、どこで療養することを薦めるか】

一般国民は、自宅で療養して、必要になれば医療機関等に入院させたいと回答した者の割合が多かった。

自分の担当している患者(入所者)が治る見込みがなく死期が迫っている場合、医師・看護職員は、「自宅で療養して、必要になれば医療機関等に入院を薦める」と回答した者の割合が多かったが、介護職員は「老人ホームを薦める」と回答した者の割合が多かった(図123)。

また、延命医療について家族との話し合いの有無では、一定の傾向は見られなかった(図124)。年代別では、年代が上がるにつれて、「なるべく早く医療機関等に入院させたい(を薦める)」と回答した者の割合が増加する傾向が見られた(図125)。

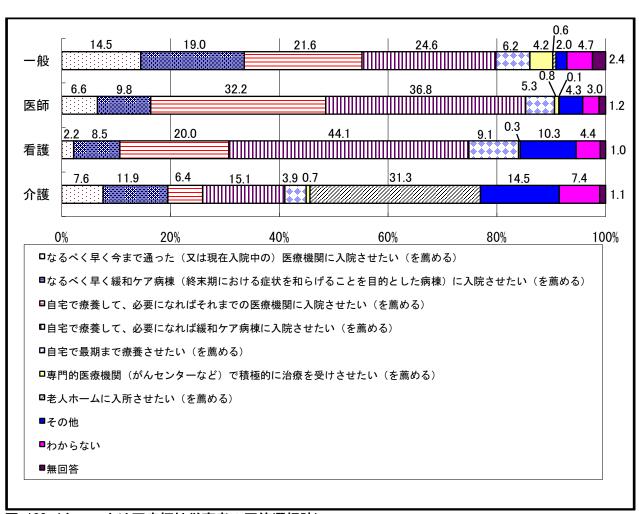


図 123 (カッコ内は医療福祉従事者の回答選択肢)

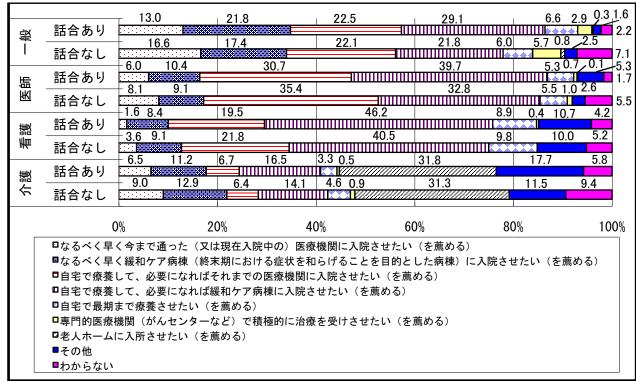


図 124 (カッコ内は医療福祉従事者の回答選択肢)

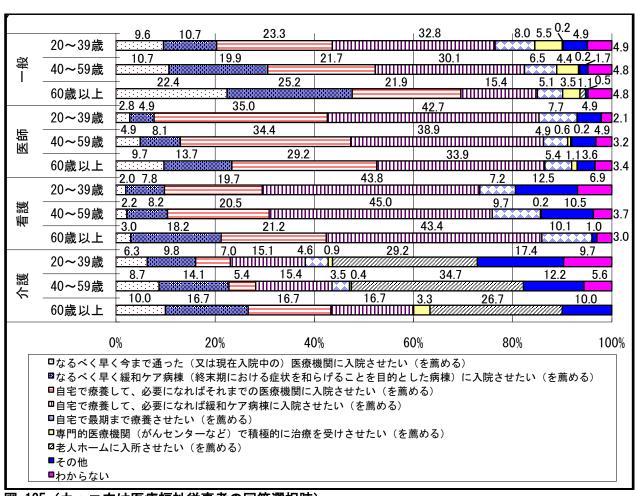


図 125 (カッコ内は医療福祉従事者の回答選択肢)

【問52 自分の家族、または自分の担当する患者(入所者)が治る見込みがなく死期が 迫っている(6ヶ月程度あるいはそれより短い期間を想定)と告げられた場合、自宅 で最期まで療養することは実現可能か】

一般国民及び医療福祉従事者ともに「実現困難である」と回答した者の割合が最も多か った。「実現可能である」と回答した者の割合は一般国民(8.5%)よりも医療福祉従事者 (医:26%、看:37%、介:19%)の方が高かった(図126)。

また、延命医療について家族との話し合いの有無では、一定の傾向は見られなかっ た(図127)。年代別では、年代が上がるにつれて「実現可能である」と回答した者の 割合が減少する傾向が見られた(図128)。

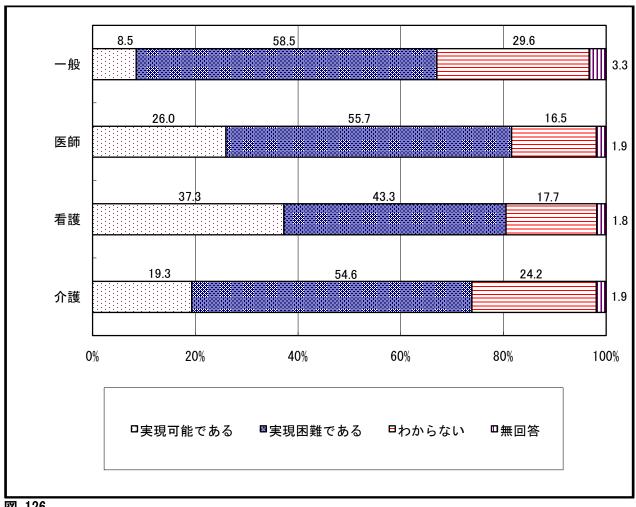


図 126

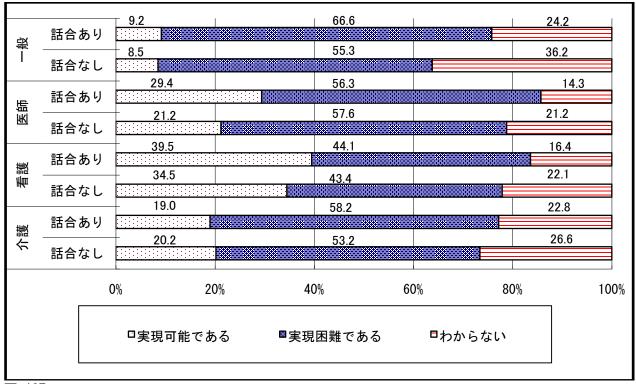


図 127

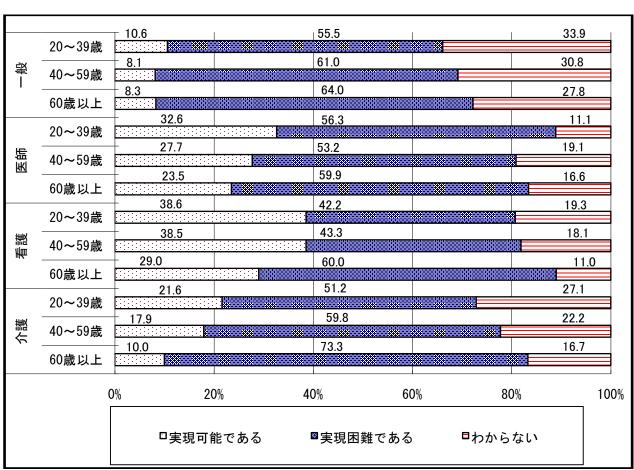
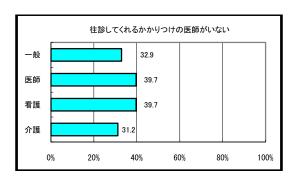
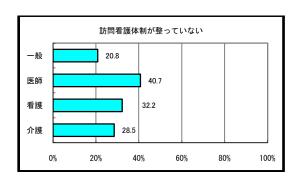


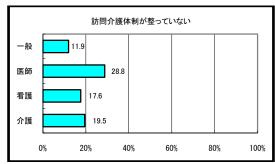
図 128

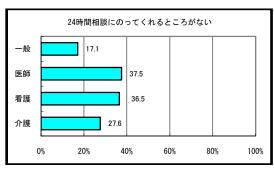
【問 53 自分の家族、または自分の担当する患者(入所者)が治る見込みがなく死期が迫っている(6ヶ月程度あるいはそれより短い期間を想定)と告げられた場合、自宅で最期まで療養することが困難な理由(問 52 で「実現困難である」と回答した者を対象)】

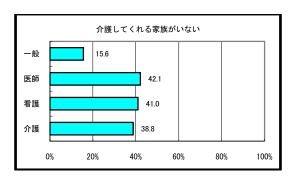
「介護してくれる家族に負担がかかる」、「症状が急に悪くなったときの対応に自分も家族も不安」と回答する者の割合が多かった(図129)。

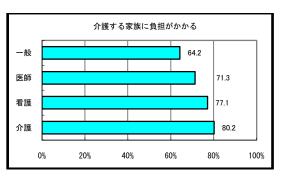


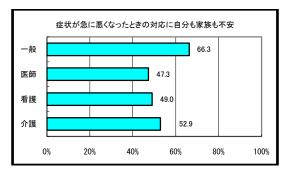


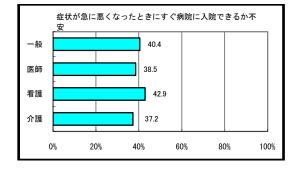


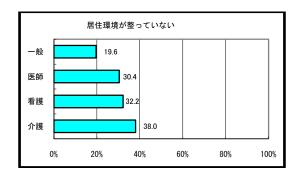


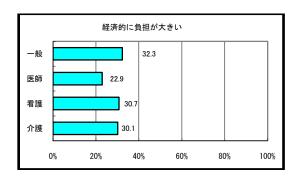


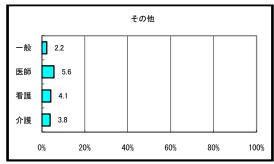












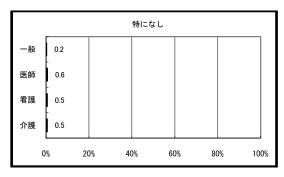


図 129

2) 脳血管障害や認知症によって全身状態が悪化した患者

【問 54 自分が高齢となり、脳血管障害や認知症等によって日常生活が困難となり、さらに、 治る見込みのない状態になった場合の療養場所について】

一般国民は「病院」と回答した者の割合が最も多く、前回より増加し、「老人ホーム」と回答した者は前回より減少した。医療福祉従事者は「自宅」と回答した者の割合が最も多かった(図130・図131)。

また、延命医療について家族との話し合いの有無や年代別では、一定の傾向は見られなかった(図132~図135)。

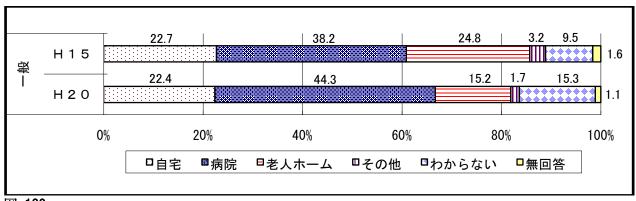


図 130

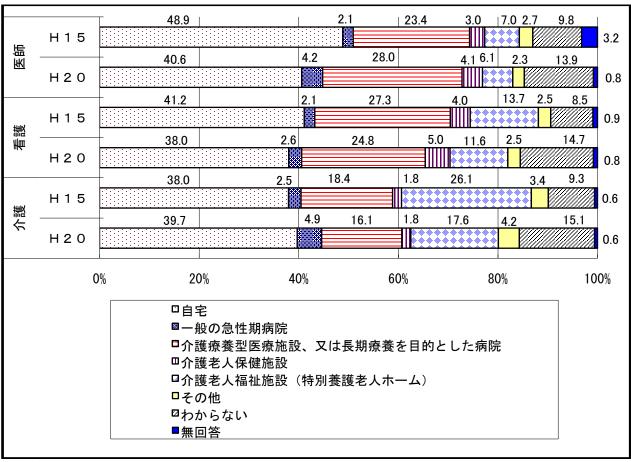


図 131

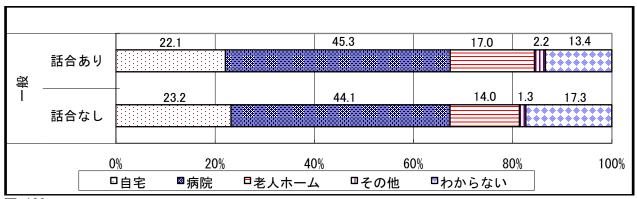


図 132

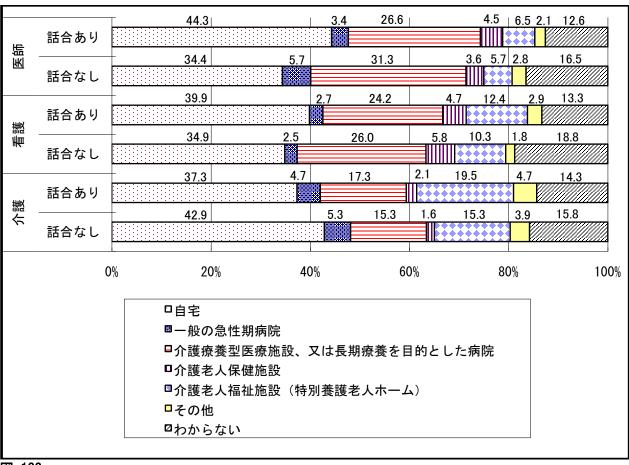


図 133

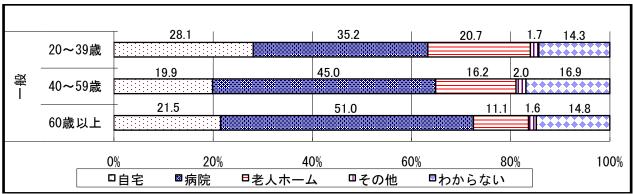


図 134

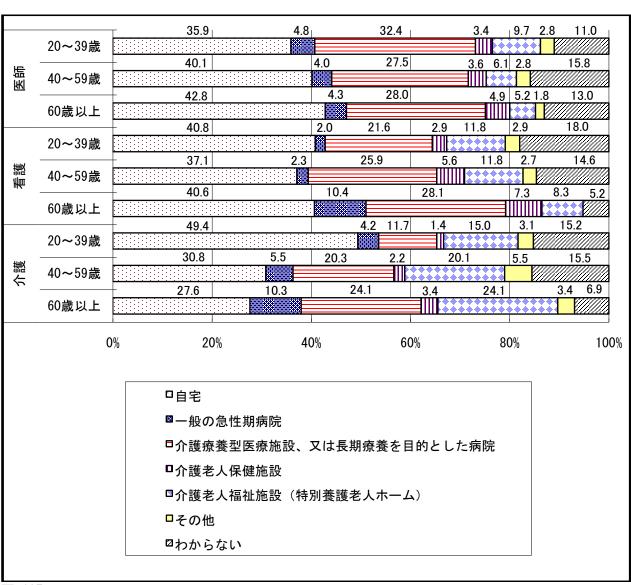
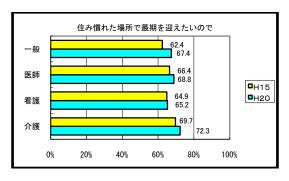
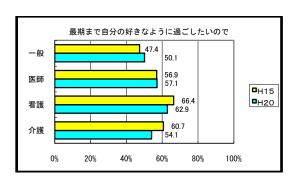


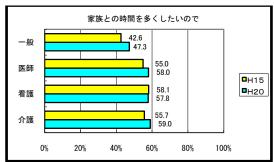
図 135

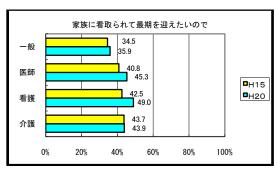
【問 55 自分が高齢となり、脳血管障害や認知症等によって日常生活が困難となり、さらに、 治る見込みのない状態になった場合、自宅で最期まで療養したい理由(問 53 で「自宅」と 回答した者を対象)】

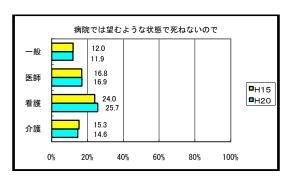
「住み慣れた場所で最期を迎えたい」、「最期まで好きなように過ごしたい」、「家族との時間を多くしたい」と回答した者の割合が多かった(図136)。

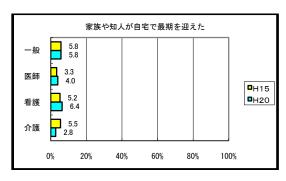












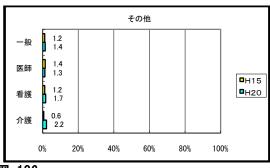
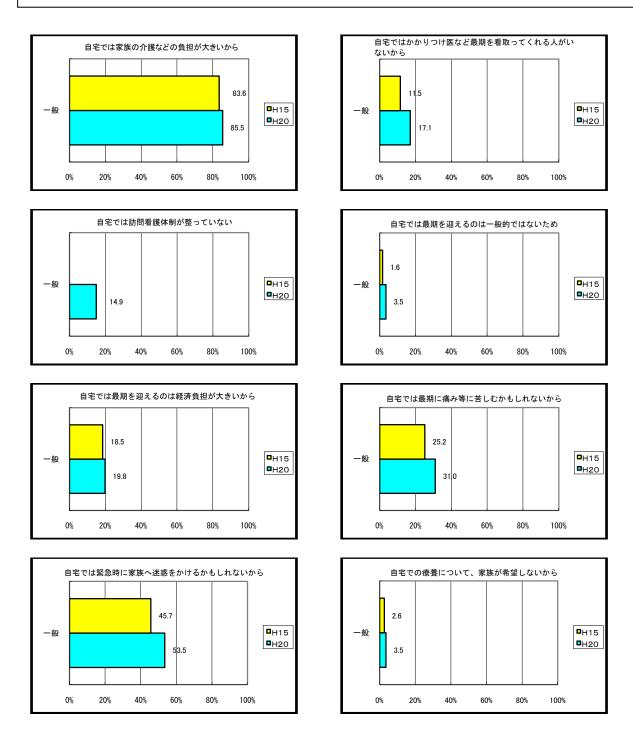
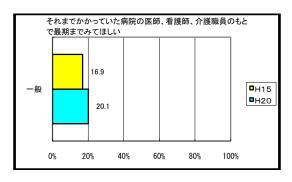


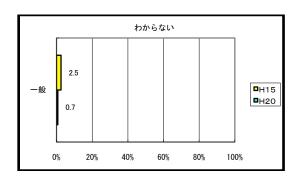
図 136

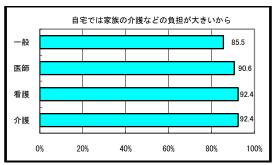
【問 56 自分が高齢となり、脳血管障害や認知症等によって日常生活が困難となり、さらに、 治る見込みのない状態になった場合、自宅以外で最期まで療養したい理由(問 53 で「病院」 「老人ホーム」「その他」と回答した者を対象)】

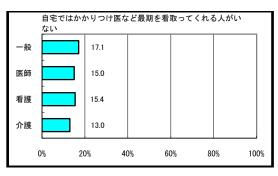
「家族の介護などの負担が大きいから」、「緊急時に迷惑をかけるかもしれないから」と回答した者の割合が多かった(図137)。

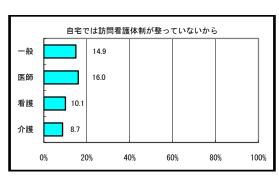


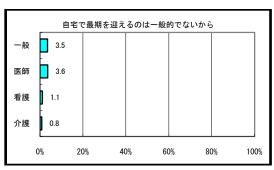


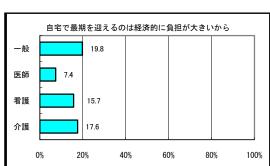


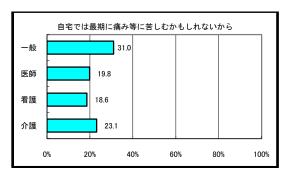


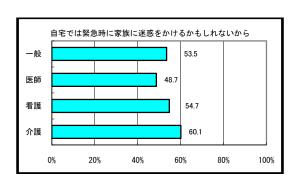


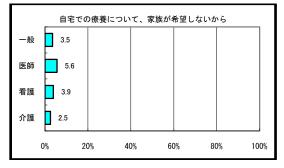


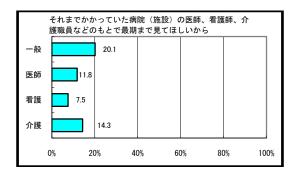


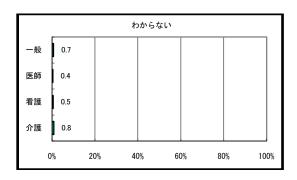












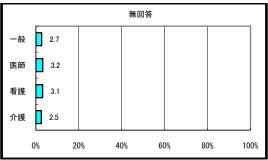


図 137

【問 57 自分の家族や担当する患者(入所者)が高齢となり、脳血管障害や認知症等によって日常生活が困難となり、さらに、治る見込みのない状態になった場合、どこで最期まで療養させたいか】

一般国民は「病院」と回答した者の割合が最も多かった。医師は「介護療養型医療施設」、看護職員は「自宅」、介護職員は「介護老人福祉施設」と回答した者の割合が最も多かった(図138・図139)。

延命医療について家族との話し合いの有無では、一定の傾向は見られなかった(図 1 4 0・図 1 4 1)。一般国民においては年代が上がるにつれて、「病院」と回答する者の割合が増加する傾向が見られた(図 1 4 2・図 1 4 3)。

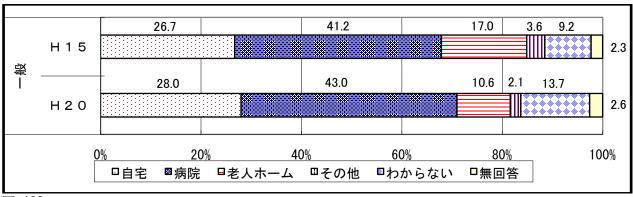


図 138

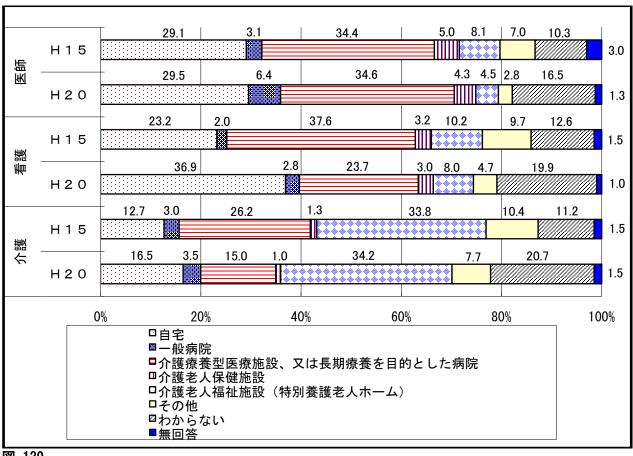


図 139

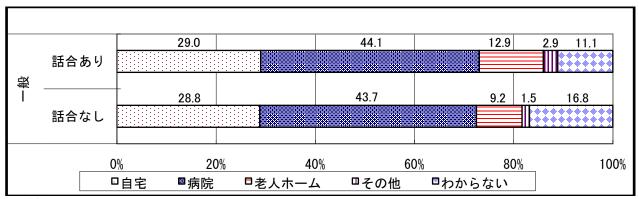


図 140

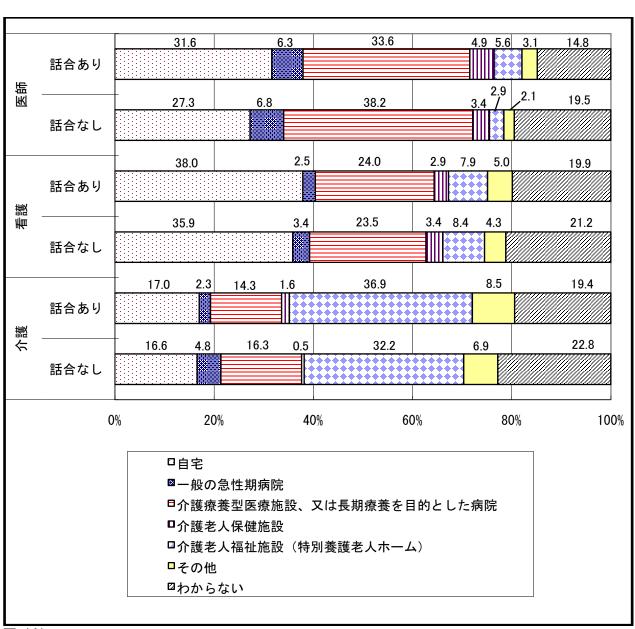


図 141

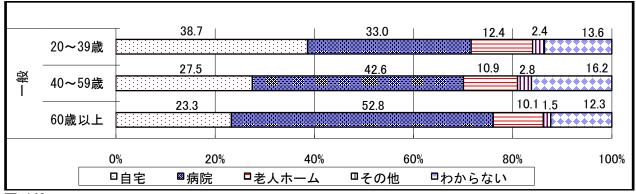


図 142

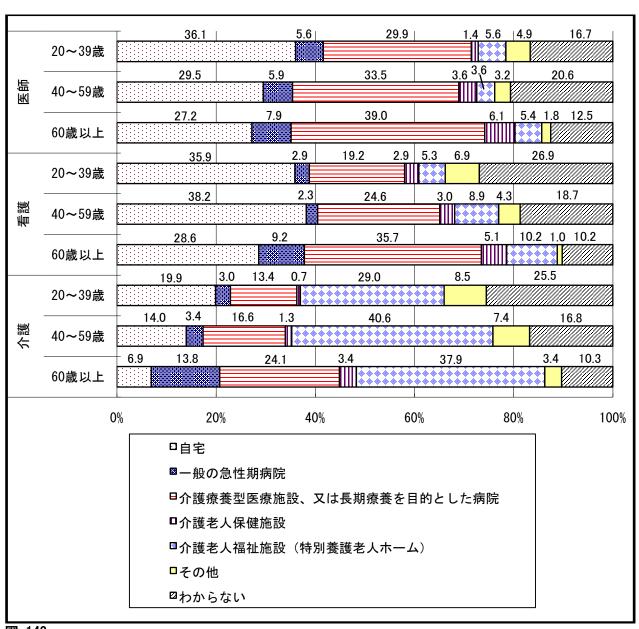


図 143

【問 58 自分の家族や担当する患者(入所者)が高齢となり、脳血管障害や認知症等によって日常生活が困難となり、さらに、治る見込みのない状態になった場合、自宅で最期まで療養させたい理由(問 57 で「自宅」と回答した者を対象)】

「住み慣れた場所で最期を迎えさせたい」、「最期まで自分の好きなように過ごさせたい」、「家族との時間を多くしたい」、「家族に看取られて最期を迎えさせたい」と回答した者の割合が多かった(図144)。

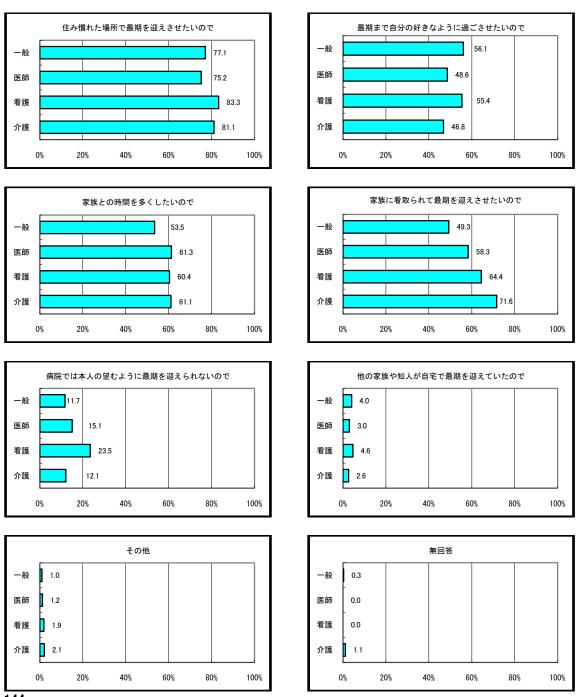
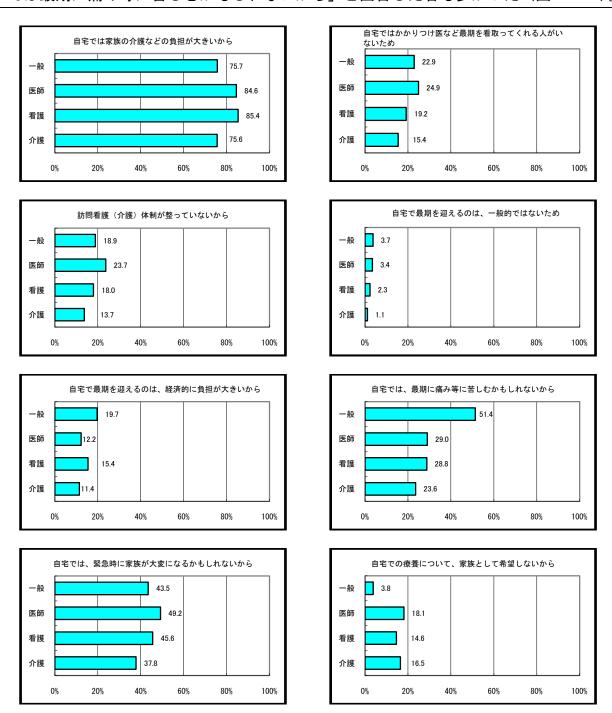
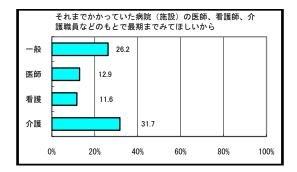


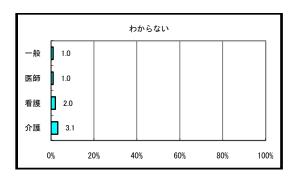
図 144

【問 59 自分の家族や担当する患者(入所者)が高齢となり、脳血管障害や認知症等によって日常生活が困難となり、さらに、治る見込みのない状態になった場合、自宅以外で最期まで療養させたい理由(問 57 で「一般病院」「介護療養型医療施設」「介護老人保健施設」と回答した者を対象)】

「自宅では家族の介護などの負担が大きいから」、「自宅では、緊急時に家族が大変になるかもしれないから」と回答した者の割合が多かった。また、一般国民は「自宅では最期に痛み等に苦しむかもしれないから」と回答した者も多かった(図145)。







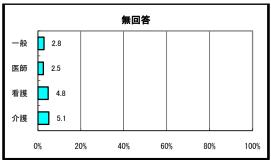


図 145

(10) がん疼痛治療法とその説明

【問 60 (医療福祉従事者対象) 世界保健機関 (WHO)のWHO方式癌疼痛治療法の 内容を知っているか】

医師は「内容をある程度知っている」、「内容をよく知っている」と回答した者の方 が「知らない」と回答した者よりも多かった。一方、看護・介護は「内容をある程度 知っている」、「内容をよく知っている」と回答した者の方が「知らない」と回答した 者よりも少なかった。また、医師及び看護職員で「内容をよく知っている」と回答し た者の割合は、前年、前々年に比べると微増している傾向が見られた(図146)。

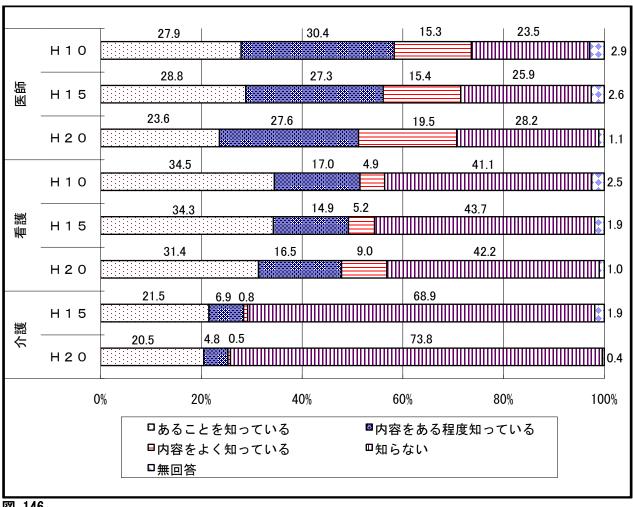


図 146

【問61 (医療福祉従事者対象)モルヒネの使用にあたって、有効性と副作用について、 患者 (入所者) に分かりやすく具体的に説明することができるか】

すべての医療福祉従事者において、「説明することができる」と回答した者の割合が減少し、「説明できない」と回答した者の割合が増加する傾向が見られた(図 1 4 7)。

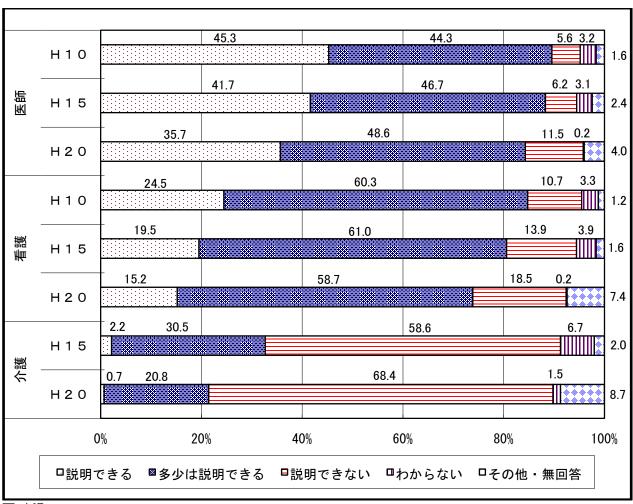
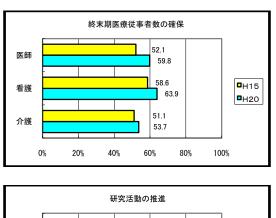


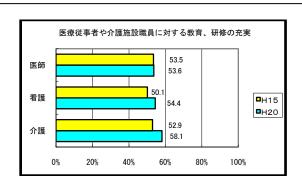
図 147

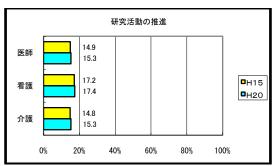
(11)終末期医療体制の充実について

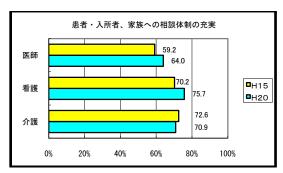
【問 62 (医療福祉従事者対象) 終末期医療の普及のために充実していくべき点は何か】

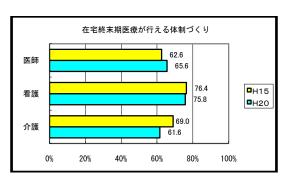
「在宅終末期医療が行える体制づくり」、「患者・入所者、家族への相談体制の充実」 と回答した者の割合が多かった(図148)。

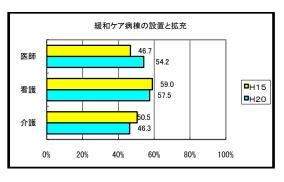


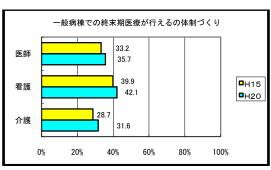


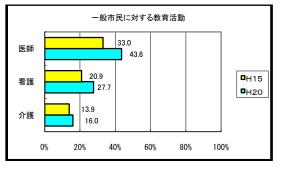


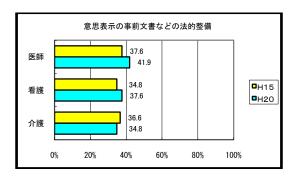


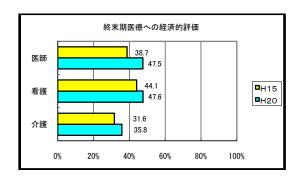


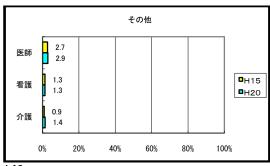












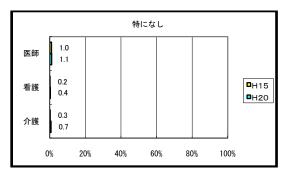


図 148

【問63 延命医療の継続に関する家族との話し合いの有無について】

自分自身の延命医療を続けるべきか中止するべきかという問題について、「家族で話し合ったことがある」と「全く話し合ったことがない」で回答が二分した(図149)。 年代別では、一定の傾向は見られなかった(図150)。

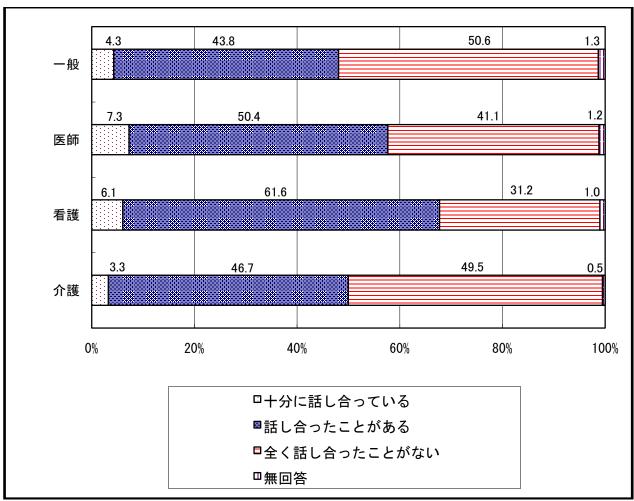


図 149

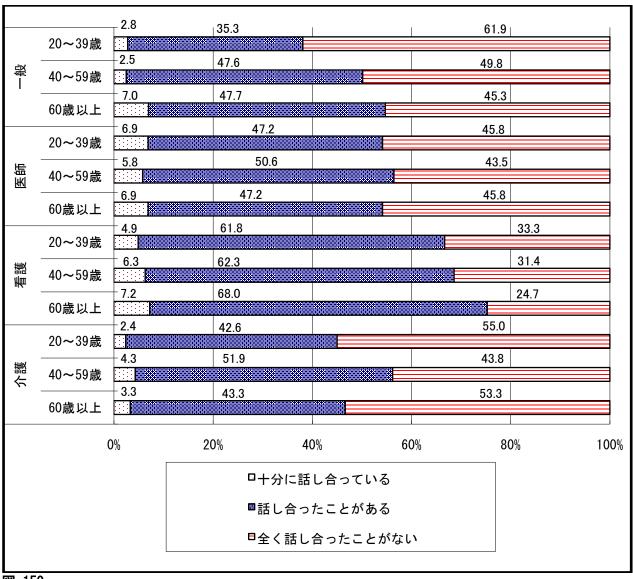


図 150

【問64 延命医療の継続に関する医師と患者(入所者)間の話し合いについて】

一般国民及び医療福祉従事者ともに「行われているが不十分であると思う」、「行われているとは思わない」と回答した者の割合が多かった(図151)。

延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「十分に行われていると思う」と回答した者の割合が多かった(図152)。年代別では、一定の傾向は見られなかった(図153)。

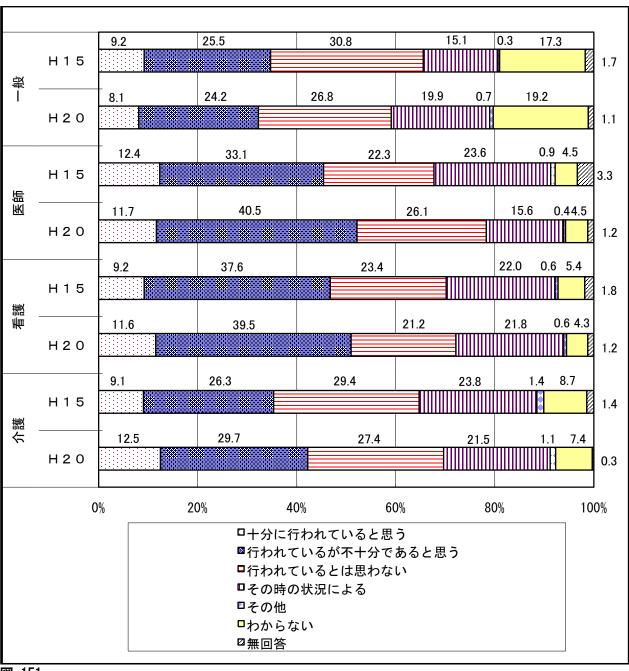


図 151

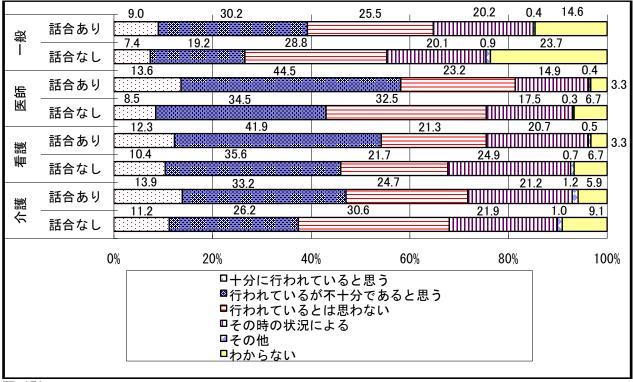


図 152

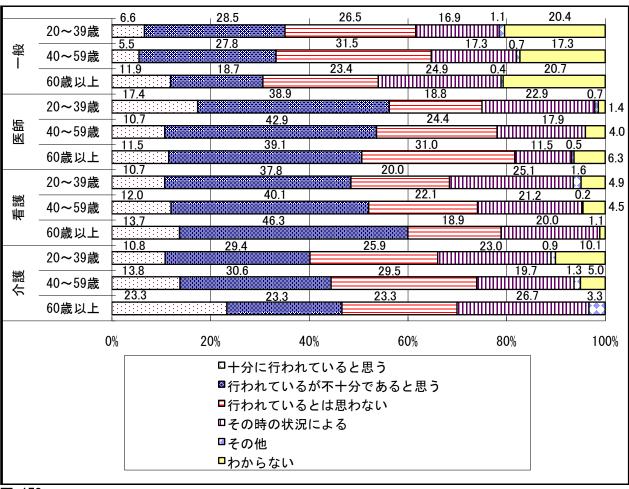


図 153

【問 65(医療福祉従事者対象)自分の施設では、終末期医療における治療方針について、医師や看護・介護職員等の職員間で十分な話し合いが行われていると思うか】

すべての医療福祉従事者において、「行われているが不十分であると思う」、「行われているとは思わない」と回答した者の割合が多かった(図154)。

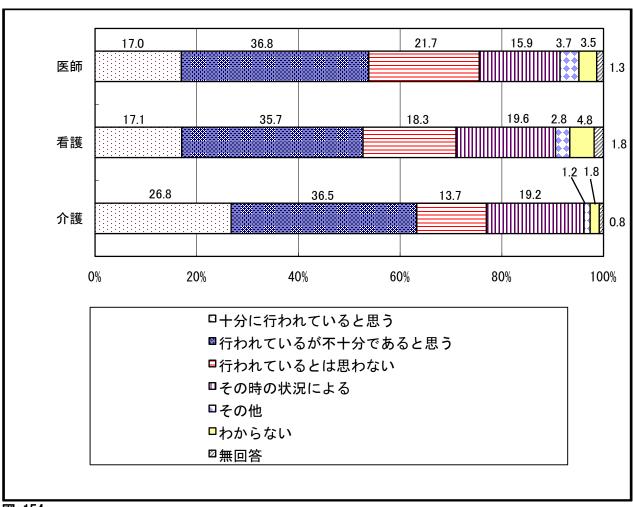


図 154

【問66(医療福祉従事者対象)終末期状態の定義や延命医療の不開始、中止等に関す る一律な判断基準について】

「詳細な基準を作るべきである」と回答した者の割合よりも、「一律な基準を作らなく ても医療・ケアチームでの十分に検討して方針を決定すればよい」と回答した者の割 合の方がやや多かった(図155)。

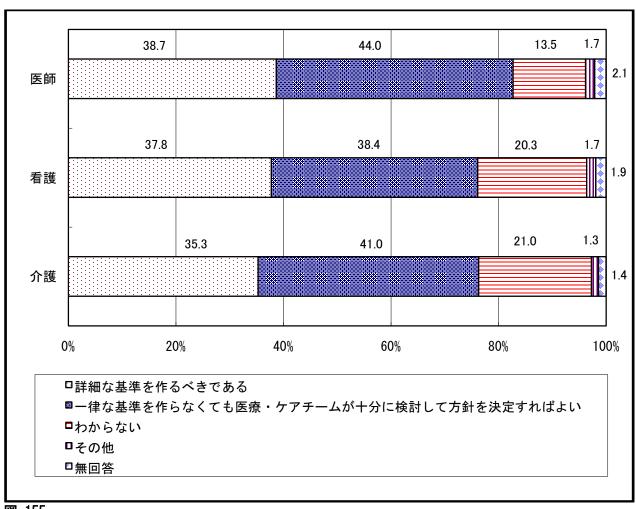


図 155

【問 67 (医療福祉従事者対象) 終末期状態の定義や延命医療の不開始、中止等に関する一律な判断基準の作成の可否について(問 66 で「詳細な基準を作るべきである」と回答した医療福祉従事者を対象)】

すべての医療福祉従事者において「現時点では難しいが、検討を進めていくべきである」と回答した者の割合が最も多かった(図156)。

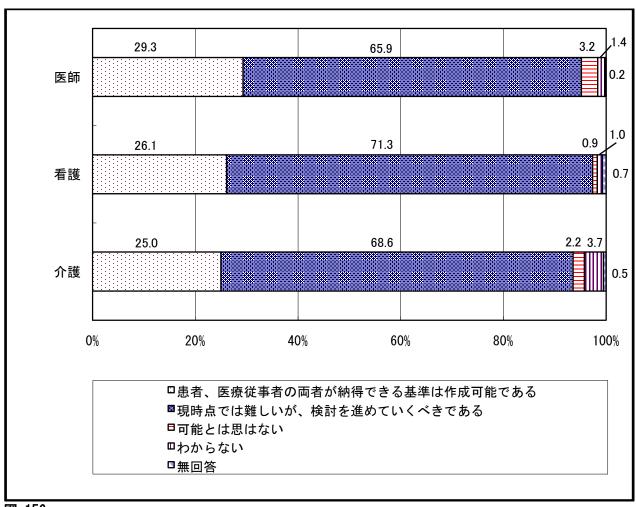


図 156

【問 68 (医療福祉従事者対象)終末期医療に関して、治療方針の意見の相違が起こったことがあるか】

意見の相違がおこったことがあると回答した者の割合は、医師・介護職員は約3割であったが、看護職員は約5割であり、前回に比べると、やや減少している傾向が見られた(図157)。

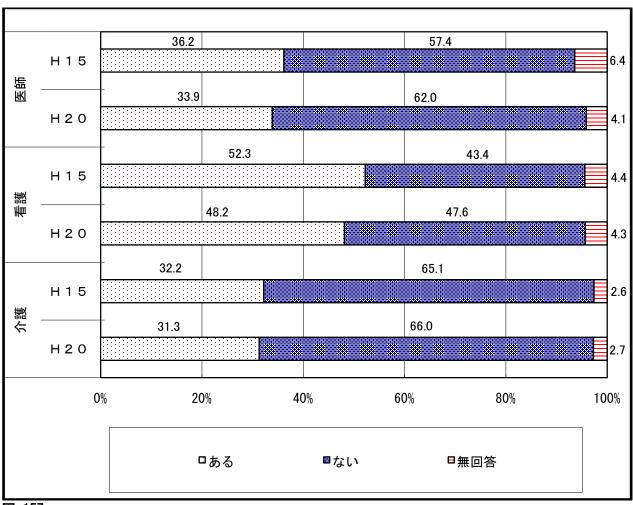
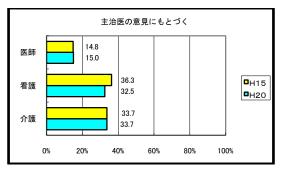
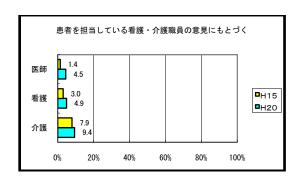


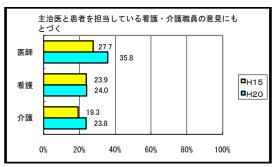
図 157

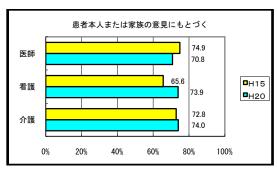
【問 69 (医療福祉従事者対象)終末期医療に関して、治療方針の意見の相違があった場合の調整方法(問 68 で「ある」と回答した医療福祉従事者を対象)】

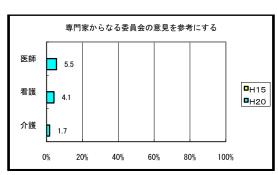
「本人または家族との意見に基づく」と回答した者の割合が最も多かった(図 1 5 8)。

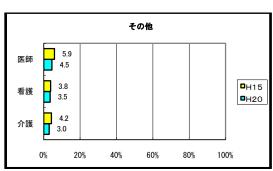












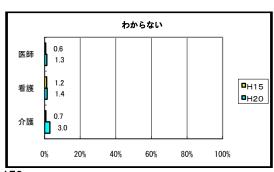


図 158

【問70 (医療福祉従事者対象)終末期医療における重点課題について】

すべての医療福祉従事者において、「痛みなどの緩和方法の徹底と追及」、「治療方針等に関する患者・入所者等との十分な話し合い」、「終末期医療におけるチーム医療の充実」と回答した者の割合が多かった(図159)。

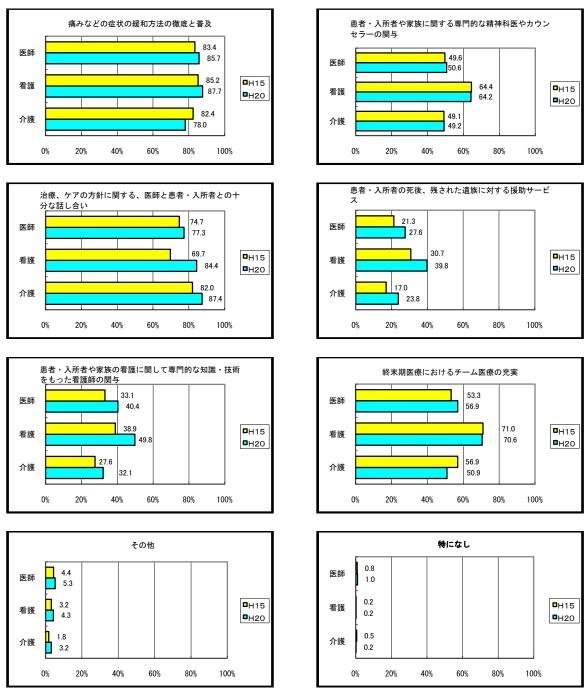


図 159

【問71 医療に対する要望について】

一般国民及び医療福祉従事者において、「病気を持ちながらも自分の生活を優先させることができるよう生活を支えてくれる医療を受けたい」と回答した者の割合が最も 多かった(図160)。

また、延命医療について家族と話し合いをしている者の方が、話し合いをしていない者よりも「病気を持ちながらも自分の生活を優先させることができるよう生活を支えてくれる医療を受けたい」と回答した者の割合が多かった(図161)。年代別では、一定の傾向は見られなかった(図162)。

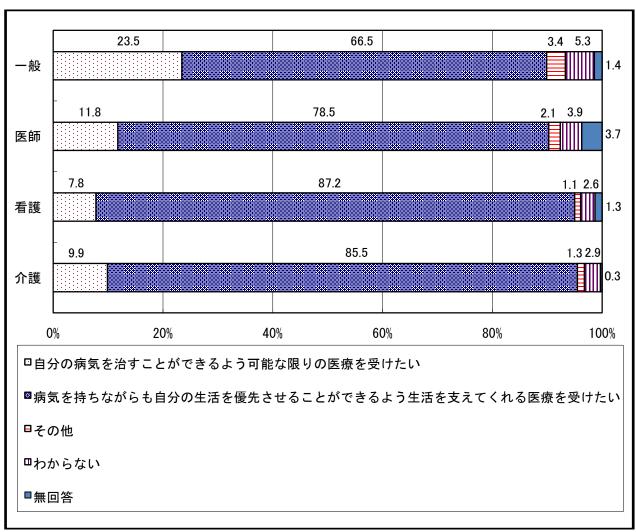


図 160

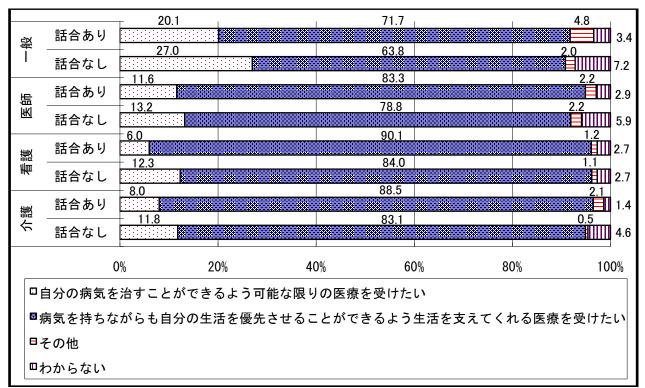


図 161

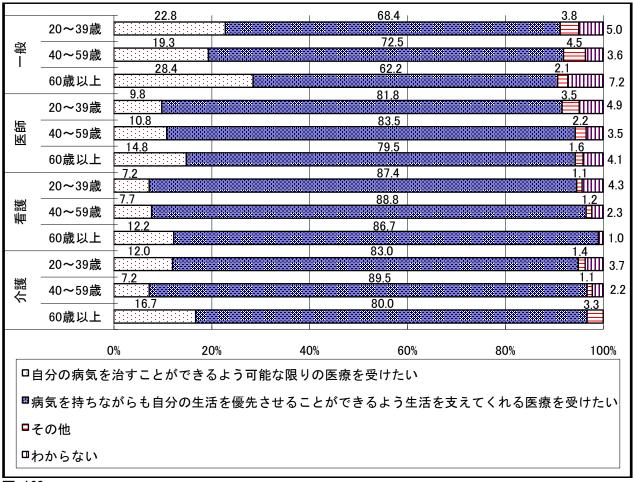


図 162

4. 終末期医療のあり方に関する懇談会 委員及び参考人名簿

-懇談会委員名簿(50音順、敬称略、◎=座長)

池上 直己 慶應義塾大学医学部医療政策・管理学教室教授

伊藤 たてお 日本難病・疾病団体協議会代表 大熊 由紀子 国際医療福祉大学大学院教授

川島 孝一郎 仙台往診クリニック院長

木村 厚社団法人全日本病院協会常任理事近藤 博子財団法人がんの子供を守る会理事

櫻井 紀子 公益社団法人全国老人福祉施設協議会

田村 里子 医療法人東札幌病院MSW課長 池主 憲夫 社団法人日本歯科医師会常務理事 中川 翼 医療法人渓仁会定山渓病院院長

中山 康子 NPO法人在宅緩和ケア支援センター虹代表理事

羽生田 俊 社団法人日本医師会副会長

林 章敏 聖路加国際病院緩和ケア科医長

樋口 範雄 東京大学大学院法学政治学研究科教授

福井 トシ子 社団法人日本看護協会常任理事

增成 隆士 筑波大学名誉教授

⑤町野 朔 上智大学法学研究科教授南 砂 読売新聞東京本社編集委員

山本 保博 東京臨海病院病院長 ワット 隆子 あけぼの会会長

- 懇談会参考人名簿(50音順、敬称略)

井形 昭弘 日本尊厳死協会理事長

石島 武一 聖ヨハネ会桜町病院名誉院長 土屋 文人 社団法人日本薬剤師会副会長

橋本 操 日本ALS協会副会長

福永 秀敏 国立病院機構南九州病院院長

藤田 敦子 特定非営利活動法人千葉・在宅ケア市民ネットワークピュア代表

5. 「終末期医療に関する調査」結果を解析するための ワーキングチーム会議委員名簿

池 上 直 己 慶應義塾大学医学部医療政策・管理学教室教授

伊藤 たてお 日本難病・疾病団体協議会代表

〇川島 孝一郎 仙台往診クリニック院長

林 章 敏 聖路加国際病院緩和ケア科医長

町 野 朔 上智大学法学研究科教授

ワット 隆子 あけぼの会会長

〇 委員長